

令和6年度
岩出市人権に関する市民意識調査

報 告 書

令和7年3月

岩 出 市

目次

I. 調査の実施概要	1
1. 調査の目的	1
2. 調査の設計	1
3. 調査票の回収結果	2
4. 報告書の見方	2
II. 調査結果の概要	3
1. 人権意識について	3
2. 同和問題（部落差別）について	5
3. 女性の人権について	5
4. 子どもの人権について	6
5. 高齢者の人権について	6
6. 障害のある人の人権について	6
7. 外国人の人権について	7
8. HIV（エイズウイルス）感染者、かつてハンセン病を患った人、難病患者の人権について	7
9. 犯罪被害者とその家族の人権について	7
10. 性的マイノリティ（性的少数者）に関する人権について	8
11. インターネットを利用した人権侵害について	8
12. 働く人の人権について	8
13. 人権尊重への取組について	9
III. 回答者自身のことについて（回答者の属性）	10
IV. 調査結果	14
1. 人権意識について	14
2. 同和問題（部落差別）について	50
3. 女性の人権について	70
4. 子どもの人権について	77
5. 高齢者の人権について	85
6. 障害のある人の人権について	91
7. 外国人の人権について	99
8. HIV（エイズウイルス）感染者、かつてハンセン病を患った人、難病患者の人権について	105

9. 犯罪被害者とその家族の人権について	111
10. 性的マイノリティ（性的少数者）に関する人権について	116
11. インターネットを利用した人権侵害について	121
12. 働く人の人権について	126
13. 人権尊重への取組について	131
 V. 資料 使用した調査票.....	 146

I. 調査の実施概要

1. 調査の目的

市民の人権問題に関する意識等を把握し、今後の人権啓発事業を効果的に推進していくうえでの基礎資料を得ることを目的とした。

2. 調査の設計

(1) 実施要領

- 調査地域 岩出市全域
- 調査対象 20歳以上の市民 2,500人
- 調査標本数 2,500人
- 調査抽出数 層化二段無作為抽出法（抽出台帳：住民基本台帳、年代層に分けて抽出）
- 調査方法 郵送配布・回収
- 調査時期 令和6年10月1日（火）～令和6年10月31日（木）

(2) 調査項目

- ①人権意識について
- ②同和問題（部落差別）について
- ③女性の人権について
- ④子どもの人権について
- ⑤高齢者の人権について
- ⑥障害のある人の人権について
- ⑦外国人の人権について
- ⑧HIV（エイズウイルス）感染者、かつてハンセン病を患った人、難病患者の人権について
- ⑨犯罪被害者とその家族の人権について
- ⑩性的マイノリティ（性的少数者）に関する人権について
- ⑪インターネットを利用した人権侵害について
- ⑫働く人の人権について
- ⑬人権尊重への取組について
- ⑭回答者自身のことについて（回答者の属性）

3. 調査票の回収結果

表 1 配布件数・有効回答件数（有効回収率）

	配布件数(件)	有効回答	
		回収数(件)	有効回収率
20歳代	400	89	22.3%
30歳代	420	98	23.3%
40歳代	420	112	26.7%
50歳代	420	139	33.1%
60歳代	420	182	43.3%
70歳以上	420	180	42.9%
年齢無回答	—	3	—
市 全 体	2,500	803	32.1%

4. 報告書の見方

- 比率はすべて、各設問の「無回答」*を含む集計対象表（付問では当該設問回答対象者数）に対する百分率（%）を表している。
 - *「無回答」とは、回答が示されていない、または回答の判別が著しく困難であったものである。
- 百分率（%）は小数第2位を四捨五入し、小数第1位までを表示した。1つだけ回答を求める設問（単数回答設問）では、四捨五入の関係上各選択肢の百分率（%）の合計が100.0%にならない場合がある。
- 2つの選択肢を集約した場合（「名称は知っている」と「内容もある程度知っている」を合計した『認知度』など）は、該当選択肢の回答数の合計から割合を算出しているため、グラフに示した選択肢ごとに算出した割合の合計と一致しない場合がある。
- 他の項目との比較（過去調査との差や性差など）におけるポイント差は、小数第2位以下も有効数字として算出しているため、グラフに示した選択肢ごとに算出した割合の差と一致しない場合がある。
- 1人の対象者に2つ以上の回答を求める設問（複数回答設問）では、百分率（%）の合計は100.0%を超える場合がある。
- 図表中の「N」は集計対象者数（あるいは、分類別の該当対象者数）を示し、各選択肢の回答比率は「N」を集計母数として算出した。
- 図表・文中では、回答の選択肢を短縮している場合がある。

II. 調査結果の概要

1. 人権意識について

(1) 特に関心を持っている人権課題 (P. 15)

●「インターネットを利用した人権侵害やプライバシーに係る人権侵害」への関心が最も高い

●「心の病を有する人の人権」、「ホームレスの人権」、「インターネットを利用した人権侵害やプライバシーに係る人権侵害」などへの関心が高まっている

- ・「インターネットを利用した人権侵害やプライバシーに係る人権侵害」が 37.1%で最も多く、以下「働く人の人権（職場におけるハラスメントの問題や長時間労働など）」、「障害のある人の人権」と続いている。
- ・令和元年度調査と比較すると、「心の病を有する人」、「ホームレスの人権」、「インターネットを利用した人権侵害やプライバシーに係る人権侵害」において5ポイント以上増加し、「子どもの人権」、「同和問題（部落差別）」において5ポイント以上減少している。

(2) 平成 28 年施行法律の認知状況 (P. 21)

●【部落差別解消推進法】の認知度は約 7 割、一方で【障害者差別解消法】の認知度は低い

- ・『認知度』は【部落差別解消推進法】が 69.0%で最も高く、以下【ヘイトスピーチ解消法】が 49.8%、【障害者差別解消法】は 39.8%となっている。

(3) 和歌山県条例の認知状況 (P. 21)

●【和歌山県人権尊重の社会づくり条例】の認知度は約 2 割、【和歌山県部落差別の解消の推進に関する条例】の認知度は約 3 割、【和歌山県障害を理由とする差別の解消の推進に関する条例】の認知度は約 2 割と、平成 28 年施行法律の認知度と比較して総じて低い

- ・『認知度』は、【和歌山県部落差別の解消の推進に関する条例】が 33.9%で最も高く、【和歌山県障害を理由とする差別の解消の推進に関する条例】が 24.3%、【和歌山県人権尊重の社会づくり条例】が 22.7%となっている。

(4) 人権侵害を受けた経験の有無 (P. 32)

●人権侵害を受けたことが「ある」が約 3 割で、女性の方が男性より割合が高い

- ・人権侵害を受けた経験は、「ある」が 31.6%を占め、女性の 33.8%が男性の 27.7%と比べて割合が高い。
- ・令和元年度調査と比較すると、「ある」が 1.4 ポイント増加している。

(5) 人権侵害を受けた事柄 (P. 36)

●「職場におけるハラスメント・採用・昇格時の差別待遇」、「あらぬうわさや他人からの悪口による名誉や信用の侵害」が多い

- ・「職場におけるハラスメント・採用・昇格時の差別待遇」が 39.8%で最も多く、以下「あらぬうわさや他人からの悪口による名誉や信用の侵害」、「地域や職場、学校、施設などでの暴力、脅迫、無理強要、いじめなど」と続いている。

(6) 人権侵害を受けた時に相談した相手 (P. 41)

●「友だち、同僚、上司、学校の先生」、「家族、親せき」への相談が多い

●5割強はだれにも相談していない

- ・人権侵害を受けたときに相談した相手は、「友だち、同僚、上司、学校の先生に相談した」が 35.8%で最も多く、以下「家族、親せきに相談した」と続いている。一方、「黙って我慢した」と「何もしなかった」を合わせると 51.5%はだれにも相談していない。

(7) 周りの人権侵害を知った場合の対応 (P. 45)

●「人権侵害を受けている本人に事情を聞く」、「公的機関(県・市)に相談する」が多い

- ・「人権侵害を受けている本人に事情を聞く」が 41.6%で最も多く、以下「公的機関(県・市)に相談する」、「友だちや同僚、上司に相談する」と続いている。

2. 同和問題(部落差別)について

(1) 同和問題（部落差別）の認知状況・知ったきっかけ（P. 51）

●「学校の授業で教わった」が最も多い

- ・「学校の授業で教わった」が 35.5%で最も多く、以下「家族から聞いた」、「同和問題（部落差別）は知っているが、きっかけは覚えていない」と続いている。

(2) 同和問題（部落差別）で特に問題があると思う事柄（P. 55）

●「結婚問題で周囲が反対する」が最も多い

- ・「結婚問題で周囲が反対する」が 51.6%で最も多く、以下「就職・職場で差別や不利なあつかいを受ける」、「結婚や就職などに際して身元調査が行われる」と続いている。

(3) 同和問題（部落差別）を解決するために特に必要な対応（P. 62）

●「学校教育、社会教育を通じて、人権を大切にする教育を積極的に行う」、「市民一人ひとりが、同和問題(部落差別)について、正しい理解を深めるように努力する」が多い

- ・「学校教育、社会教育を通じて、人権を大切にする教育を積極的に行う」が 34.7%で最も多く、以下「市民一人ひとりが、同和問題（部落差別）について、正しい理解を深めるように努力する」、「学校や地域における人権教育・啓発活動を推進する」と続いている。

(4) 結婚相手が同和地区の人であった場合の身近な人（両親や祖父母、兄弟姉妹等）の態度（P. 66）

●「わからない」が最も多い

- ・「わからない」が 38.9%で最も多いが、以下「迷いながらも、結局は賛成する」と、「賛成する」が続き、あわせて 43.8%が『賛成する』となっている。

3. 女性の人権について

(1) 女性に関する人権で特に問題があると思う事柄（P. 71、75）

●「「男は仕事、女は家庭・育児」など、男女の固定的な役割分担意識がある」が最も多い

- ・「男は仕事、女は家庭・育児」など、男女の固定的な役割分担意識がある」が 40.2%で最も多く、以下「職場において、採用・昇進の格差などで男女のあつかいが違う」、「家事・育児や介護などを男女が共同して行う社会の仕組みが十分に整えられていない」と続いている。
- ・20～30 歳代では「職場において妊娠、出産等を理由とした不当な取りあつかい（マタニティハラスメント）がある」の割合が他の年代と比べて高い。

4. 子どもの人権について

(1) 子どもに関する人権で特に問題があると思う事柄 (P. 78)

●「仲間はずれや無視、身体への暴力や相手が嫌がることをしたり、させたりするなどのいじめを行う」が 5 割以上を占める

・「仲間はずれや無視、身体への暴力や相手が嫌がることをしたり、させたりするなどのいじめを行う」が 55.4%で最も多く、以下「親（保護者）が子どもに身体的、心理的な虐待を加えたり、子育てを放棄したりする」、「いじめをしている人やいじめられている人を見て見ぬふりをする」と続いている。

5. 高齢者の人権について

(1) 高齢者に関する人権で特に問題があると思う事柄 (P. 86)

●「詐欺や悪質商法などの消費者被害が多い」が最も多い

・「詐欺や悪質商法などの消費者被害が多い」が 41.5%で最も多く、以下「就労する機会が少ないため、経済的な自立が難しい」、「認知症の原因や症状について理解が不足し、必要な支援が受けられていない」と続いている。

6. 障害のある人の人権について

(1) 障害のある人に関する人権で特に問題があると思う事柄 (P. 92)

●「仕事に就く機会が少なく、また、障害のある人が働くための職場の環境設備が十分でない」、「障害のある人に対する認識が十分でない」が多い

・「仕事に就く機会が少なく、また、障害のある人が働くための職場の環境設備が十分でない」が 38.1%で最も多く、以下「障害のある人に対する認識が十分でない」、「道路や駅などのバリアフリー化が進んでいないため、外出しづらい」と続いている。

7. 外国人の人権について

(1) 外国人に関する人権で特に問題があると思う事柄 (P. 100)

●「生活習慣の違いが受け入れられなかったり、宗教・文化への理解や認識が十分でない」が4割で最も多いが、前回から減少している

- ・「生活習慣の違いが受け入れられなかったり、宗教・文化への理解や認識が十分でない」が 41.6%で最も多く、以下「日常生活の中で、外国語による情報が少ないために、十分なサービスを受けることができない」、「就職や職場で不利なあつかいを受ける」と続いている。
- ・令和元年度調査と比較すると、「生活習慣の違いが受け入れられなかったり、宗教・文化への理解や認識が十分でない」が5ポイント以上減少している。

8. HIV(エイズウイルス)感染者、かつてハンセン病を患った人、難病患者の人権について

(1) 難病患者等に関する人権で特に問題があると思う事柄 (P. 106)

●「病気についての理解や認識が十分でない」が最も多い

- ・「病気についての理解や認識が十分でない」が 40.3%で最も多く、以下「悪いうわさや感染情報が他人に伝えられる」、「感染している、難病であるというだけで本人や家族が世間から偏見の目で見られる」と続いている。

9. 犯罪被害者とその家族の人権について

(1) 犯罪被害者とその家族に関する人権で特に問題があると思う事柄 (P. 112)

●「マスメディアによる過剰な取材のため日常的な生活を送ることができない」が最も多い

- ・「マスメディアによる過剰な取材のため日常的な生活を送ることができない」が 53.1%で最も多く、以下「被害者やその家族の写真や履歴などが公表され、プライバシーが侵害される」、「周囲の人から無責任なうわさ話をされる」と続いている。
- ・「被害者に対する金銭的な支援制度が十分でない」が前回の令和元年度調査と比較すると5ポイント以上増加している一方で、「被害者が捜査や裁判で受ける精神的・経済的な負担が大きい」は前回調査より5ポイント以上減少している。

10. 性的マイノリティ(性的少数者)に関する人権について

(1) 性的マイノリティに関する人権で特に問題があると思う事柄 (P. 117、119)

●「性的マイノリティに対する理解や認識が不足しており、誤解や偏見がある」が最も多い

●「わからない」の割合が 60 歳以上は他の年代より高い

- ・「性的マイノリティに対する理解や認識が不足しており、誤解や偏見がある」が 53.7%で最も多く、以下「学校や職場に、性別不合に対応した設備（トイレ、更衣室等）が整っていない」、「本人の許可なく性的マイノリティであることを他人に暴露（アウトティング）される」と続いている。
- ・60 歳以上の年代では「わからない」が概ね 20%を占め、特に 70 歳以上では 26.1%となっている。

11. インターネットを利用した人権侵害について

(1) インターネットを利用した人権侵害で特に問題があると思う事柄 (P. 122、123)

●「他人を誹謗中傷する表現や、差別を助長する表現など、人権を侵害する情報を掲載する」が7割で最も多く、前回調査から増加している

- ・「他人を誹謗中傷する表現や、差別を助長する表現など、人権を侵害する情報を掲載する」が 72.7%で最も多く、以下「インターネット上での誹謗中傷などの書き込みなどを削除しようとしても削除されない」、「子どもたちの間で、インターネットを利用した「いじめ問題」が発生している」と続いている。
- ・令和元年度調査と比較すると、「他人を誹謗中傷する表現や、差別を助長する表現など、人権を侵害する情報を掲載する」において5ポイント以上増加し、「わいせつ画像や残虐な画像など違法・有害な情報を掲載する」において5ポイント以上減少している。
- ・「個人情報などが流出している」が男性では 31.8%となっているが、女性では 26.5%と男性より 5 ポイント以上低い。

12. 働く人の人権について

(1) 働く人に関する人権で特に問題があると思う事柄 (P. 127)

●「サービス残業が発生するなど、正当な賃金が支払われない」が最も多い

- ・「サービス残業が発生するなど、正当な賃金が支払われない」が 38.6%で最も多く、以下「長時間労働が続く、あるいは休暇が取得しづらい（時間外労働の上限（月 45 時間・年 360 時間））」、「職場におけるハラスメントがある」と続いている。

13. 人権尊重への取組について

(1) 人権についての理解を深めるために今後充実させていくべき取組 (P. 132)

●「講演会や学習会の開催」が最も多く、前回調査より大幅に増加している

●「地域などで自主的な勉強会・学習会を行うための指導者の養成」は前回より減少している

- ・「講演会や学習会の開催」が 69.0%で最も多く、以下「広報「いわで」に啓発記事の掲載、人権作文集の発行」、「人権相談の充実」と続いている。
- ・令和元年度調査と比較すると「講演会や学習会の開催」、「広報「いわで」に啓発記事の掲載、人権作文集の発行」、「のぼり・懸垂幕の掲出」において5ポイント以上増加している一方で、「地域などで自主的な勉強会・学習会を行うための指導者の養成」において5ポイント以上減少している。

(2) 人権尊重の社会を実現するために必要な取組 (P. 137)

●「人権意識を高めるための市民啓発の充実」が最も多く、前回調査より大幅に増加している

●「教職員、保健・医療・福祉関係従事者、警察職員、公務員など、人権にかかわりの深い職業に従事する人の人権意識の向上」は減少している

- ・「人権意識を高めるための市民啓発の充実」が 53.2%で最も多く、以下「学校や地域における人権教育の充実」、「一人ひとりが自ら人権意識を高める努力」と続いている。
- ・令和元年度調査と比較すると「人権意識を高めるための市民啓発の充実」と「学校や地域における人権教育の充実」が5ポイント以上増加している一方で、「教職員、保健・医療・福祉関係従事者、警察職員、公務員など、人権にかかわりの深い職業に従事する人の人権意識の向上」が5ポイント以上減少している。

(3) 市民一人ひとりが心がけたり行動するべきこと (P. 142)

●「人権に関する正しい知識を身につける」が最も多く、8割弱を占める

●「古くからの慣習や誤った固定観念にとらわれない」などの意見も増加している

- ・市民一人ひとりが心がけたり行動するべきことは、「人権に関する正しい知識を身につける」が 79.2%で最も多く、以下「古くからの慣習や誤った固定観念にとらわれない」、「自分の権利ばかりでなく他人の権利を尊重する」と続いている。
- ・令和元年度調査と比較すると、「人権に関する正しい知識を身につける」、「古くからの慣習や誤った固定観念にとらわれない」が5ポイント以上増加している。
- ・「自分の権利ばかりでなく他人の権利を尊重する」については、前回調査より5ポイント以上減少している。

III. 回答者自身のことについて（回答者の属性）

① 性別

問 22 あなたの性別の番号に○をつけてください。

○回答者の性別は、「女性」が 59.7%、「男性」が 39.6%と女性の方が多い。

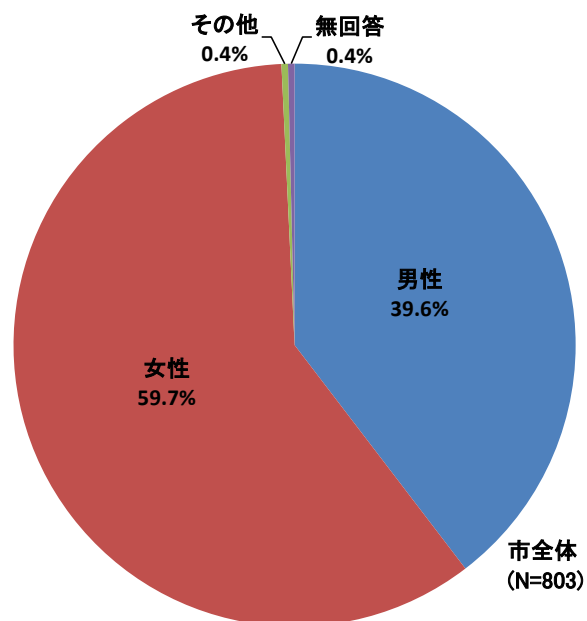


図 1 性別

② 年齢

問 23 あなたの年齢の番号に○をつけてください。

○回答者の年代は、「60 歳代」が 22.7%で最も多く、次いで「70 歳以上」(22.4%) となっている。

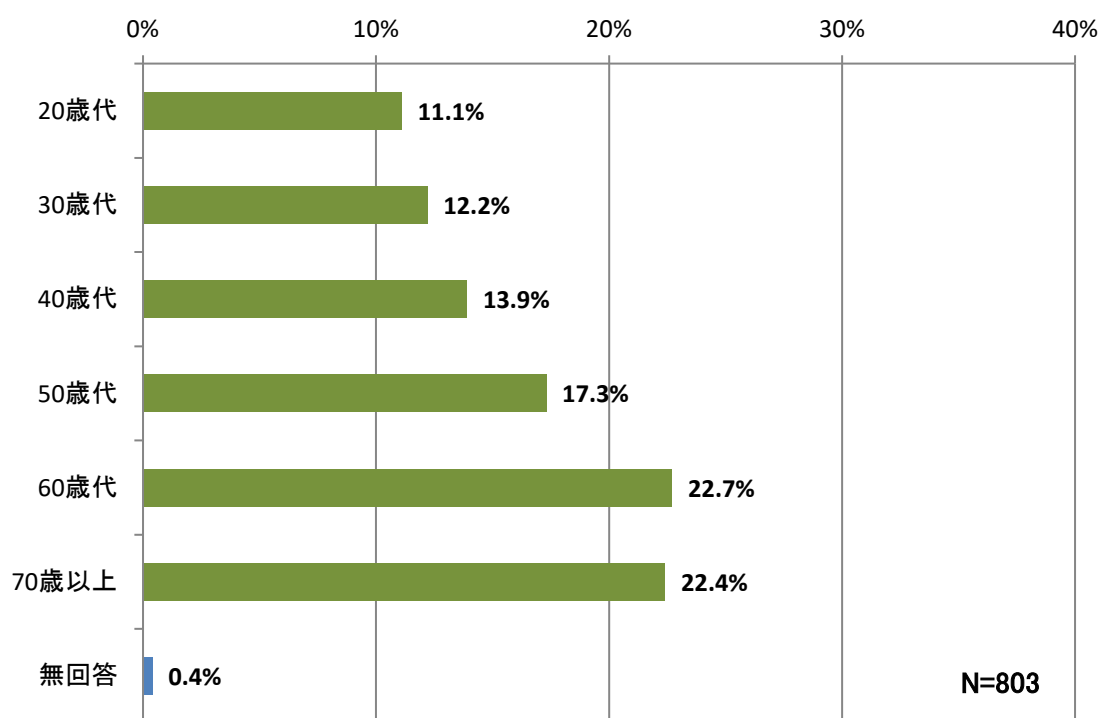
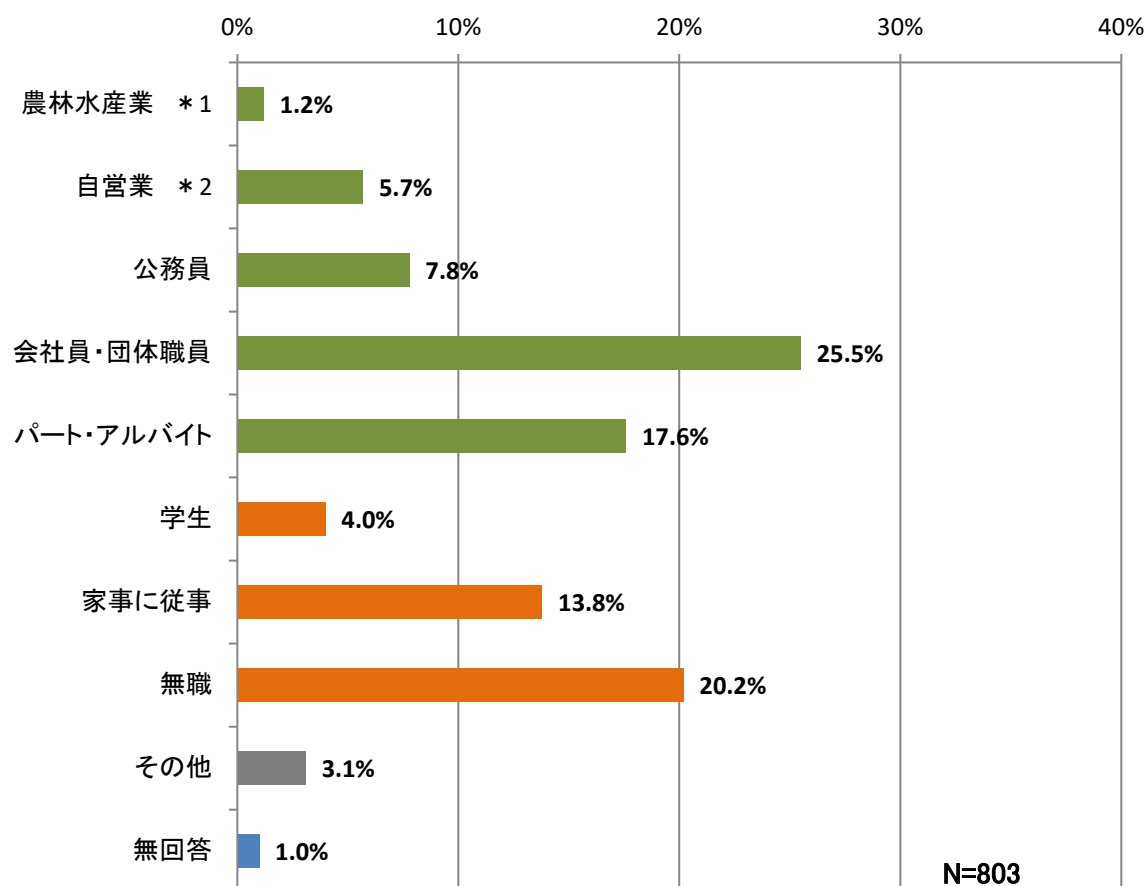


図 2 年代

③ 職業

問 24 あなたの職業をお聞かせください。(主なもの 1 つだけに○)

○回答者の職業は、「会社員・団体職員」が 25.5%で最も多く、以下「無職」(20.2%)、「パート・アルバイト」(17.6%)と続いている。



*1：農林水産業の事業主とその家族従業員

*2：農林水産業をのぞく商工サービス業・自由業などの事業主とその家族従業員

図 3 職業

【性別】

○性別でみると、男性では「会社員・団体職員」が37.1%で最も多く、以下「無職」(25.8%)、「公務員」(11.3%)と続いている。女性では「パート・アルバイト」が24.2%と最も多く、以下「家事に従事」(22.3%)、「会社員・団体職員」(17.5%)と続いている。

単位：％ ※太字・背景塗りは上位3つ(「その他」～無回答を除く)、下線赤字は最上位

	市全体 (N=803)	性別	
		男性 (N=318)	女性 (N=479)
農林水産業	1.2	2.8	0.2
自営業	5.7	8.2	4.2
公務員	7.8	11.3	5.6
会社員・団体職員	25.5	37.1	17.5
パート・アルバイト	17.6	7.9	24.2
学生	4.0	2.8	4.8
家事に従事	13.8	1.3	22.3
無職	20.2	25.8	16.7
その他	3.1	2.2	3.5
無回答	1.0	0.6	0.8

図4 職業（性別）

【年代別】

○年代別でみると、20歳代では「学生」が36.0%で最も多く、30～50歳代では「会社員・団体職員」が35%以上となっている。また、60歳代では「パート・アルバイト」、「家事に従事」が同率で最も多くなっている。70歳以上は「無職」が56.1%と半数を超えている。

	市全体 (N=803)	年代別					
		20歳代 (N=89)	30歳代 (N=98)	40歳代 (N=112)	50歳代 (N=139)	60歳代 (N=182)	70歳以上 (N=180)
農林水産業	1.2	0.0	1.0	0.0	0.0	1.1	3.9
自営業	5.7	3.4	5.1	7.1	8.6	6.0	3.9
公務員	7.8	11.2	17.3	10.7	12.2	3.8	0.0
会社員・団体職員	25.5	30.3	38.8	44.6	38.1	19.8	0.6
パート・アルバイト	17.6	7.9	19.4	19.6	22.3	22.0	12.2
学生	4.0	36.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
家事に従事	13.8	2.2	7.1	9.8	10.1	22.0	20.6
無職	20.2	6.7	6.1	3.6	5.0	20.9	56.1
その他	3.1	1.1	5.1	2.7	2.9	3.8	2.8
無回答	1.0	1.1	0.0	1.8	0.7	0.5	0.0

図5 職業（年代別）

IV. 調査結果

1. 人権意識について

(1) 特に関心を持っている人権課題

問1 次にあげる人権課題の中で、あなたが特に関心を持っているものは何ですか。(○は3つまで)
--

- 「インターネットを利用した人権侵害やプライバシーに係る人権侵害」が 37.1%で最も多く、以下「働く人の人権（職場におけるハラスメントの問題や長時間労働など）」（36.4%）、「障害のある人の人権」（28.4%）と続いている。
- 令和元年度調査と比較すると「心の病を有する人の人権」（9.1 ポイント増）、「ホームレスの人権」（7.9 ポイント増）、「インターネットを利用した人権侵害やプライバシーに係る人権侵害」（6.8 ポイント増）において5ポイント以上増加している。一方で「子どもの人権」（7.2 ポイント減）、「同和問題（部落差別）」（6.2 ポイント減）において5ポイント以上減少している。

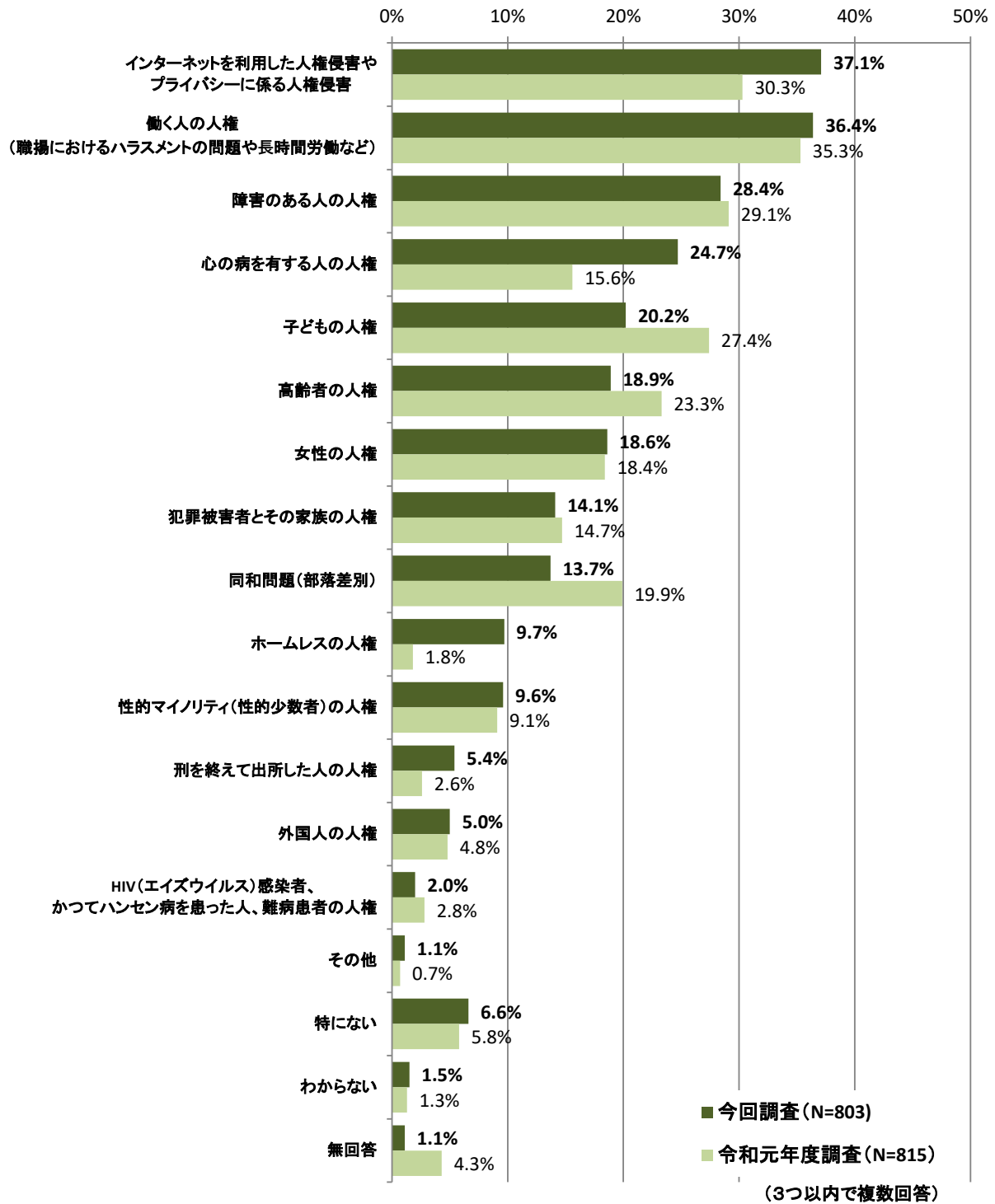


図6 特に関心を持っている人権課題（経年比較）

【性別】

- 性別で見ると、男性は「インターネットを利用した人権侵害やプライバシーに係る人権侵害」が41.2%で最も多く、女性は「働く人の人権」が35.5%で最も多くなっている。以下、男性では「働く人の人権」(37.7%)、女性では「インターネットを利用した人権侵害やプライバシーに係る人権侵害」(34.4%)と続いている。
- 「女性の人権」については、女性では26.1%であるのに対し、男性では7.2%となっており、女性の方が18.9ポイント高い。一方、「同和問題（部落差別）」については、男性では20.8%であるのに対し、女性では9.0%となっており、男性の方が11.8ポイント高い。

単位：%

※太字・背景塗りは上位3つ(「その他」～無回答を除く)、下線赤字は最上位

(3つ以内で複数回答)	市全体 (N=803)	性別	
		男性 (N=318)	女性 (N=479)
インターネットを利用した人権侵害やプライバシーに係る人権侵害	37.1	41.2	34.4
働く人の人権(職場におけるハラスメントの問題や長時間労働など)	36.4	37.7	35.5
障害のある人の人権	28.4	28.0	28.4
心の病を有する人の人権	24.7	22.3	26.1
子どもの人権	20.2	15.4	23.6
高齢者の人権	18.9	17.9	19.4
女性の人権	18.6	7.2	26.1
犯罪被害者とその家族の人権	14.1	17.0	12.3
同和問題(部落差別)	13.7	20.8	9.0
ホームレスの人権	9.7	8.8	10.2
性的マイノリティ(性的少数者)の人権	9.6	9.1	9.6
刑を終えて出所した人の人権	5.4	4.7	5.6
外国人の人権	5.0	6.9	3.8
HIV(エイズウイルス)感染者、かつてハンセン病を患った人、難病患者の人権	2.0	2.2	1.9
その他	1.1	1.3	1.0
特にない	6.6	8.5	5.4
わからない	1.5	0.9	1.9
無回答	1.1	0.9	1.3

図7 特に関心を持っている人権課題(性別)

【年代別】

- 年代別でみると、20 歳代では「心の病を有する人の人権」、30 歳代、60 歳代では「インターネットを利用した人権侵害やプライバシーに係る人権侵害」、40～50 歳代では「働く人の人権」、70 歳以上では「障害のある人の人権」が最も多くなっている。
- 「心の病を有する人の人権」については、20 歳代では 46.1%であるのに対して、他の年代では 20%台となっている。また「子どもの人権」については、30～40 歳代では上位 3 項目に入っているが、他の年代はいずれも上位 3 項目には入っていない。

単位：％		※太字・背景塗りは上位3つ(「その他」～無回答を除く)、下線赤字は最上位					
(3つ以内で複数回答)	市全体 (N=803)	年代別					
		20歳代 (N=89)	30歳代 (N=98)	40歳代 (N=112)	50歳代 (N=139)	60歳代 (N=182)	70歳以上 (N=180)
インターネットを利用した人権侵害やプライバシーに係る人権侵害	37.1	28.1	36.7	40.2	41.0	39.6	33.9
働く人の人権(職場におけるハラスメントの問題や長時間労働など)	36.4	27.0	35.7	41.1	46.8	36.3	30.6
障害のある人の人権	28.4	12.4	23.5	25.0	29.5	28.6	40.0
心の病を有する人の人権	24.7	46.1	22.4	23.2	21.6	22.0	21.1
子どもの人権	20.2	18.0	34.7	27.7	14.4	15.9	17.8
高齢者の人権	18.9	9.0	7.1	4.5	10.8	25.8	38.3
女性の人権	18.6	14.6	23.5	21.4	17.3	22.0	13.9
犯罪被害者とその家族の人権	14.1	11.2	16.3	11.6	16.5	16.5	11.7
同和問題(部落差別)	13.7	30.3	9.2	8.9	10.1	10.4	16.7
ホームレスの人権	9.7	29.2	7.1	8.0	5.0	7.1	8.9
性的マイノリティ(性的少数者)の人権	9.6	12.4	16.3	13.4	12.9	5.5	3.9
刑を終えて出所した人の人権	5.4	11.2	9.2	2.7	4.3	4.4	3.9
外国人の人権	5.0	14.6	2.0	2.7	2.2	6.6	3.3
HIV(エイズウイルス)感染者、かつてハンセン病を患った人、難病患者の人権	2.0	1.1	0.0	2.7	1.4	1.6	3.9
その他	1.1	0.0	0.0	0.9	2.2	2.2	0.6
特にない	6.6	4.5	9.2	7.1	7.9	5.5	6.1
わからない	1.5	1.1	2.0	2.7	1.4	1.1	1.1
無回答	1.1	1.1	0.0	3.6	0.0	1.1	1.1

図8 特に関心を持っている人権課題(年代別)

【職業別】

○職業別でみると、公務員、会社員・団体職員、パート・アルバイトでは「働く人の人権」、自営業、家事に従事では「インターネットを利用した人権侵害やプライバシーに係る人権侵害」、農林水産業では「同和問題（部落差別）」学生では「心の病を有する人の人権」無職では「障害のある人の人権」が最も多くなっている。

○「ホームレスの人権」については、学生では40.6%であるのに対し、他の職業では20%未満となっている。

(3つ以内で複数回答)	職業別								
	市全体 (N=803)	農林水産業 (N=10)	自営業 (N=46)	公務員 (N=63)	会社員・ 団体職員 (N=205)	学生 (N=32)	家事に従事 (N=111)	パート・ アルバイト (N=141)	無職 (N=162)
インターネットを利用した人権侵害やプライバシーに係る人権侵害	37.1	30.0	34.8	39.7	40.5	25.0	38.7	39.0	31.5
働く人の人権(職場におけるハラスメントの問題や長時間労働など)	36.4	30.0	28.3	42.9	41.0	18.8	34.2	44.7	29.0
障害のある人の人権	28.4	30.0	13.0	27.0	22.4	6.3	36.0	23.4	41.4
心の病を有する人の人権	24.7	20.0	15.2	17.5	26.8	56.3	16.2	25.5	26.5
子どもの人権	20.2	10.0	21.7	31.7	22.0	3.1	18.0	23.4	17.3
高齢者の人権	18.9	40.0	13.0	11.1	7.3	6.3	22.5	17.0	38.3
女性の人権	18.6	0.0	10.9	20.6	18.5	9.4	27.0	21.3	13.0
犯罪被害者とその家族の人権	14.1	20.0	23.9	12.7	13.2	9.4	12.6	13.5	16.0
同和問題(部落差別)	13.7	50.0	17.4	22.2	8.8	43.8	9.0	7.8	14.2
ホームレスの人権	9.7	0.0	19.6	7.9	8.8	40.6	10.8	8.5	4.9
性的マイノリティ(性的少数者)の人権	9.6	10.0	8.7	23.8	10.7	12.5	8.1	7.8	3.1
刑を終えて出所した人の人権	5.4	10.0	10.9	9.5	3.4	21.9	4.5	5.7	1.9
外国人の人権	5.0	0.0	2.2	1.6	4.9	25.0	2.7	6.4	4.3
HIV(エイズウイルス)感染者、かつてハンセン病を患った人、難病患者の人権	2.0	0.0	2.2	1.6	2.0	3.1	1.8	1.4	3.1
その他	1.1	0.0	2.2	0.0	2.0	0.0	1.8	0.0	0.6
特にない	6.6	10.0	13.0	1.6	9.8	0.0	5.4	5.7	6.2
わからない	1.5	0.0	0.0	0.0	1.5	0.0	2.7	2.8	0.6
無回答	1.1	0.0	2.2	0.0	2.0	3.1	0.0	0.0	1.2

図9 特に関心を持っている人権課題（職業別）

(2) 平成 28 年施行法律や和歌山県条例の認知状況

問 2 あなたは平成 28 年に施行された以下の①～③の法律や、平成 14 年以降に施行された④から⑥の和歌山県条例を知っていますか？

※『認知度』：「名称は知っている」、「内容もある程度知っている」の合計

- 平成 28 年施行法律の認知状況をみると、【部落差別解消推進法】について 38.1%が「内容もある程度知っている」と回答しており、3つの法律のなかで最もよく知られている。一方、【障害者差別解消法】については 59.5%が「知らない」と回答しており、3つの法律のなかで最も知られていない。
- 『認知度』は【部落差別解消推進法】が 69.0%と最も高く、以下【ヘイトスピーチ解消法】が 49.8%、【障害者差別解消法】が 39.8%となっている。
- 平成 14 年以降に施行された和歌山県条例の認知状況をみると、3つの条例とも「知らない」が最も多く、【和歌山県人権尊重の社会づくり条例】が 77.0%、【和歌山県障害を理由とする差別の解消の推進に関する条例】が 75.2%、【和歌山県部落差別の解消の推進に関する条例】が 65.9%の順で、いずれも 65%以上が「知らない」と回答している。
- 『認知度』は【和歌山県部落差別の解消の推進に関する条例】が 33.9%で最も高く、以下【和歌山県障害を理由とする差別の解消の推進に関する条例】が 24.3%、【和歌山県人権尊重の社会づくり条例】が 22.7%となっている。

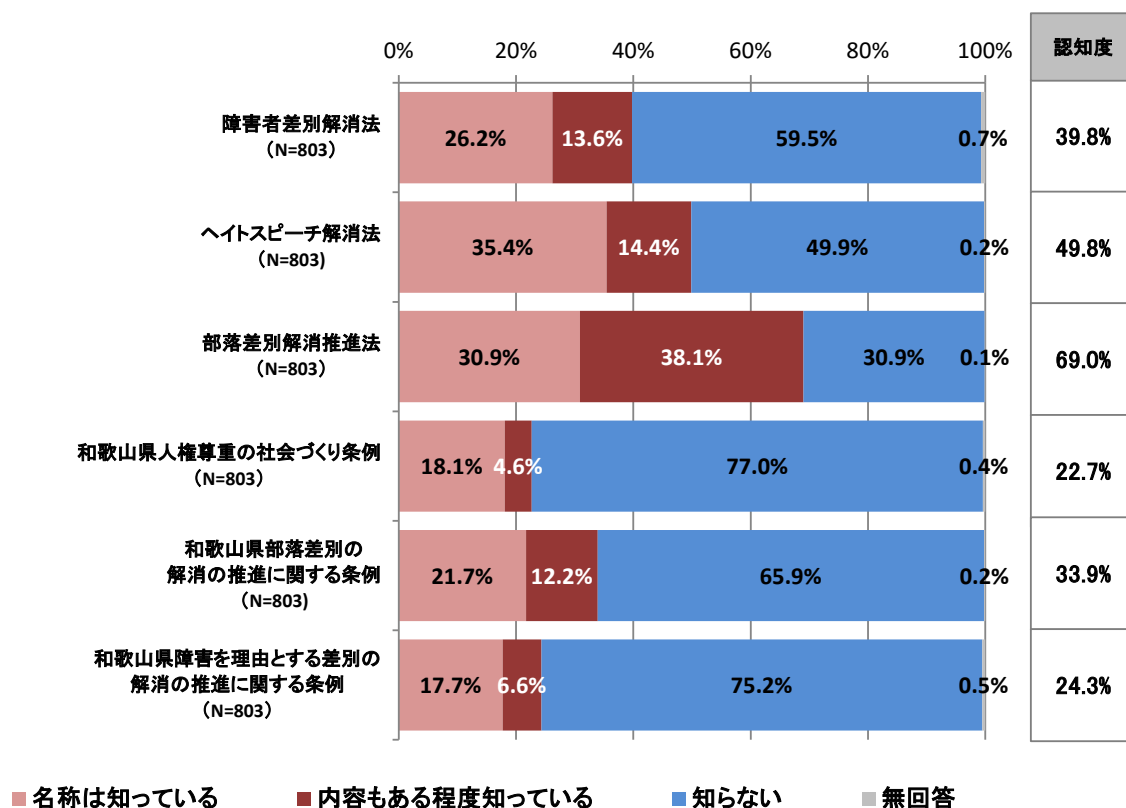
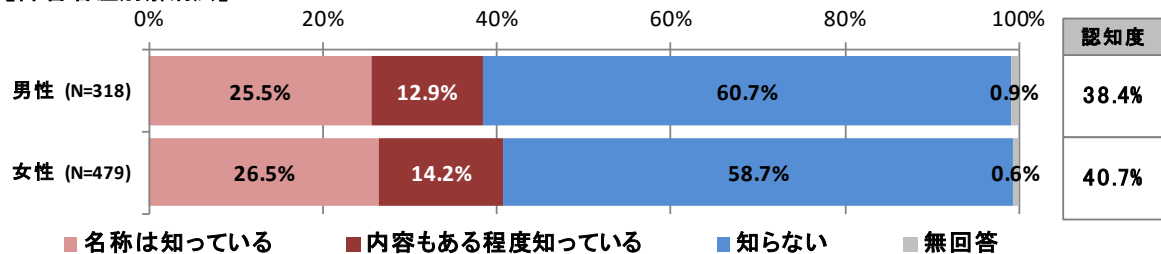


図 10 平成 28 年施行法律と和歌山県条例の認知状況

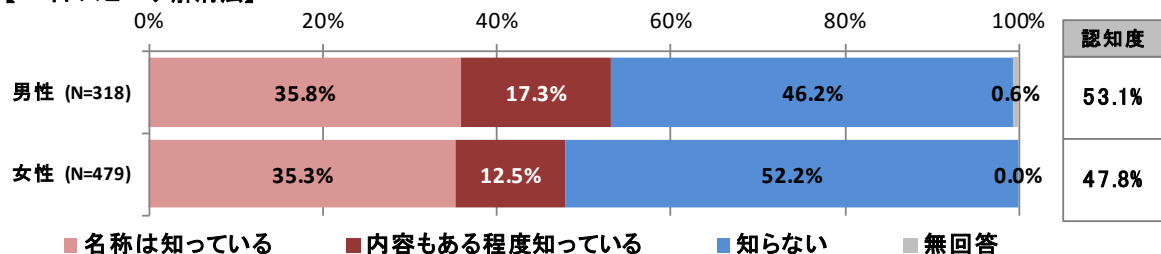
【性別】

- 性別の『認知度』をみると、【障害者差別解消法】については、男性が 38.4%、女性が 40.7%であり、性別による大きな違いはみられない。
- 【ヘイトスピーチ解消法】については、男性が 53.1%、女性が 47.8%であり、男性が 5.3 ポイント高い。
- 【部落差別解消推進法】については、男性が 66.9%、女性が 70.4%であり、女性が 3.5 ポイント高いが、性別による大きな違いはみられない。
- 【和歌山県人権尊重の社会づくり条例】については、男性が 22.6%、女性が 22.5%であり、性別による大きな違いはみられない。
- 【和歌山県部落差別の解消の推進に関する条例】については、男性が 35.2%、女性が 33.2%であり、性別による大きな違いはみられない。
- 【和歌山県障害を理由とする差別の解消の推進に関する条例】については、男性が 23.9%、女性が 24.7%であり、性別による大きな違いはみられない。

【障害者差別解消法】



【ヘイトスピーチ解消法】



【部落差別解消推進法】

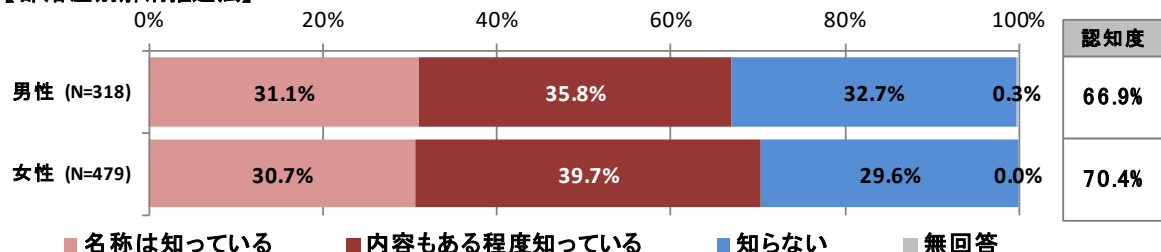
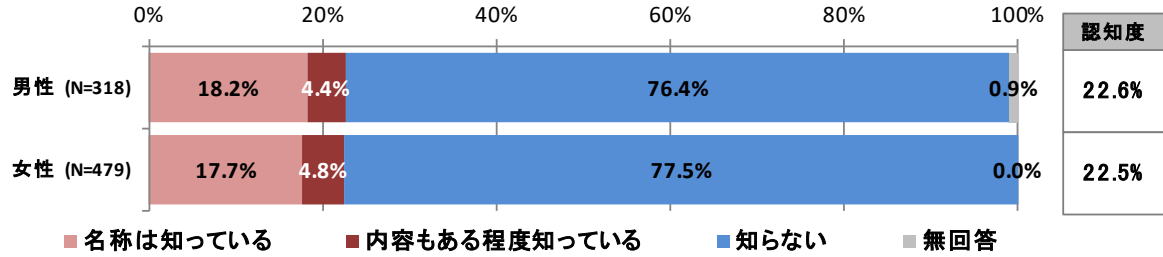
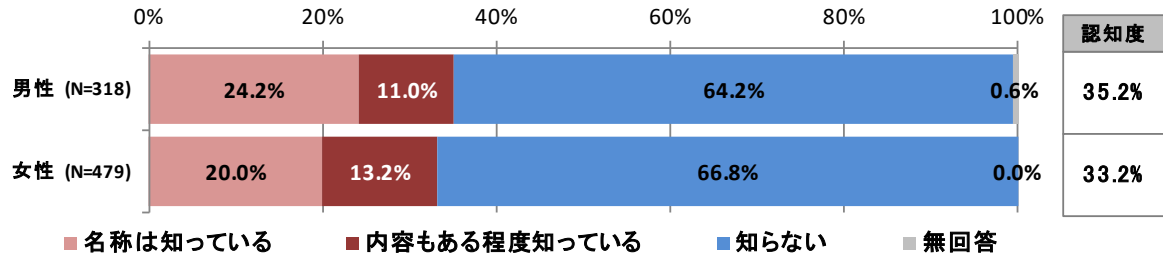


図 11 平成 28 年施行法律と和歌山県条例の認知状況（性別）その 1

【和歌山県人権尊重の社会づくり条例】



【和歌山県部落差別の解消の推進に関する条例】



【和歌山県障害を理由とする差別の解消の推進に関する条例】

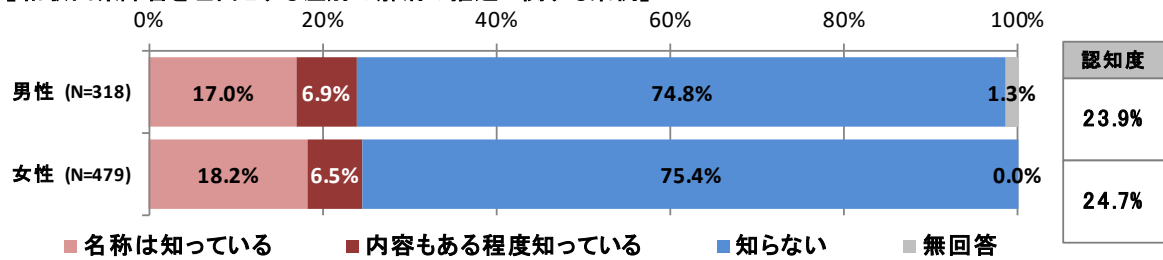


図 12 平成 28 年施行法律と和歌山県条例の認知状況（性別）その 2

【年代別】

- 年代別の『認知度』を見ると、【障害者差別解消法】については、70 歳以上が 47.2%で最も高く、次いで 30 歳代の 39.8%となっている。
- 【ヘイトスピーチ解消法】については、70 歳以上が 56.1%で最も高く、次いで、60 歳代が 55.0%となっている。一方、20～50 歳代では 40%台となっている。
- 【部落差別解消推進法】については、70 歳以上が 85.0%で最も高く、30 歳代より高い年代では年代が高くなるほど『認知度』が高くなる傾向にある。20 歳代では、62.9%と 30～40 歳代より認知度が高い。
- 【和歌山県人権尊重の社会づくり条例】については、60 歳代が 28.6%で最も高く、70 歳以上が 27.8%となっており、20～50 歳代では 20%未満となっている。
- 【和歌山県部落差別の解消の推進に関する条例】については、70 歳以上が 48.3%で最も高く、次いで 20 歳代が 42.7%となっている。
- 【和歌山県障害を理由とする差別の解消の推進に関する条例】については、70 歳以上が 29.5%と最も高く、次いで 50 歳代が 26.6%となっており、40 歳代は 15.2%となっている。

【障害者差別解消法】

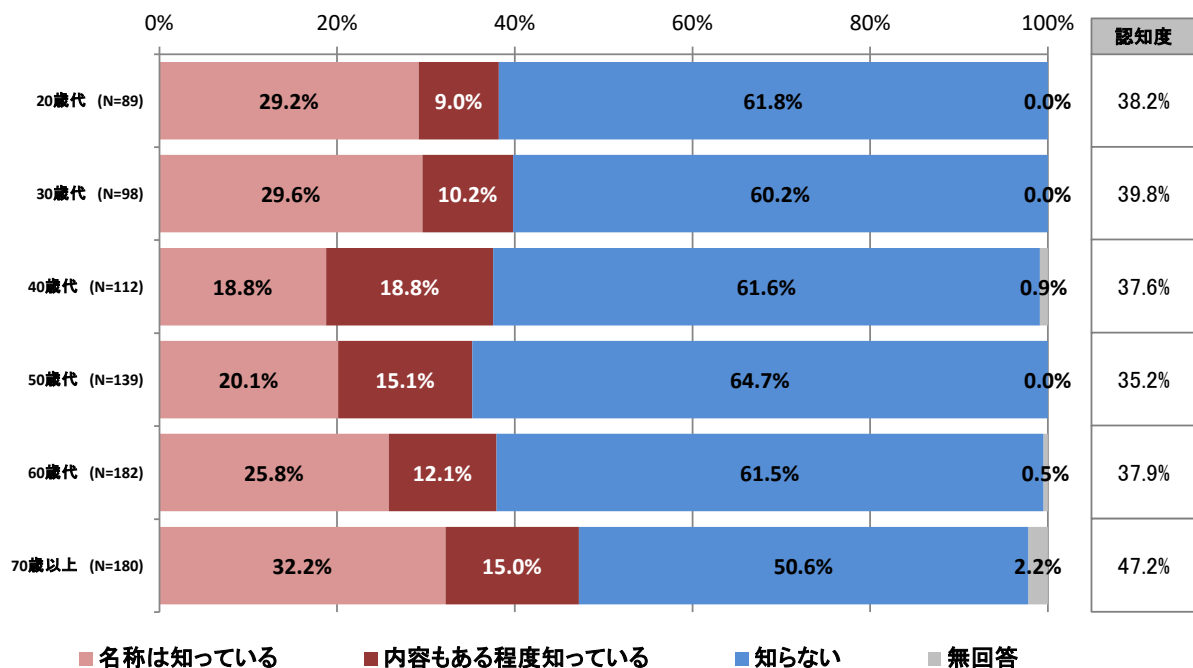
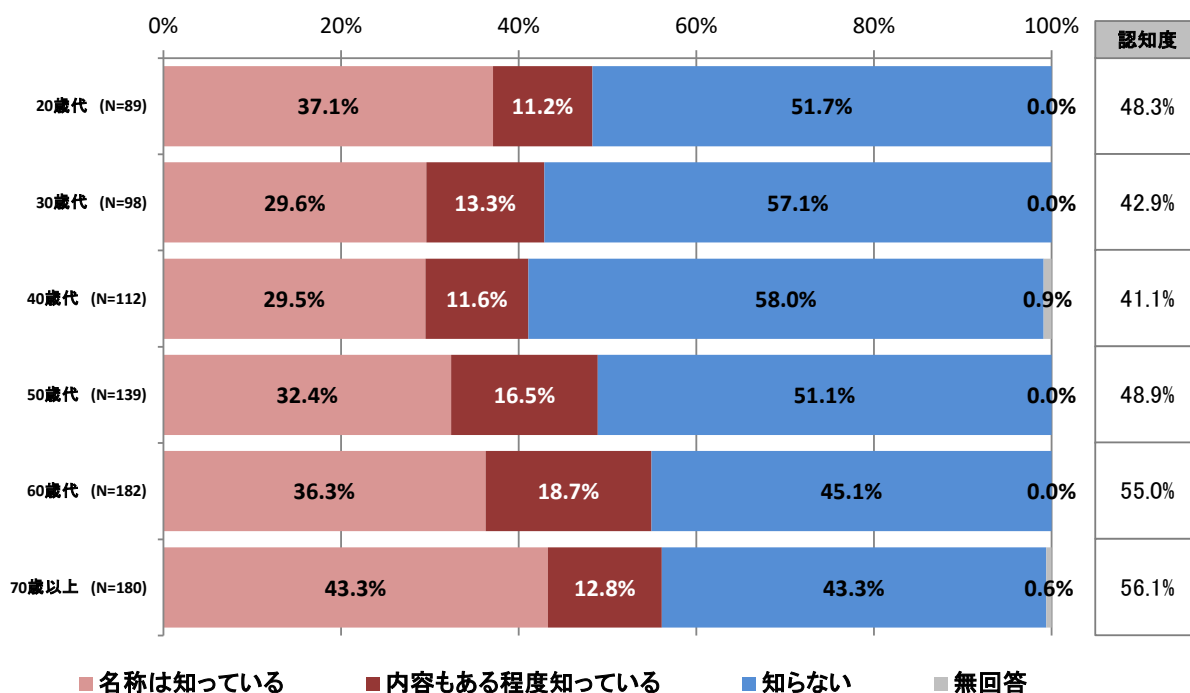


図 13 平成 28 年施行法律と和歌山県条例の認知状況（年代別） その 1

【ヘイトスピーチ解消法】



【部落差別解消推進法】

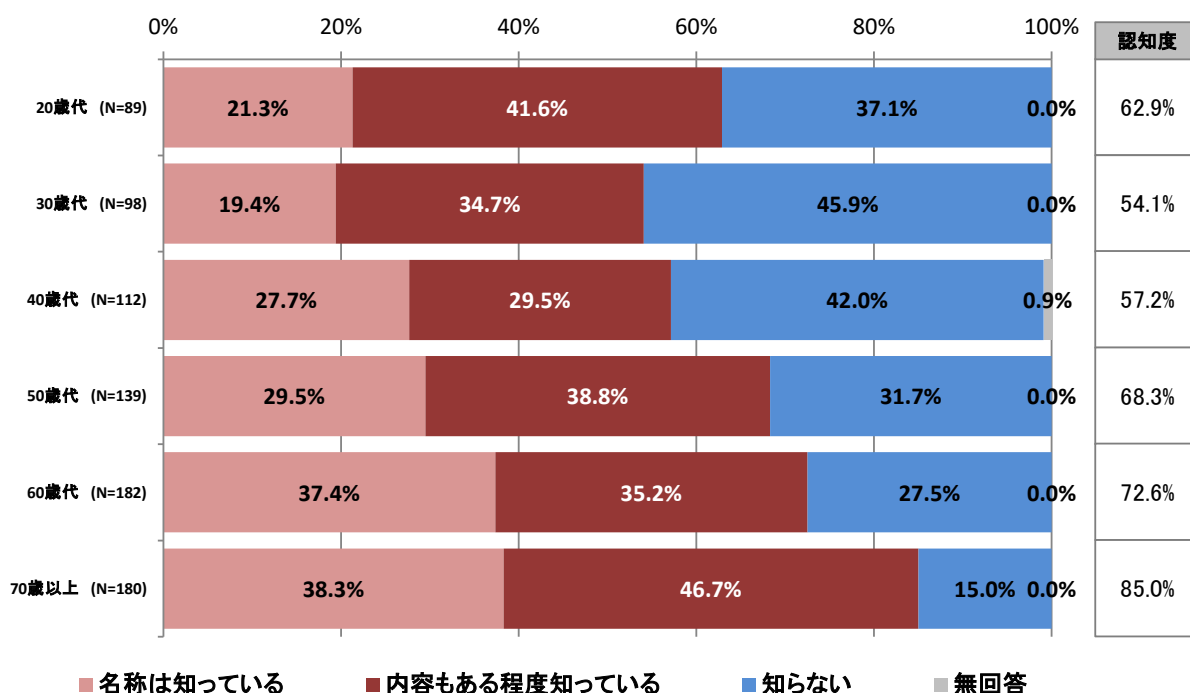
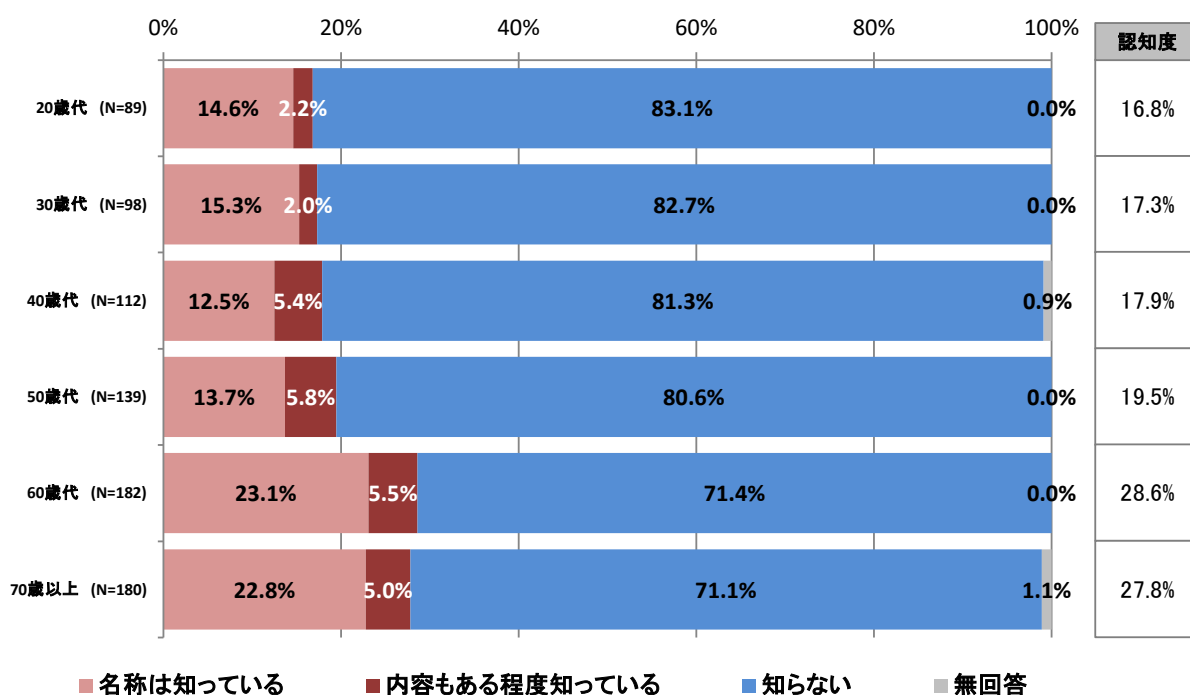


図 14 平成 28 年施行法律と和歌山県条例の認知状況（年代別） その 2

【和歌山県人権尊重の社会づくり条例】



【和歌山県部落差別の解消の推進に関する条例】

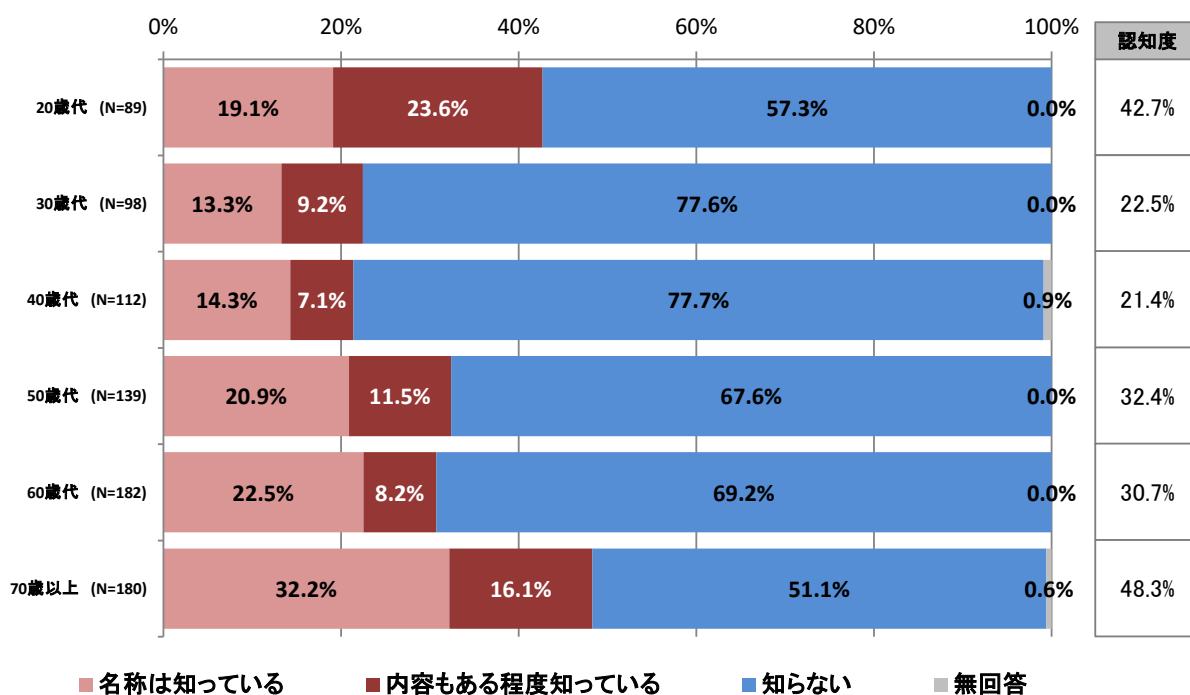


図 15 平成 28 年施行法律と和歌山県条例の認知状況（年代別） その 3

【和歌山県障害を理由とする差別の解消の推進に関する条例】

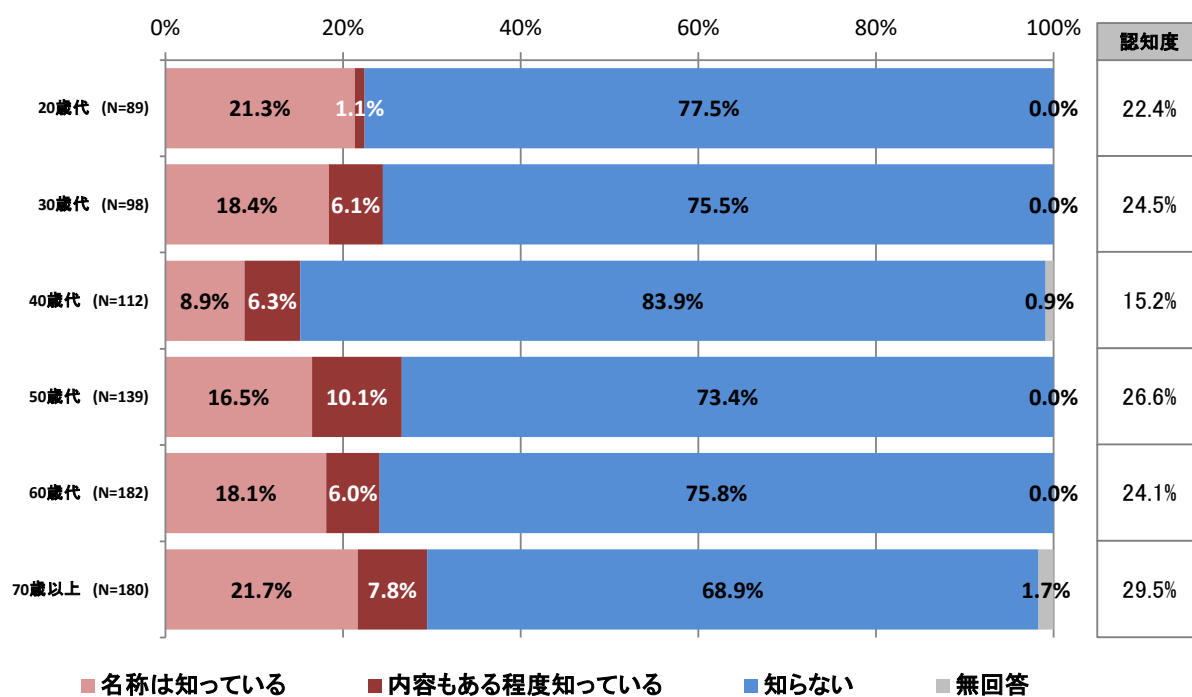


図 16 平成 28 年施行法律と和歌山県条例の認知状況（年代別） その 4

【職業別】

○職業別の『認知度』を見ると、公務員が【障害者差別解消法】(69.8%)、【ヘイトスピーチ解消法】(68.2%)、【部落差別解消推進法】(90.5%)、【和歌山県人権尊重の社会づくり条例】(42.9%)、【和歌山県障害を理由とする差別の解消の推進に関する条例】(41.3%)のいずれも、最も高い。【和歌山県部落差別の解消の推進に関する条例】のみ、学生が62.5%と最も高い。

【障害者差別解消法】

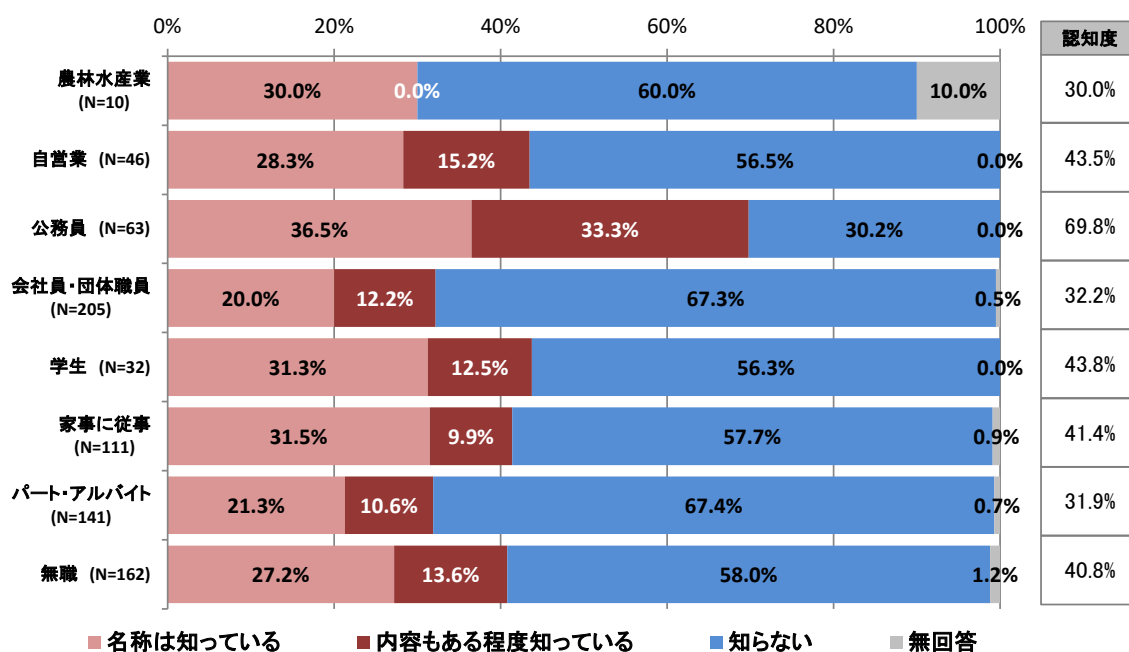
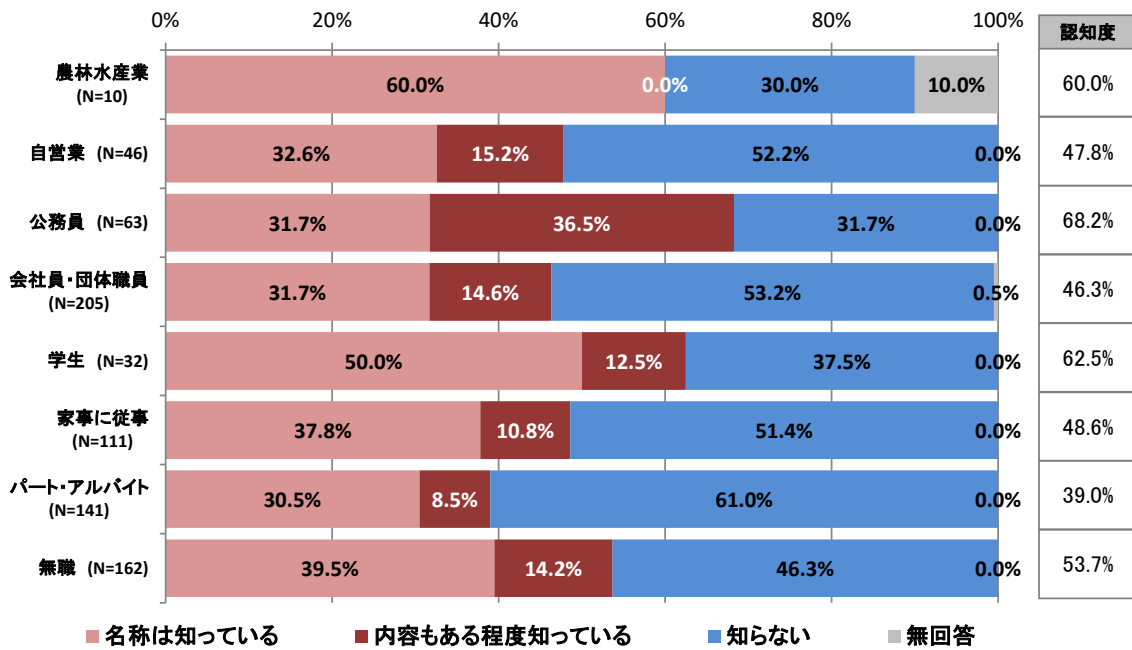


図 17 平成 28 年施行法律と和歌山県条例の認知状況（職業別） その 1

【ヘイトスピーチ解消法】



【部落差別解消推進法】

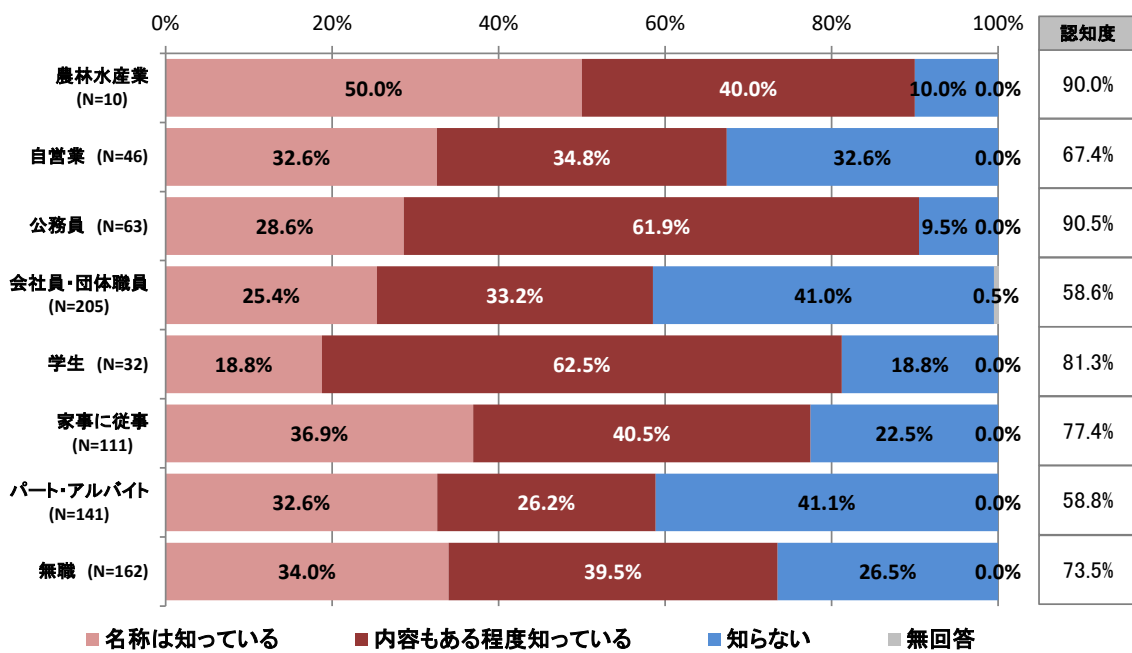
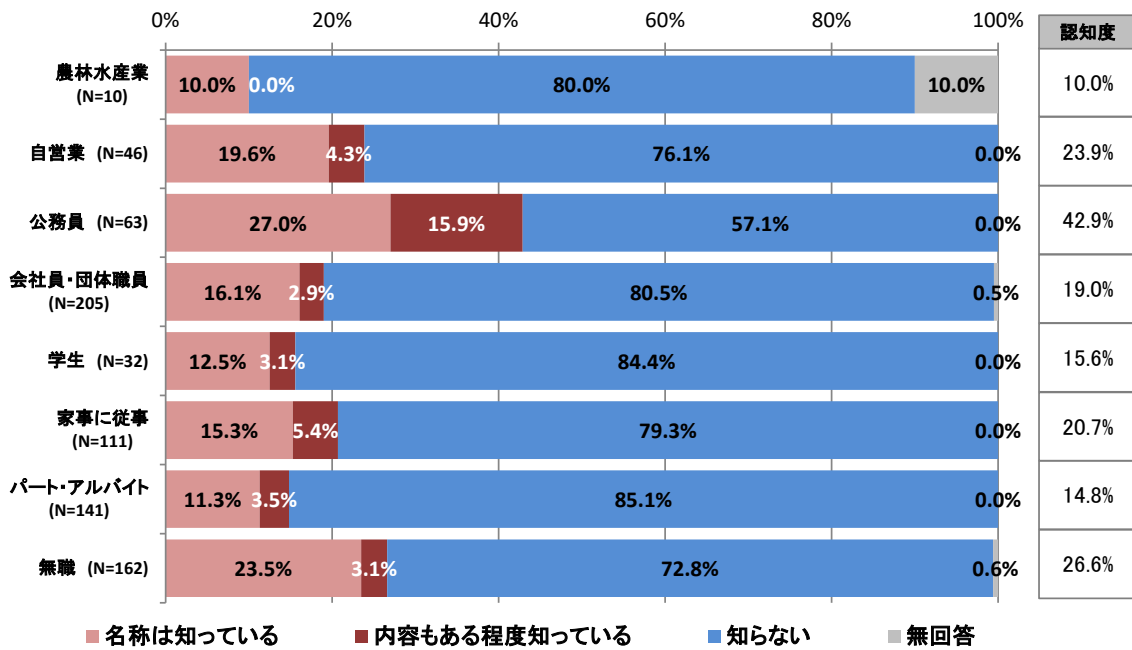


図 18 平成 28 年施行法律と和歌山県条例の認知状況（職業別） その 2

【和歌山県人権尊重の社会づくり条例】



【和歌山県部落差別の解消の推進に関する条例】

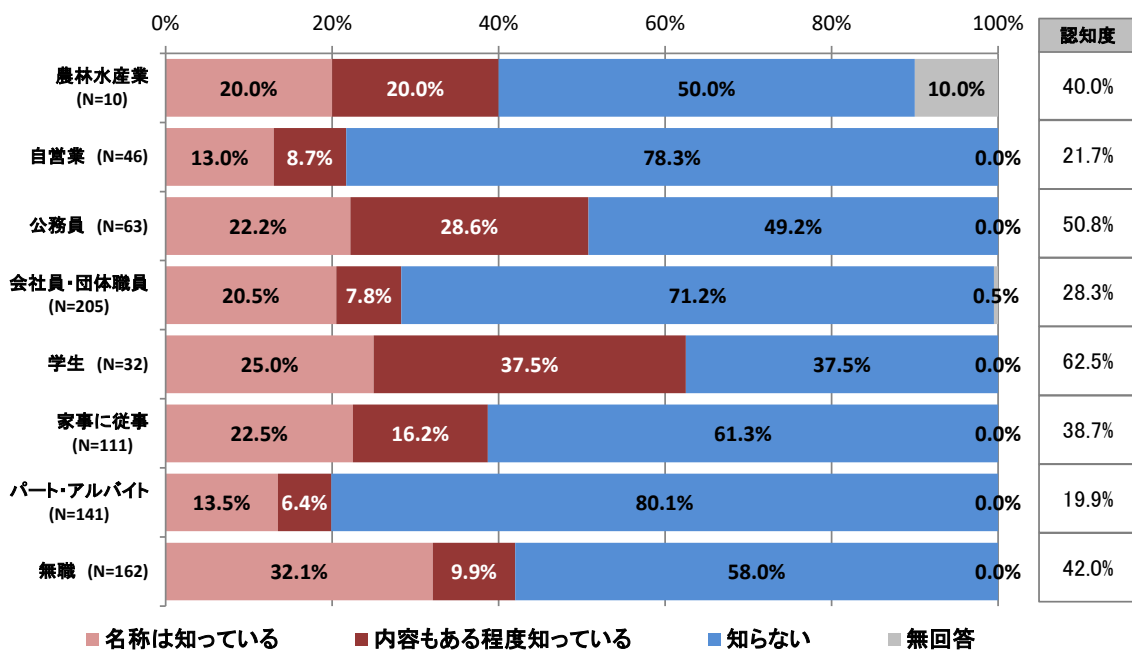


図 19 平成 28 年施行法律と和歌山県条例の認知状況（職業別） その 3

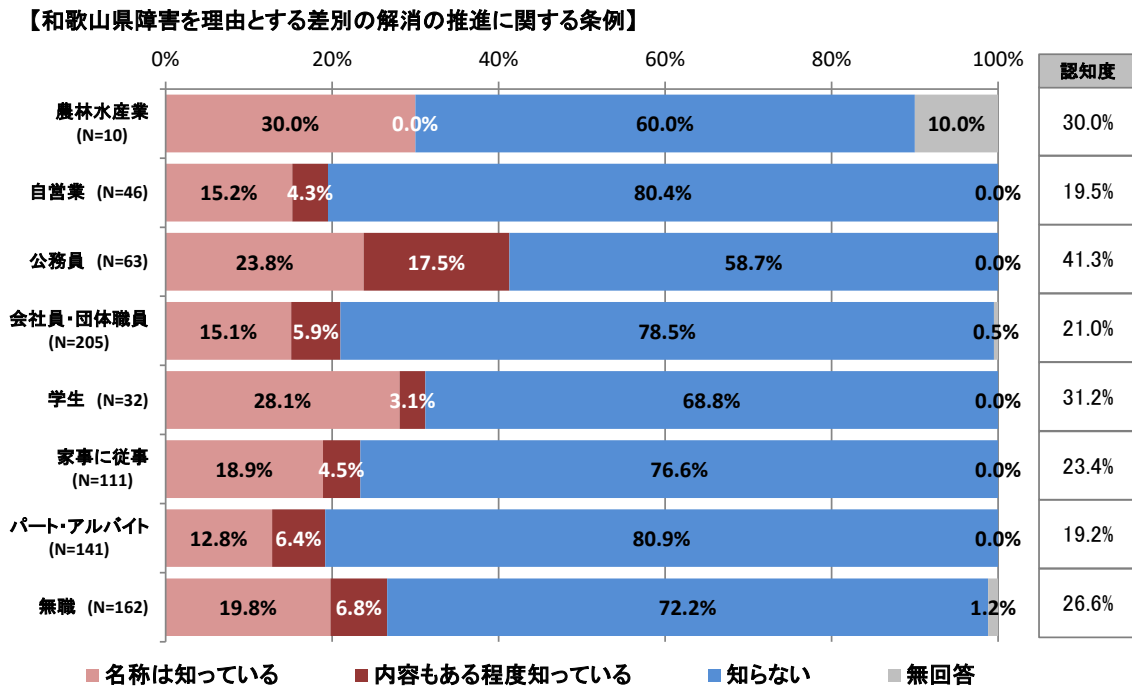


図 20 平成 28 年施行法律と和歌山県条例の認知状況（職業別） その 4

(3) 人権侵害を受けた経験の有無

問3 あなたは、今までに自分の人権が侵害（差別・虐待など）されたと感じたことがありますか。（どちらか1つに○）

○人権侵害を受けた経験は、「ある」が31.6%、「ない」が64.6%となっている。

○令和元年度調査と比較すると、「ある」が30.2%から1.4ポイント増加している。

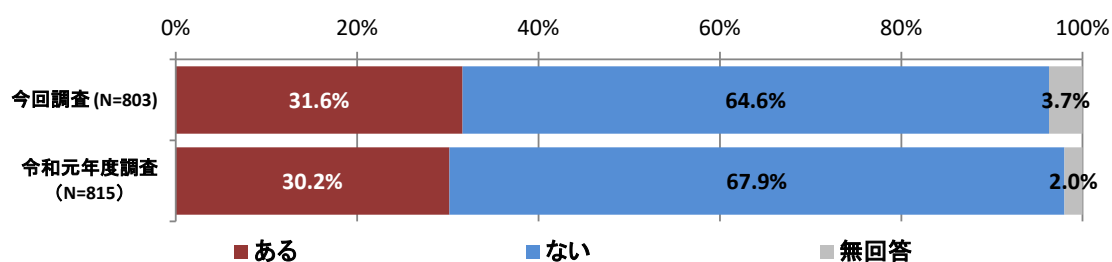


図21 人権侵害を受けた経験の有無（経年比較）

【性別】

○性別で見ると、「ある」は男性が27.7%、女性が33.8%となっており、女性が人権侵害を受けた割合は男性より6.1ポイント高い。

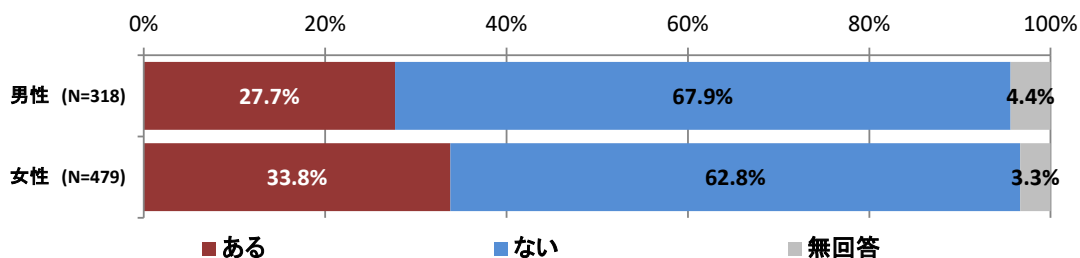


図22 人権侵害を受けた経験の有無（性別）

【年代別】

○年代別で見ると、「ある」は20歳代が41.6%で最も高く、以下30歳代（38.8%）、50歳代（36.7%）と続いており、50歳代以下の年代で人権侵害されたと感じたことのある割合が高い。

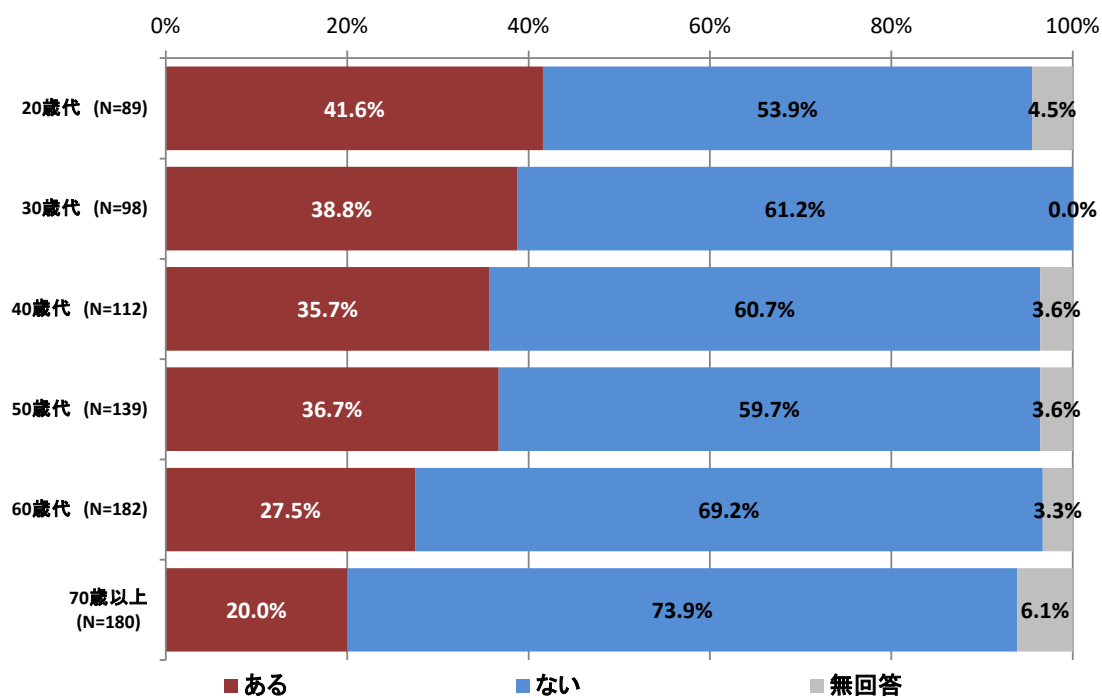


図 23 人権侵害を受けた経験の有無（年代別）

【職業別】

○職業別でみると、「ある」は会社員・団体職員の 35.6%で最も多く、以下公務員 (34.9%)、パート・アルバイト (34.0%) と続いている。

○一方、「ない」は、農林水産業 (80.0%)、無職 (70.4%)、自営業 (69.6%) となっており、他の職業と比べてその割合が高い。

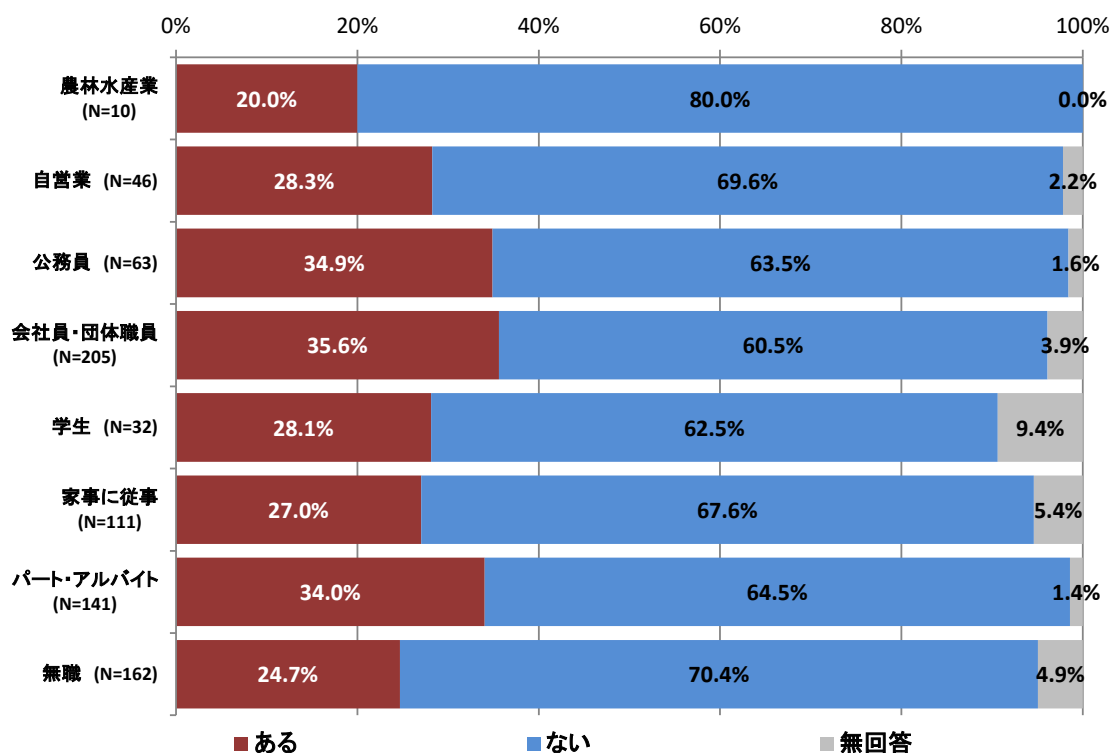


図 24 人権侵害を受けた経験の有無（職業別）

(4) 人権侵害を受けた事柄

【問3で「1 ある」に○をつけた方にお伺いします】

問3-1 それはどのような人権侵害でしたか（○はいくつでも）

○人権侵害を受けた事柄は、「職場におけるハラスメント・採用・昇格時の差別待遇」が39.8%で最も多く、以下「あらぬうわさや他人からの悪口による名誉や信用の侵害」（36.2%）、「地域や職場、学校、施設などでの暴力、脅迫、無理強要、いじめなど」（33.1%）と続いている。

○令和元年度調査と比較すると、5ポイント以上増減している項目はなく、大きな違いはみられない。

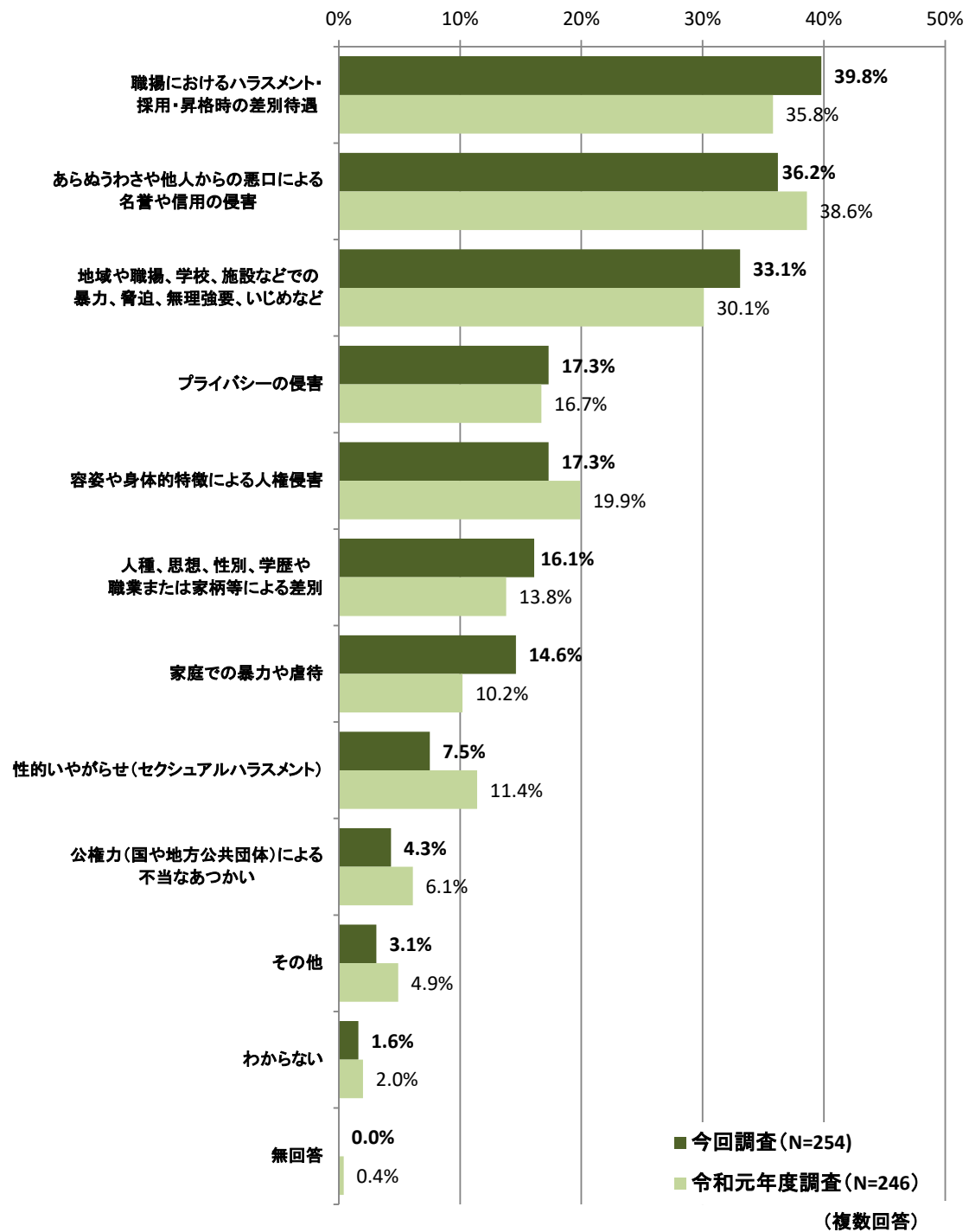


図 25 人権侵害を受けた事柄（経年比較）

【性別】

- 性別でみると、男性・女性ともに「職場におけるハラスメント・採用・昇格時の差別待遇」が最も多くなっており、男性では36.4%、女性では41.4%となっている。以下「あらぬうわさや他人からの悪口による名誉や信用の侵害」が男性で35.2%、女性で35.8%、「地域や職場、学校、施設などでの暴力、脅迫、無理強要、いじめなど」が男性で30.7%、女性で34.0%と続いており、男性・女性とも上位3項目で同じ順位となっている。
- 「性的いやがらせ（セクシュアルハラスメント）」について女性では11.1%であるのに対し、男性では1.1%となっており、女性の方が10ポイント高い。

単位：％ ※太字・背景塗りは上位3つ（「その他」～無回答を除く）、下線赤字は最上位

(複数回答)	市全体(N=254)	性別	
		男性(N=88)	女性(N=162)
職場におけるハラスメント・採用・昇格時の差別待遇	39.8	36.4	41.4
あらぬうわさや他人からの悪口による名誉や信用の侵害	36.2	35.2	35.8
地域や職場、学校、施設などでの暴力、脅迫、無理強要、いじめなど	33.1	30.7	34.0
プライバシーの侵害	17.3	14.8	18.5
容姿や身体的特徴による人権侵害	17.3	19.3	16.7
人種、思想、性別、学歴や職業または家柄等による差別	16.1	14.8	16.7
家庭での暴力や虐待	14.6	11.4	16.0
性的いやがらせ(セクシュアルハラスメント)	7.5	1.1	11.1
公権力(国や地方公共団体)による不当なあつかい	4.3	5.7	3.7
その他	3.1	4.5	2.5
わからない	1.6	4.5	0.0
無回答	0.0	0.0	0.0

図 26 人権侵害を受けた事柄（性別）

【年代別】

- 年代別でみると、20～30 歳代では「地域や職場、学校、施設などでの暴力、脅迫、無理強要、いじめなど」、40～60 歳代では「職場におけるハラスメント・採用・昇格時の差別待遇」が最も多くなっている。
- 「容姿や身体的特徴による人権侵害」について、30 歳代では 28.9%で、他の年代より 10～15 ポイントほど高い。

単位：％ ※太字・背景塗りは上位3つ(「その他」～無回答を除く)、下線赤字は最上位

(複数回答)	市全体 (N=254)	年代別					
		20歳代 (N=37)	30歳代 (N=38)	40歳代 (N=40)	50歳代 (N=51)	60歳代 (N=50)	70歳以上 (N=36)
職場におけるハラスメント・採用・昇格時の差別待遇	39.8	32.4	42.1	40.0	52.9	46.0	19.4
あらぬうわさや他人からの悪口による名誉や信用の侵害	36.2	32.4	39.5	25.0	49.0	28.0	41.7
地域や職場、学校、施設などでの暴力、脅迫、無理強要、いじめなど	33.1	40.5	44.7	32.5	25.5	30.0	27.8
プライバシーの侵害	17.3	21.6	18.4	15.0	19.6	12.0	19.4
容姿や身体的特徴による人権侵害	17.3	13.5	28.9	12.5	15.7	18.0	16.7
人種、思想、性別、学歴や職業または家柄等による差別	16.1	10.8	18.4	10.0	23.5	18.0	13.9
家庭での暴力や虐待	14.6	18.9	10.5	20.0	21.6	10.0	5.6
性的いやがらせ(セクシュアルハラスメント)	7.5	0.0	10.5	5.0	13.7	12.0	0.0
公権力(国や地方公共団体)による不当なあつかい	4.3	10.8	2.6	5.0	0.0	4.0	5.6
その他	3.1	0.0	2.6	5.0	2.0	8.0	0.0
わからない	1.6	5.4	0.0	2.5	0.0	2.0	0.0
無回答	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

図 27 人権侵害を受けた事柄（年代別）

【職業別】

○職業別でみると、公務員、学生では、「職場におけるハラスメント・採用・昇格時の差別待遇」、家事に従事、パート・アルバイトでは「地域や職場、学校、施設などでの暴力、脅迫、無理強要、いじめなど」、無職では「あらぬうわさや他人からの悪口による名誉や信用の侵害」が最も多くなっている。

以下の職業では複数項目が同率で最も多い。会社員・団体職員では、「職場におけるハラスメント・採用・昇格時の差別待遇」と「あらぬうわさや他人からの悪口による名誉や信用の侵害」、自営業では「職場におけるハラスメント・採用・昇格時の差別待遇」と「人種、思想、性別、学歴や職業または家柄等による差別」の2項目が同率で最も多くなっている。また農林水産業では「職場におけるハラスメント・採用・昇格時の差別待遇」、「地域や職場、学校、施設などでの暴力、脅迫、無理強要、いじめなど」、「人種、思想、性別、学歴や職業または家柄等による差別」の3項目が同率で最も多くなっている。

○「プライバシーの侵害」について、学生では33.3%となっており、他の職業と比べて10～20ポイントほど高い。

(複数回答)	職業別								
	市全体 (N=254)	農林水産業 (N=2)	自営業 (N=13)	公務員 (N=22)	会社員・ 団体職員 (N=73)	学生 (N=9)	家事に従事 (N=30)	パート・ アルバイト (N=48)	無職 (N=40)
職場におけるハラスメント・採用・昇格時の差別待遇	39.8	50.0	46.2	45.5	42.5	44.4	30.0	37.5	37.5
あらぬうわさや他人からの悪口による名誉や信用の侵害	36.2	0.0	38.5	27.3	42.5	11.1	26.7	31.3	42.5
地域や職場、学校、施設などでの暴力、脅迫、無理強要、いじめなど	33.1	50.0	30.8	22.7	34.2	11.1	43.3	43.8	25.0
プライバシーの侵害	17.3	0.0	23.1	18.2	17.8	33.3	13.3	14.6	20.0
容姿や身体的特徴による人権侵害	17.3	0.0	38.5	18.2	15.1	11.1	16.7	8.3	27.5
人種、思想、性別、学歴や職業または家柄等による差別	16.1	50.0	46.2	22.7	12.3	11.1	10.0	20.8	10.0
家庭での暴力や虐待	14.6	0.0	30.8	9.1	8.2	11.1	16.7	20.8	17.5
性的いやがらせ(セクシュアルハラスメント)	7.5	0.0	15.4	13.6	5.5	0.0	10.0	2.1	10.0
公権力(国や地方公共団体)による不当なあつかい	4.3	0.0	7.7	0.0	2.7	11.1	3.3	8.3	5.0
その他	3.1	0.0	0.0	0.0	2.7	0.0	6.7	6.3	2.5
わからない	1.6	0.0	7.7	0.0	1.4	0.0	0.0	0.0	2.5
無回答	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

図 28 人権侵害を受けた事柄（職業別）

(5) 人権侵害を受けた時に相談した相手

【問3で「1 ある」に○をつけた方にお伺いします。】

問3-2 人権侵害を受けた時、あなたはだれに相談しましたか。

(○はいくつでも)

○人権侵害を受けたときに相談した相手は、「友だち、同僚、上司、学校の先生に相談した」が35.8%で最も多く、以下「家族、親せきに相談した」(28.7%)、「相手に直接抗議した」(8.3%)と続いている。一方、「黙って我慢した」は35.4%、「何もしなかった」は16.1%となっており、51.5%がだれにも相談していない。

○令和元年度調査と比較すると、「黙って我慢した」(9.0ポイント増)と「何もしなかった」(6.3ポイント増)において5ポイント以上増加し、「相手に直接抗議した」(5.1ポイント減)が5ポイント以上減少している。

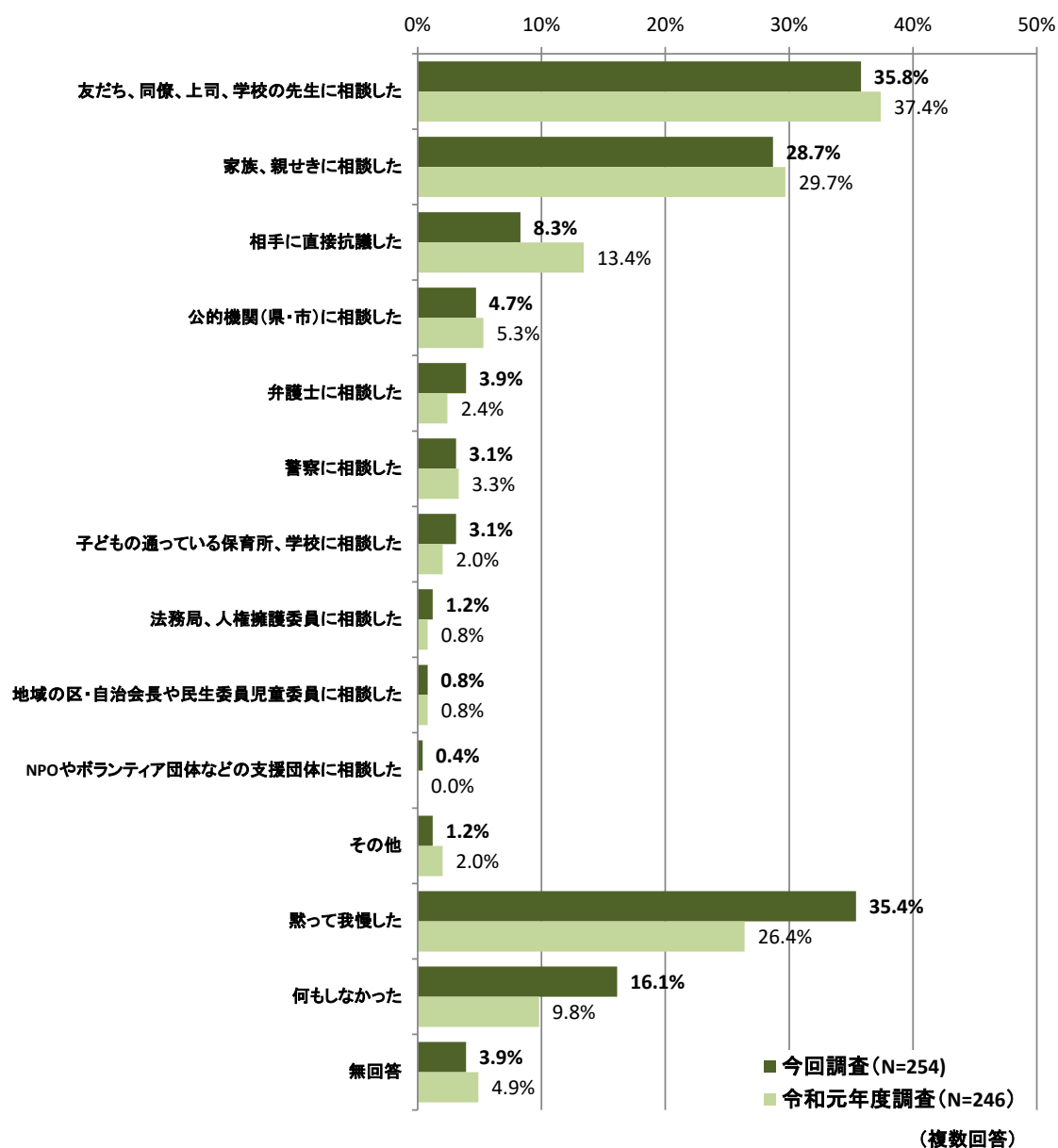


図 29 人権侵害を受けた時に相談した相手（経年比較）

【性別】

○性別でみると、男性では「黙って我慢した」の 47.7%が最も多く、女性は「友だち、同僚、上司、学校の先生に相談した」が 39.5%と最も多くなっている。以下、男性では「友だち、同僚、上司、学校の先生に相談した」(27.3%)、「家族、親せきに相談した」(18.2%)、女性では「家族、親せきに相談した」(34.6%)、「黙って我慢した」(29.0%)と続いている。

単位：% ※太字・背景塗りは上位3つ(「その他」「何もしなかった」、無回答を除く)、下線赤字は最上位

(複数回答)	市全体(N=254)	性別	
		男性(N=88)	女性(N=162)
友だち、同僚、上司、学校の先生に相談した	35.8	27.3	39.5
家族、親せきに相談した	28.7	18.2	34.6
相手に直接抗議した	8.3	11.4	6.8
公的機関(県・市)に相談した	4.7	3.4	4.9
弁護士に相談した	3.9	1.1	5.6
警察に相談した	3.1	1.1	4.3
子どもの通っている保育所、学校に相談した	3.1	0.0	4.9
法務局、人権擁護委員に相談した	1.2	1.1	1.2
地域の区・自治会長や民生委員児童委員に相談した	0.8	1.1	0.6
NPOやボランティア団体などの支援団体に相談した	0.4	0.0	0.6
その他	1.2	0.0	1.9
黙って我慢した	35.4	47.7	29.0
何もしなかった	16.1	14.8	17.3
無回答	3.9	6.8	2.5

図 30 人権侵害を受けた時に相談した相手(性別)

【年代別】

- 年代別でみると、20 歳代、40 歳代では「友だち、同僚、上司、学校の先生に相談した」、30 歳代は「家族、親せきに相談した」が最も多くなっている。一方、50 歳以上では「黙って我慢した」が最も多い。
- 「黙って我慢した」については、30 歳以上の年齢層では 30%以上に対して、20 歳代では 21.6%となっている。



図 31 人権侵害を受けた時に相談した相手（年代別）

【職業別】

○職業別でみると、自営業、会社員・団体職員、無職では「黙って我慢した」、公務員、学生、パート・アルバイトでは「友だち、同僚、上司、学校の先生に相談した」、家事に従事では「家族、親せきに相談した」が最も多くなっている。農林水産業では「友だち、同僚、上司、学校の先生に相談した」と「黙って我慢した」が同率で最も多くなっている。

○学生では「警察に相談した」が11.1%と、他の職業より割合が高い。

(複数回答)	市全体 (N=254)	職業別							
		農林水産業 (N=2)	自営業 (N=13)	公務員 (N=22)	会社員・ 団体職員 (N=73)	学生 (N=9)	家事に従事 (N=30)	パート・ アルバイト (N=48)	無職 (N=40)
友だち、同僚、上司、学校の先生に相談した	35.8	50.0	38.5	45.5	31.5	66.7	23.3	45.8	25.0
家族、親せきに相談した	28.7	0.0	23.1	31.8	27.4	22.2	33.3	43.8	15.0
相手に直接抗議した	8.3	0.0	15.4	9.1	4.1	0.0	13.3	8.3	10.0
公的機関(県・市)に相談した	4.7	0.0	7.7	4.5	5.5	0.0	10.0	4.2	2.5
弁護士に相談した	3.9	0.0	0.0	0.0	2.7	0.0	0.0	6.3	7.5
警察に相談した	3.1	0.0	0.0	0.0	1.4	11.1	3.3	6.3	5.0
子どもの通っている保育所、学校に相談した	3.1	0.0	0.0	0.0	1.4	0.0	3.3	8.3	2.5
法務局、人権擁護委員に相談した	1.2	0.0	7.7	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	5.0
地域の区・自治会長や民生委員児童委員に相談した	0.8	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	5.0
NPOやボランティア団体などの支援団体に相談した	0.4	0.0	0.0	4.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
その他	1.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	4.2	0.0
黙って我慢した	35.4	50.0	46.2	36.4	41.1	11.1	26.7	25.0	45.0
何もしなかった	16.1	0.0	15.4	13.6	12.3	0.0	30.0	8.3	27.5
無回答	3.9	0.0	7.7	0.0	5.5	0.0	10.0	0.0	5.0

図 32 人権侵害を受けた時に相談した相手（職業別）

(6) 周りの人権侵害を知った場合の対応

問4 あなたの周りで人権侵害が起きていることを知った場合、どのように対応するのが良いと思いますか

○周りの人権侵害を知った場合の対応は、「人権侵害を受けている本人に事情を聞く」が41.6%で最も多く、以下「公的機関（県・市）に相談する」（36.2%）、「友だちや同僚、上司に相談する」（23.3%）と続いている。

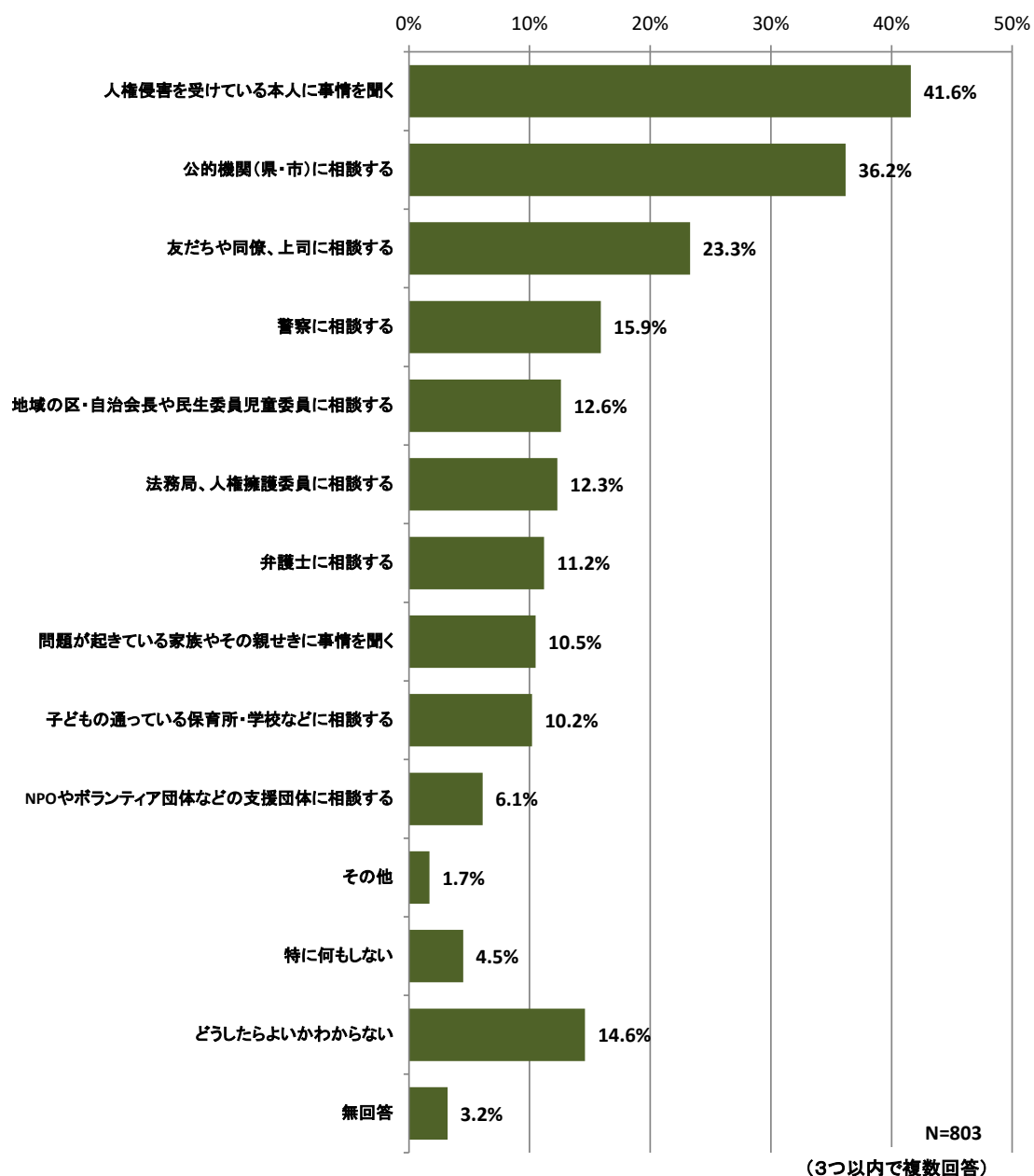


図33 周りの人権侵害を知った場合の対応

○令和元年度調査と比較（問3で人権侵害を受けたことが「ない」と回答した人のみ）
 すると5ポイント以上増減している項目はなく、大きな違いはみられない。

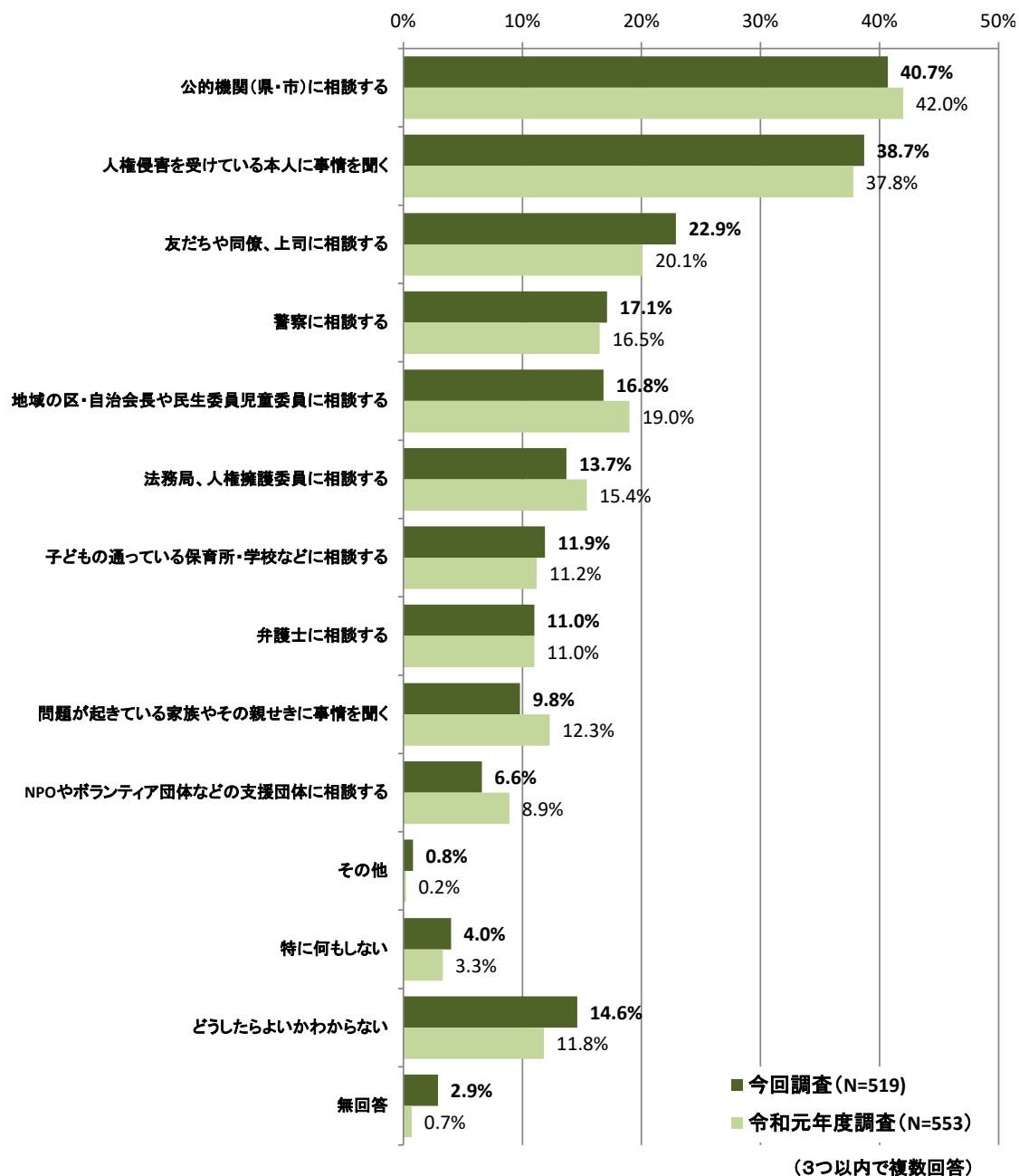


図 34 周りの人権侵害を知った場合の対応

(経年比較／人権侵害を受けたことが「ない」と回答した人のみ)

【性別】

○性別でみると、男性と女性のいずれも「人権侵害を受けている本人に事情を聞く」が最も多く、男性で43.7%、女性で40.1%となっている。以下「公的機関（県・市）に相談する」が男性で39.3%、女性で33.8%、「友だちや同僚、上司に相談する」が男性で17.6%、女性で26.9%と続き、男性・女性とも上位3項目で同じ順位となっている。

(3つ以内で複数回答)	市全体 (N=803)	性別	
		男性 (N=318)	女性 (N=479)
人権侵害を受けている本人に事情を聞く	41.6	43.7	40.1
公的機関（県・市）に相談する	36.2	39.3	33.8
友だちや同僚、上司に相談する	23.3	17.6	26.9
警察に相談する	15.9	16.7	15.4
地域の区・自治会長や民生委員児童委員に相談する	12.6	10.7	14.0
法務局、人権擁護委員に相談する	12.3	15.7	10.0
弁護士に相談する	11.2	13.8	9.4
問題が起きている家族やその親せきに事情を聞く	10.5	10.7	10.2
子どもの通っている保育所・学校などに相談する	10.2	5.7	13.4
NPOやボランティア団体などの支援団体に相談する	6.1	8.2	4.8
その他	1.7	0.6	2.3
特に何もしない	4.5	6.6	3.1
どうしたらよいかわからない	14.6	13.5	15.4
無回答	3.2	2.5	3.8

図 35 周りの人権侵害を知った場合の対応（性別）

【年代別】

- 年代別でみると、20～50 歳代では「人権侵害を受けている本人から事情を聞く」、60 歳以上では「公的機関（県・市）に相談する」が最も多くなっている。
- 「公的機関（県・市）に相談する」については、40 歳以上では 35%以上に対し、20 歳代では 14.6%で、20 ポイント以上低い。
- 「地域の区・自治会長や民生委員児童委員に相談する」について、70 歳以上では 31.1%と 40 歳代以下より 25～30 ポイントほど高い。

単位：%

※太字・背景塗りは上位3つ（「その他」～無回答を除く）、下線赤字は最上位

(3つ以内で複数回答)	市全体 (N=803)	年代別					
		20歳代 (N=89)	30歳代 (N=98)	40歳代 (N=112)	50歳代 (N=139)	60歳代 (N=182)	70歳以上 (N=180)
人権侵害を受けている本人に事情を聞く	41.6	58.4	45.9	42.0	43.2	36.8	34.4
公的機関（県・市）に相談する	36.2	14.6	27.6	37.5	36.7	40.7	45.6
友だちや同僚、上司に相談する	23.3	29.2	27.6	28.6	35.3	18.7	10.0
警察に相談する	15.9	19.1	11.2	16.1	15.1	17.6	16.1
地域の区・自治会長や民生委員児童委員に相談する	12.6	3.4	3.1	1.8	9.4	13.2	31.1
法務局、人権擁護委員に相談する	12.3	5.6	7.1	8.0	8.6	17.6	18.3
弁護士に相談する	11.2	6.7	12.2	9.8	15.8	16.5	5.0
問題が起きている家族やその親せきに事情を聞く	10.5	10.1	10.2	8.9	11.5	11.0	10.6
子どもの通っている保育所・学校などに相談する	10.2	12.4	9.2	17.9	9.4	8.8	7.2
NPOやボランティア団体などの支援団体に相談する	6.1	2.2	8.2	9.8	5.8	4.9	6.1
その他	1.7	0.0	2.0	1.8	3.6	1.6	1.1
特に何もしない	4.5	3.4	4.1	2.7	1.4	7.7	5.6
どうしたらよいかわからない	14.6	12.4	20.4	17.9	15.8	12.1	12.2
無回答	3.2	11.2	4.1	0.9	0.7	1.6	3.9

図 36 周りの人権侵害を知った場合の対応（年代別）

【職業別】

- 職業別では、自営業、公務員、会社員・団体職員、学生、パート・アルバイトでは「人権侵害を受けている本人に事情を聞く」が最も多く、公務員では55.6%と他の職業より割合が高い。農林水産業、家事に従事、無職では「公的機関（県・市）に相談する」が最も多い。
- 「法務局、人権擁護委員に相談する」は農林水産業（40.0%）や無職（21.6%）で割合が高い。

(3つ以内で複数回答)	市全体 (N=803)	職業別							
		農林水産業 (N=10)	自営業 (N=46)	公務員 (N=63)	会社員・ 団体職員 (N=205)	学生 (N=32)	家事に従事 (N=111)	パート・ アルバイト (N=141)	無職 (N=162)
人権侵害を受けている本人に事情を聞く	41.6	40.0	45.7	55.6	46.3	43.8	36.9	38.3	35.8
公的機関（県・市）に相談する	36.2	70.0	39.1	39.7	30.7	21.9	38.7	32.6	42.0
友だちや同僚、上司に相談する	23.3	20.0	15.2	31.7	30.7	15.6	18.9	29.8	11.1
警察に相談する	15.9	0.0	21.7	14.3	18.5	21.9	15.3	13.5	16.0
地域の区・自治会長や民生委員児童委員に相談する	12.6	30.0	10.9	3.2	5.9	9.4	23.4	10.6	20.4
法務局、人権擁護委員に相談する	12.3	40.0	10.9	11.1	9.3	9.4	10.8	7.1	21.6
弁護士に相談する	11.2	0.0	13.0	12.7	13.2	9.4	9.9	10.6	7.4
問題が起きている家族やその親せきに事情を聞く	10.5	0.0	15.2	6.3	11.7	6.3	12.6	7.8	12.3
子どもの通っている保育所・学校などに相談する	10.2	10.0	8.7	9.5	11.7	6.3	9.0	14.2	8.0
NPOやボランティア団体などの支援団体に相談する	6.1	0.0	6.5	1.6	6.8	3.1	6.3	4.3	8.0
その他	1.7	0.0	2.2	0.0	2.0	0.0	2.7	2.1	1.2
特に何もしない	4.5	0.0	10.9	6.3	3.4	0.0	2.7	2.8	7.4
どうしたらよいかわからない	14.6	10.0	13.0	4.8	12.7	12.5	16.2	21.3	16.0
無回答	3.2	10.0	0.0	3.2	2.0	28.1	2.7	1.4	2.5

図 37 周りの人権侵害を知った場合の対応（職業別）

2. 同和問題(部落差別)について

(1) 同和問題（部落差別）の認知状況・知ったきっかけ

問5 あなたは同和問題（部落差別）を知っていますか？

知っている場合、どういうきっかけで知りましたか。（○は1つだけ）

- 同和問題（部落差別）の認知状況は、「学校の授業で教わった」が35.5%で最も多く、以下「家族から聞いた」（24.3%）、「同和問題（部落差別）は知っているが、きっかけは覚えていない」（15.6%）と続いている。
- 令和元年度調査と比較すると「家族から聞いた」（7.2ポイント増）、「学校の授業で教わった」（6.4ポイント増）が5ポイント以上増加している一方で、5ポイント以上減少している項目はない。

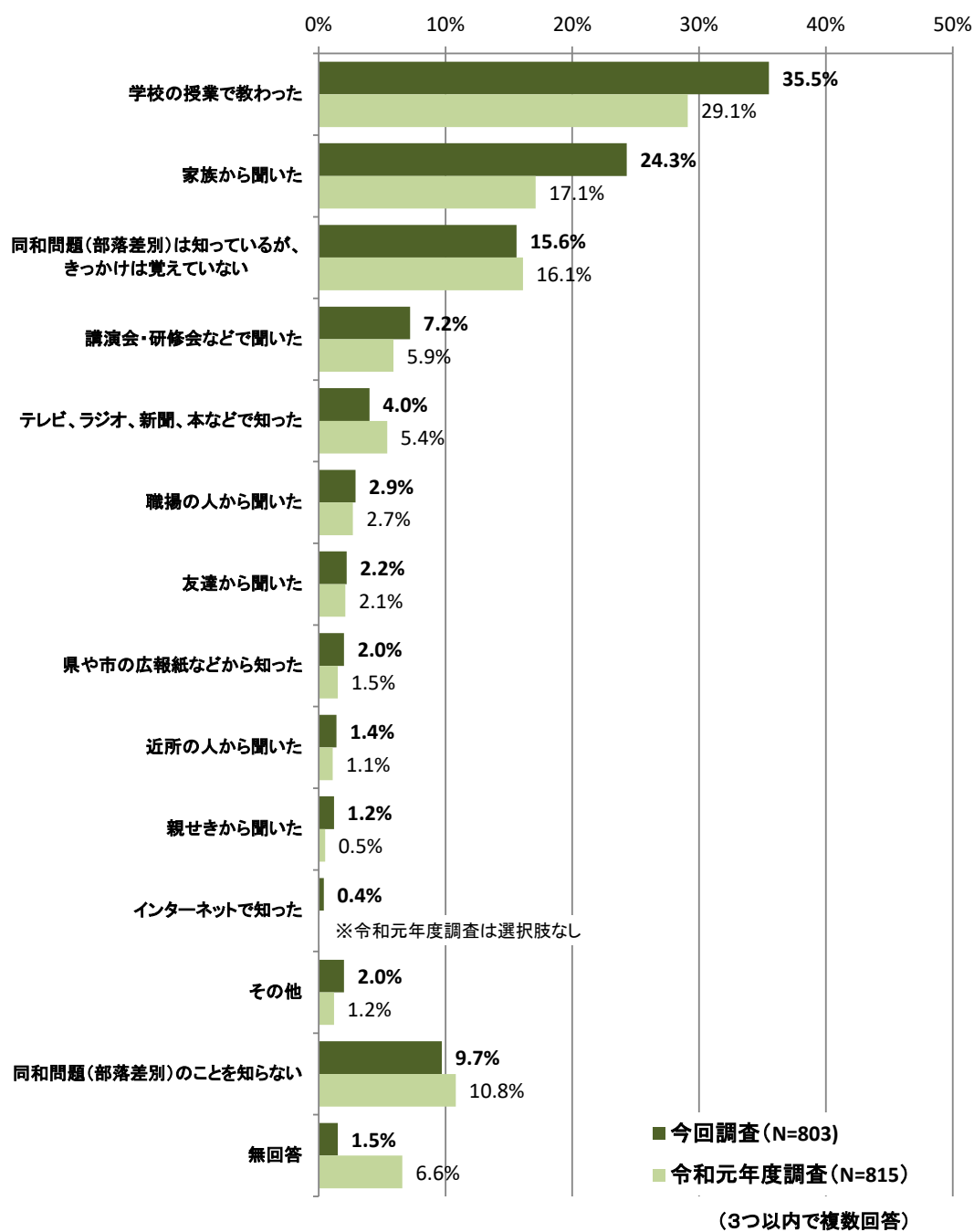


図 38 同和問題（部落差別）の認知状況・知ったきっかけ（経年比較）

【性別】

○性別でみると、男性・女性ともに「学校の授業で教わった」が最も多く、男性で 30.8%、女性で 38.4%となっている。以下「家族から聞いた」が男性では 22.3%、女性では 25.7%、次いで「同和問題（部落差別）は知っているが、きっかけは覚えていない」が男性では 18.6%、女性では 13.6%と続いており、男性・女性とも上位 3 項目で同じ順位となっている。

	市全体 (N=803)	性別	
		男性 (N=318)	女性 (N=479)
学校の授業で教わった	35.5	30.8	38.4
家族から聞いた	24.3	22.3	25.7
同和問題（部落差別）は知っているが、 きっかけは覚えていない	15.6	18.6	13.6
講演会・研修会などで聞いた	7.2	8.8	6.3
テレビ、ラジオ、新聞、本などで知った	4.0	3.1	4.6
職場の人から聞いた	2.9	5.0	1.5
友達から聞いた	2.2	1.9	2.5
県や市の広報紙などから知った	2.0	1.9	2.1
近所の人から聞いた	1.4	1.3	1.5
親せきから聞いた	1.2	1.3	1.3
インターネットで知った	0.4	0.6	0.2
その他	2.0	1.9	1.9
同和問題（部落差別）のことを知らない	9.7	9.4	10.0
無回答	1.5	1.6	1.5

図 39 同和問題（部落差別）の認知状況・知ったきっかけ（性別）

【年代別】

- 年代別でみると、20～60 歳代では「学校の授業で教わった」、70 歳以上は「家族から聞いた」が最も多くなっている。
- 「学校の授業で教わった」については、20 歳代、50～60 歳代では 40%超えとなっているのに対して、70 歳以上は 13.3%と 25 ポイント以上低い。
- 「同和問題（部落差別）のことを知らない」については、40 歳以上では 10%未満であるのに対し、20 歳代（25.8%）、30 歳代（37.8%）と若い世代で割合が高い。

	市全体 (N=803)	年代別					
		20歳代 (N=89)	30歳代 (N=98)	40歳代 (N=112)	50歳代 (N=139)	60歳代 (N=182)	70歳以上 (N=180)
学校の授業で教わった	35.5	41.6	23.5	37.5	59.0	40.7	13.3
家族から聞いた	24.3	22.5	13.3	26.8	20.1	30.2	27.2
同和問題（部落差別）は知っているが、 きっかけは覚えていない	15.6	7.9	11.2	17.0	9.4	15.9	25.6
講演会・研修会などで聞いた	7.2	7.9	7.1	3.6	3.6	5.5	13.9
テレビ、ラジオ、新聞、本などで知った	4.0	3.4	3.1	3.6	2.9	2.7	7.2
職場の人から聞いた	2.9	1.1	3.1	2.7	4.3	2.7	2.8
友達から聞いた	2.2	2.2	2.0	1.8	2.2	2.2	2.8
県や市の広報紙などから知った	2.0	3.4	1.0	1.8	1.4	1.1	3.3
近所の人から聞いた	1.4	1.1	0.0	0.0	0.7	1.1	3.9
親せきから聞いた	1.2	1.1	3.1	1.8	0.0	1.1	1.1
インターネットで知った	0.4	1.1	0.0	1.8	0.0	0.0	0.0
その他	2.0	3.4	3.1	0.9	0.7	1.1	3.3
同和問題（部落差別）のことを知らない	9.7	25.8	37.8	7.1	2.2	2.2	1.7
無回答	1.5	0.0	0.0	2.7	0.7	2.2	2.2

図 40 同和問題（部落差別）の認知状況・知ったきっかけ（年代別）

【職業別】

○職業別でみると、農林水産業では「同和問題（部落差別）は知っているが、きっかけは覚えていない」、無職では「家族から聞いた」と「同和問題（部落差別）は知っているが、きっかけは覚えていない」が同率で最も多くなっている。その他の職業では「学校の授業で教わった」が最も多くなっている。

※太字・背景色りは上位3つ(「その他」～無回答を除く)、下線赤字は最上位

	市全体 (N=803)	職業別							
		農林水産業 (N=10)	自営業 (N=46)	公務員 (N=63)	会社員・ 団体職員 (N=205)	学生 (N=32)	家事に従事 (N=111)	パート・ アルバイト (N=141)	無職 (N=162)
学校の授業で教わった	35.5	20.0	37.0	55.6	36.1	50.0	35.1	37.6	19.8
家族から聞いた	24.3	20.0	32.6	23.8	22.0	37.5	31.5	19.9	22.8
同和問題(部落差別)は知っているが、 きっかけは覚えていない	15.6	30.0	13.0	6.3	15.6	9.4	13.5	15.6	22.8
講演会・研修会などで聞いた	7.2	20.0	4.3	11.1	4.4	6.3	7.2	3.5	14.2
テレビ、ラジオ、新聞、本などで知った	4.0	0.0	4.3	1.6	3.4	3.1	5.4	4.3	4.9
職場の人から聞いた	2.9	0.0	0.0	7.9	3.9	3.1	0.9	1.4	3.7
友達から聞いた	2.2	10.0	2.2	0.0	2.9	3.1	0.0	4.3	1.9
県や市の広報紙などから知った	2.0	0.0	2.2	0.0	0.5	6.3	3.6	2.1	3.1
近所の人から聞いた	1.4	10.0	2.2	0.0	1.0	0.0	0.9	0.7	3.1
親せきから聞いた	1.2	0.0	0.0	3.2	1.0	0.0	0.9	2.1	1.2
インターネットで知った	0.4	0.0	0.0	0.0	1.0	0.0	0.9	0.0	0.0
その他	2.0	0.0	2.2	4.8	1.5	0.0	3.6	1.4	1.2
同和問題(部落差別)のことを知らない	9.7	0.0	2.2	3.2	14.6	15.6	3.6	13.5	7.4
無回答	1.5	0.0	2.2	1.6	1.0	0.0	0.9	1.4	2.5

図 41 同和問題（部落差別）の認知状況・知ったきっかけ（職業別）

(2) 同和問題（部落差別）で特に問題があると思う事柄

問6 同和問題（部落差別）に関する事柄で、人権上、特に問題があると思われるのはどのようなことですか。（〇は3つまで）

○同和問題（部落差別）で特に問題があると思う事柄は、「結婚問題で周囲が反対する」が51.6%で最も多く、以下「就職・職場で差別や不利なあつかいを受ける」（27.8%）、「結婚や就職などに際して身元調査が行われる」（27.3%）と続いている。

○令和元年度調査と比較すると、5ポイント以上増減している項目はなく、大きな違いはみられない。

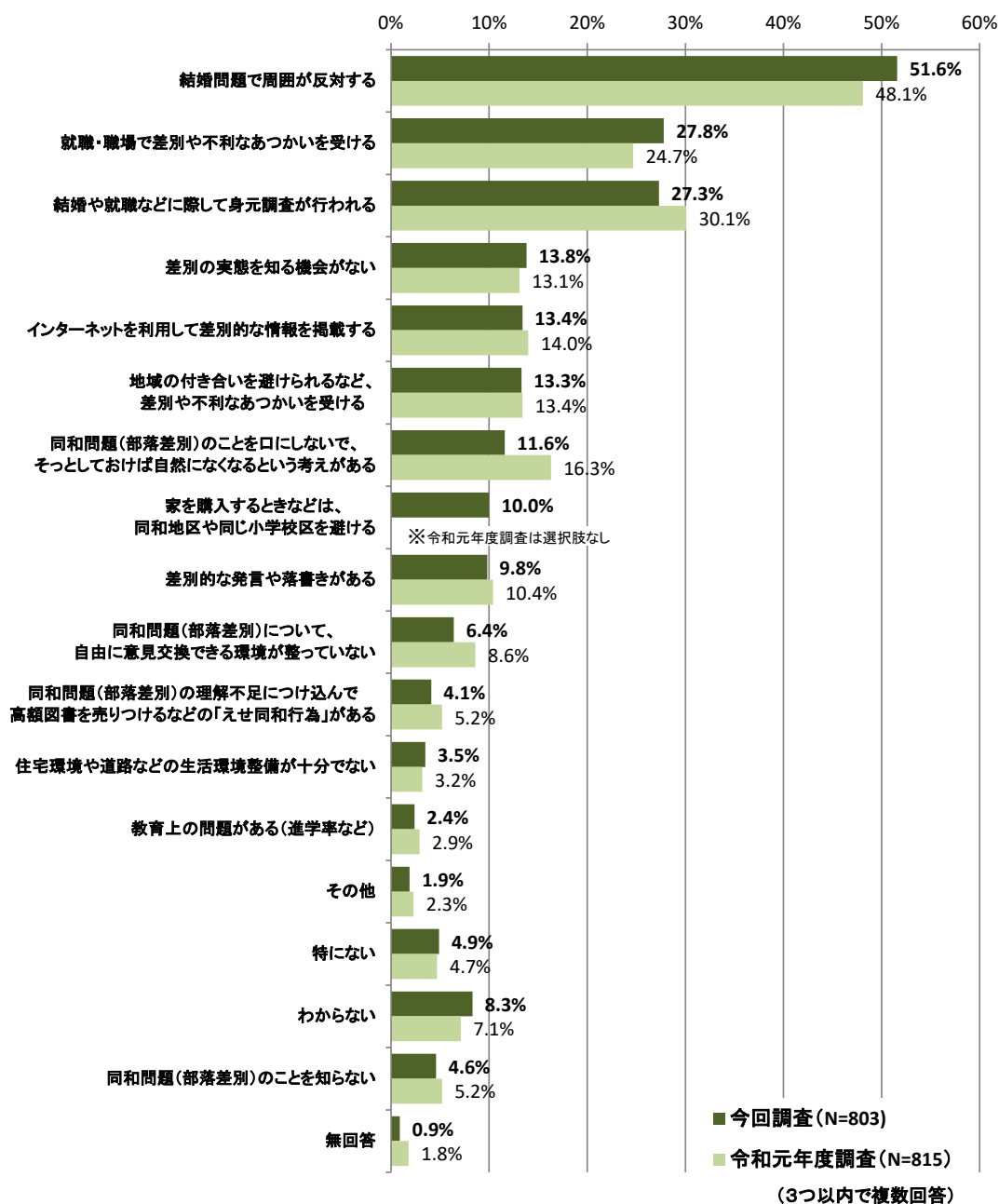


図 42 同和問題（部落差別）で特に問題があると思う事柄（経年比較）

【性別】

○性別でみると、男性・女性とも「結婚問題で周囲が反対する」が最も多く、男性で 50.6%、女性で 52.2%となっている。男性では「就職・職場で差別や不利なあつかいを受ける」(26.7%)、「結婚や就職などに際して身元調査が行われる」(24.2%)と続いている。女性では「結婚や就職などに際して身元調査が行われる」(29.6%)、「就職・職場で差別や不利なあつかいを受ける」(28.2%)と続いており、男性・女性とも上位3項目は同じ項目となっている。

単位：％ ※太字・背景塗りは上位3つ(「その他」～無回答を除く)、下線赤字は最上位

(3つ以内で複数回答)	市全体 (N=803)	性別	
		男性 (N=318)	女性 (N=479)
結婚問題で周囲が反対する	51.6	50.6	52.2
就職・職場で差別や不利なあつかいを受ける	27.8	26.7	28.2
結婚や就職などに際して身元調査が行われる	27.3	24.2	29.6
差別の実態を知る機会がない	13.8	13.5	14.0
インターネットを利用して差別的な情報を掲載する	13.4	16.7	11.3
地域の付き合いを避けられるなど、差別や不利なあつかいを受ける	13.3	14.2	12.7
同和问题(部落差別)のことを口にしないで、そっとしておけば自然になくなるという考えがある	11.6	11.9	11.5
家を購入するときなどは、同和地区や同じ小学校区を避ける	10.0	10.1	10.0
差別的な発言や落書きがある	9.8	11.0	9.0
同和问题(部落差別)について、自由に意見交換できる環境が整っていない	6.4	7.5	5.4
同和问题(部落差別)の理解不足につけ込んで高額図書を売りつけるなどの「えせ同和行為」がある	4.1	6.6	2.3
住宅環境や道路などの生活環境整備が十分でない	3.5	3.1	3.8
教育上の問題がある(進学率など)	2.4	2.5	2.3
その他	1.9	1.6	2.1
特にない	4.9	4.7	5.0
わからない	8.3	9.4	7.5
同和问题(部落差別)のことを知らない	4.6	4.7	4.6
無回答	0.9	0.6	1.0

図 43 同和问题（部落差別）で特に問題があると思う事柄（性別）

【年代別】

- 年代別にみると、すべての年代で「結婚問題で周囲が反対する」が最も多くなっている。
- 「結婚や就職などに際して身元調査が行われる」について 40 歳以上では 25%以上となっているのに対し、20～30 歳代では概ね 10%台となっている。

単位：％ ※太字・背景塗りは上位3つ(「その他」～無回答を除く)、下線赤字は最上位

(3つ以内で複数回答)	市全体 (N=803)	年代別					
		20歳代 (N=89)	30歳代 (N=98)	40歳代 (N=112)	50歳代 (N=139)	60歳代 (N=182)	70歳以上 (N=180)
結婚問題で周囲が反対する	51.6	43.8	41.8	50.0	61.9	50.5	55.0
就職・職場で差別や不利なあつかいを受ける	27.8	24.7	33.7	34.8	37.4	23.1	19.4
結婚や就職などに際して身元調査が行われる	27.3	12.4	7.1	25.0	33.8	33.0	36.7
差別の実態を知る機会がない	13.8	13.5	12.2	12.5	12.2	12.6	17.8
インターネットを利用して差別的な情報を掲載する	13.4	18.0	11.2	12.5	10.8	16.5	12.2
地域の付き合いを避けられるなど、差別や不利なあつかいを受ける	13.3	15.7	17.3	14.3	13.7	13.7	8.9
同和問題(部落差別)のことを口にししないで、そっとしておけば自然になくなるという考えがある	11.6	14.6	7.1	6.3	8.6	11.5	18.3
家を購入するときなどは、同和地区や同じ小学校区を避ける	10.0	4.5	10.2	7.1	7.9	12.1	13.9
差別的な発言や落書きがある	9.8	14.6	6.1	17.0	12.9	5.5	7.2
同和問題(部落差別)について、自由に意見交換できる環境が整っていない	6.4	4.5	3.1	2.7	6.5	6.0	11.1
同和問題(部落差別)の理解不足につけ込んで高額図書売りつけなどの「えせ同和行為」がある	4.1	2.2	2.0	7.1	4.3	3.3	5.0
住宅環境や道路などの生活環境整備が十分でない	3.5	2.2	5.1	8.9	3.6	1.1	2.2
教育上の問題がある(進学率など)	2.4	6.7	2.0	2.7	2.2	1.1	1.7
その他	1.9	2.2	4.1	2.7	2.2	1.1	0.6
特にない	4.9	3.4	3.1	3.6	4.3	5.5	7.2
わからない	8.3	10.1	13.3	8.9	5.0	7.1	7.8
同和問題(部落差別)のことを知らない	4.6	10.1	15.3	2.7	1.4	2.7	1.7
無回答	0.9	0.0	0.0	1.8	0.0	1.6	1.1

図 44 同和問題(部落差別)で特に問題があると思う事柄(年代別)

【職業別】

- 職業別でみると、すべての職業で「結婚問題で周囲が反対する」が最も多くなっている。
- 「就職・職場で差別や不利なあつかいを受ける」については、公務員、会社員・団体職員、パート・アルバイトでは30%以上だが、他の職業では20%ほどとなっている。
- 「教育上の問題がある（進学率など）」については学生の9.4%に対して、他の職業では4%以下と5ポイント以上の差がみられる。

(3つ以内で複数回答)	職業別								
	市全体 (N=803)	農林水産業 (N=10)	自営業 (N=46)	公務員 (N=63)	会社員・ 団体職員 (N=205)	学生 (N=32)	家事に従事 (N=111)	パート・ アルバイト (N=141)	無職 (N=162)
結婚問題で周囲が反対する	51.6	80.0	47.8	80.3	47.3	59.4	50.5	51.1	53.1
就職・職場で差別や不利なあつかいを受ける	27.8	20.0	23.9	39.7	33.2	21.9	22.5	31.2	19.1
結婚や就職などに際して身元調査が行われる	27.3	30.0	28.3	19.0	21.0	18.8	34.2	30.5	32.7
差別の実態を知る機会がない	13.8	20.0	10.9	6.3	13.2	18.8	15.3	13.5	16.7
インターネットを利用して差別的な情報を掲載する	13.4	20.0	19.6	19.0	12.7	12.5	9.9	10.6	13.6
地域の付き合いを避けられるなど、差別や不利なあつかいを受ける	13.3	10.0	10.9	12.7	15.1	6.3	11.7	14.2	12.3
同和問題（部落差別）のことを口にしないで、そっとしておけば自然になくなるという考えがある	11.6	40.0	13.0	7.9	8.3	25.0	13.5	9.2	13.0
家を購入するときなどは、同和地区や同じ小学校区を避ける	10.0	0.0	6.5	6.3	7.3	6.3	9.0	13.5	13.0
差別的な発言や落書きがある	9.8	0.0	6.5	17.5	12.2	9.4	6.3	7.8	8.0
同和問題（部落差別）について、自由に意見交換できる環境が整っていない	6.4	10.0	2.2	7.9	3.9	9.4	9.0	4.3	9.3
同和問題（部落差別）の理解不足につけ込んで高額図書売りつけなどの「えせ同和行爲」がある	4.1	10.0	4.3	12.7	3.9	3.1	2.7	1.4	4.9
住宅環境や道路などの生活環境整備が十分でない	3.5	0.0	6.5	7.9	4.4	3.1	3.6	2.8	0.6
教育上の問題がある（進学率など）	2.4	0.0	2.2	3.2	2.9	9.4	1.8	0.7	2.5
その他	1.9	0.0	2.2	1.6	2.9	0.0	1.8	3.5	0.0
特にない	4.9	0.0	4.3	3.2	3.9	0.0	7.2	7.8	3.1
わからない	8.3	0.0	15.2	3.2	9.8	6.3	9.0	7.1	8.0
同和問題（部落差別）のことを知らない	4.6	0.0	0.0	1.6	7.3	9.4	1.8	5.0	4.9
無回答	0.9	0.0	2.2	0.0	0.5	0.0	0.9	0.7	1.2

図 45 同和問題（部落差別）で特に問題があると思う事柄（職業別）

(3) 同和問題（部落差別）を解決するために特に必要な対応

問7 同和問題（部落差別）を解決するために、特にどのようなことが必要だと思いますか。（〇は3つまで）

○同和問題（部落差別）を解決するために特に必要な対応は、「学校教育、社会教育を通じて、人権を大切にする教育を積極的に行う」が34.7%で最も多く、以下「市民一人ひとりが、同和問題（部落差別）について、正しい理解を深めるように努力する」（33.6%）、「学校や地域における人権教育・啓発活動を推進する」（28.9%）と続いている。

○令和元年度調査と比較すると、5ポイント以上増減している項目はなく、大きな違いはみられない。

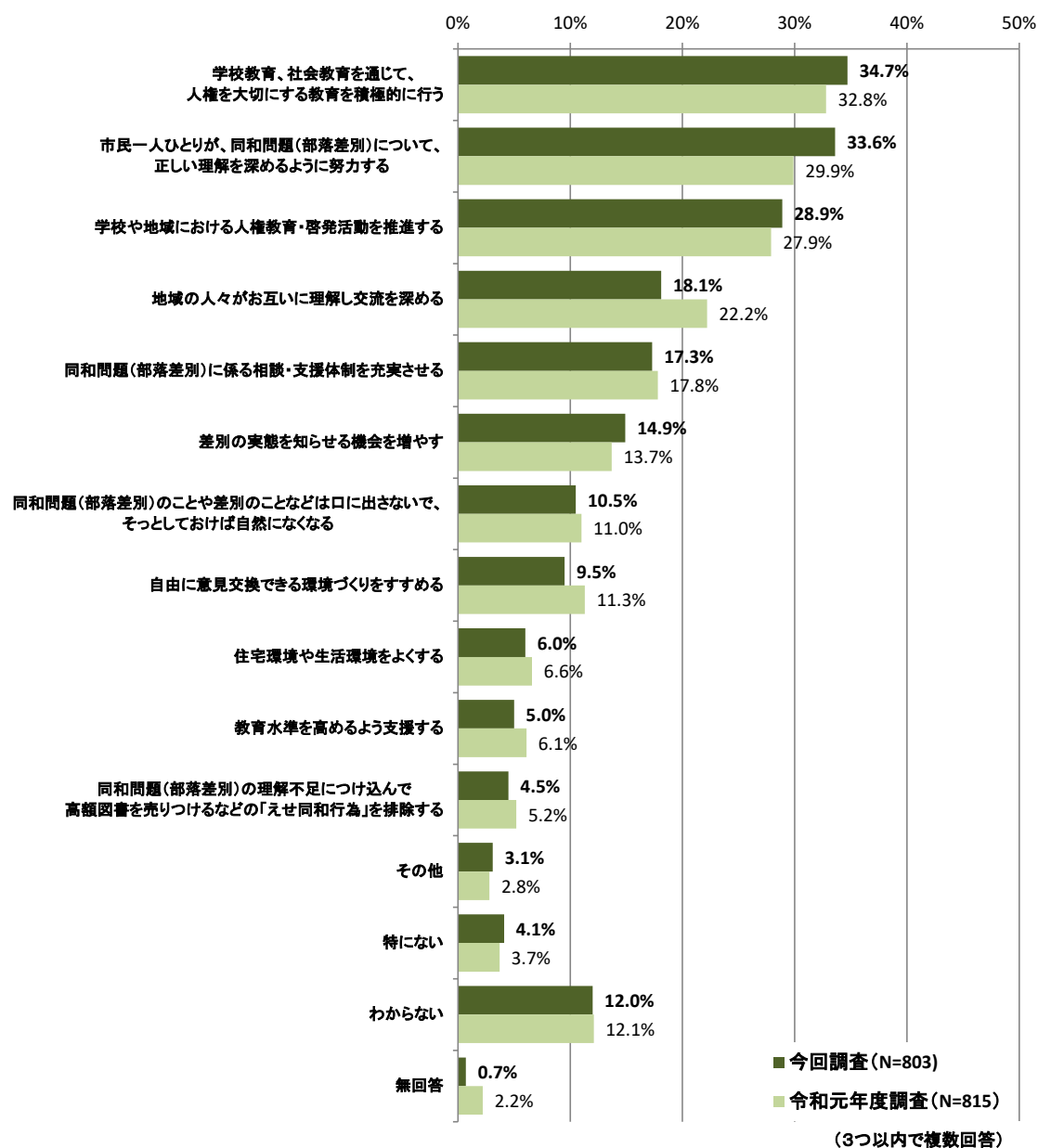


図 46 同和問題（部落差別）を解決するために特に必要な対応（経年比較）

【性別】

○性別でみると、男性は「学校教育、社会教育を通じて、人権を大切にする教育を積極的に行う」(36.5%)、女性は「市民一人ひとりが、同和問題(部落差別)について正しい理解を深めるように努力する」(36.3%)が最も多くなっている。以下、男性では「学校や地域における人権教育・啓発活動を推進する」(32.1%)、「市民一人ひとりが、同和問題(部落差別)について正しい理解を深めるように努力する」(29.6%)と続いている。同様に女性では「学校教育、社会教育を通じて、人権を大切にする教育を積極的に行う」(33.0%)、「学校や地域における人権教育・啓発活動を推進する」(26.7%)と続いており、上位3項目は男性・女性とも同じ項目となっている。

単位: %		※太字・背景塗りは上位3つ(「その他」～無回答を除く)、下線赤字は最上位	
(3つ以内で複数回答)	市全体 (N=803)	性別	
		男性 (N=318)	女性 (N=479)
学校教育、社会教育を通じて、人権を大切にする教育を積極的に行う	34.7	36.5	33.0
市民一人ひとりが、同和問題(部落差別)について、正しい理解を深めるように努力する	33.6	29.6	36.3
学校や地域における人権教育・啓発活動を推進する	28.9	32.1	26.7
地域の人々がお互いに理解し交流を深める	18.1	16.4	19.4
同和問題(部落差別)に係る相談・支援体制を充実させる	17.3	16.7	17.5
差別の実態を知らせる機会を増やす	14.9	15.4	14.6
同和問題(部落差別)のことや差別のことなどは口に出さないで、そっとしておけば自然になる	10.5	10.4	10.4
自由に意見交換できる環境づくりをすすめる	9.5	9.4	9.6
住宅環境や生活環境をよくする	6.0	4.1	7.3
教育水準を高めるよう支援する	5.0	6.3	4.2
同和問題(部落差別)の理解不足につけ込んで高額図書を売りつけるなどの「えせ同和行為」を排除する	4.5	6.9	2.9
その他	3.1	2.8	3.3
特にない	4.1	4.4	4.0
わからない	12.0	13.5	11.1
無回答	0.7	0.6	0.8

図 47 同和問題(部落差別)を解決するために特に必要な対応(性別)

【年代別】

- 年代別でみると、20～50 歳代では「市民一人ひとりが、同和問題（部落差別）について、正しい理解を深めるように努力する」、60 歳以上では「学校教育、社会教育を通じて、人権を大切にする教育を積極的に行う」が最も多くなっている。
- 「同和問題（部落差別）のことや差別のことなど口に出さないで、そっとしておけば自然になくなる」については、70 歳以上では 16.1%であるのに対し、20～40 歳代、60 歳代では 10%未満となっている。
- 「学校や地域における人権教育・啓発活動を推進する」について 20 歳代、40 歳以上では上位 3 項目に入っているのに対し、30 歳代では上位 3 項目に入っていない。

単位：％ ※太字・背景塗りは上位3つ（「その他」～無回答を除く）、下線赤字は最上位

(3つ以内で複数回答)	市全体 (N=803)	年代別					
		20歳代 (N=89)	30歳代 (N=98)	40歳代 (N=112)	50歳代 (N=139)	60歳代 (N=182)	70歳以上 (N=180)
学校教育、社会教育を通じて、人権を大切にする教育を積極的に行う	34.7	24.7	25.5	29.5	30.2	44.0	42.2
市民一人ひとりが、同和問題（部落差別）について、正しい理解を深めるように努力する	33.6	34.8	29.6	31.3	34.5	33.0	36.7
学校や地域における人権教育・啓発活動を推進する	28.9	29.2	15.3	30.4	22.3	34.6	35.0
地域の人々がお互いに理解し交流を深める	18.1	10.1	20.4	21.4	16.5	16.5	21.7
同和問題（部落差別）に係る相談・支援体制を充実させる	17.3	19.1	22.4	18.8	15.1	14.3	17.2
差別の実態を知らせる機会を増やす	14.9	20.2	13.3	18.8	18.0	11.0	12.8
同和問題（部落差別）のことや差別のことなどは口に出さないで、そっとしておけば自然になくなる	10.5	3.4	8.2	8.0	11.5	9.9	16.1
自由に意見交換できる環境づくりをすすめる	9.5	6.7	7.1	4.5	9.4	11.5	13.3
住宅環境や生活環境をよくする	6.0	5.6	10.2	8.0	5.0	5.5	3.9
教育水準を高めるよう支援する	5.0	7.9	4.1	5.4	5.8	3.3	5.0
同和問題（部落差別）の理解不足につけ込んで高額図書売りつけるなどの「えせ同和行為」を排除する	4.5	2.2	5.1	4.5	6.5	3.3	5.0
その他	3.1	2.2	2.0	6.3	4.3	2.7	1.7
特にない	4.1	2.2	4.1	5.4	4.3	5.5	2.8
わからない	12.0	16.9	23.5	9.8	13.7	6.6	8.3
無回答	0.7	0.0	0.0	1.8	0.0	0.5	1.7

図 48 同和問題（部落差別）を解決するために特に必要な対応（年代別）

【職業別】

- 職業別でみると、農林水産業、自営業、公務員、会社員・団体職員、学生では「市民一人ひとりが、同和問題（部落差別）について、正しい理解を深めるように努力する」、家事に従事、無職では「学校教育、社会教育を通じて、人権を大切にする教育を積極的に行う」が最も多くなっている。パート・アルバイトは「市民一人ひとりが、同和問題（部落差別）について、正しい理解を深めるように努力する」、「学校教育、社会教育を通じて、人権を大切にする教育を積極的に行う」が同率で最も多くなっている。
- 「地域の人々がお互いに理解し交流を深める」については、会社員・団体職員と、無職で 20%以上となっている一方、他の職業では概ね 10%台となっており、学生では 6.3%と低い。

(3つ以内で複数回答)	単位：%								
	市全体 (N=803)	農林水産業 (N=10)	自営業 (N=46)	公務員 (N=63)	会社員・ 団体職員 (N=205)	学生 (N=32)	家事に従事 (N=111)	パート・ アルバイト (N=141)	無職 (N=162)
学校教育、社会教育を通じて、人権を大切にする教育を積極的に行う	34.7	40.0	23.9	28.6	27.3	37.5	41.4	31.9	44.4
市民一人ひとりが、同和問題（部落差別）について、正しい理解を深めるように努力する	33.6	50.0	37.0	44.4	27.8	50.0	36.9	31.9	32.1
学校や地域における人権教育・啓発活動を推進する	28.9	30.0	21.7	38.1	24.4	37.5	25.2	25.5	37.0
地域の人々がお互いに理解し交流を深める	18.1	10.0	15.2	12.7	22.4	6.3	17.1	15.6	21.0
同和問題（部落差別）に係る相談・支援体制を充実させる	17.3	40.0	8.7	20.6	17.6	28.1	14.4	12.8	20.4
差別の実態を知らせる機会を増やす	14.9	10.0	17.4	11.1	18.0	21.9	9.9	14.2	14.8
同和問題（部落差別）のことや差別のことなどは口に出さないで、そっとしておけば自然になる	10.5	20.0	8.7	7.9	8.3	0.0	13.5	13.5	11.7
自由に意見交換できる環境づくりをすすめる	9.5	10.0	8.7	11.1	8.8	6.3	7.2	5.7	15.4
住宅環境や生活環境をよくする	6.0	0.0	2.2	3.2	7.8	3.1	6.3	10.6	3.1
教育水準を高めるよう支援する	5.0	0.0	6.5	7.9	5.4	6.3	4.5	2.8	4.3
同和問題（部落差別）の理解不足につけ込んで高額図書を売りつけるなどの「えせ同和行爲」を排除する	4.5	20.0	6.5	7.9	4.9	3.1	2.7	2.8	3.7
その他	3.1	0.0	4.3	4.8	3.4	0.0	4.5	2.8	1.9
特にない	4.1	0.0	4.3	1.6	3.4	0.0	4.5	7.1	4.3
わからない	12.0	0.0	15.2	6.3	15.1	6.3	10.8	14.9	8.0
無回答	0.7	0.0	2.2	0.0	0.5	0.0	0.0	0.7	1.2

図 49 同和問題（部落差別）を解決するために特に必要な対応（職業別）

(4) あなたの結婚相手が同和地区の人の場合、あなたの身近な人はどのような態度をとるか

問8 もし、あなたが結婚しようとしている相手が同和地区の人であった場合、あなたの身近な人（両親、祖父母、兄弟姉妹、叔父、叔母など）はどのような態度をとると思いますか。（○は1つだけ）

○結婚相手が同和地区の人の場合、身近な人の態度としては、「わからない」の38.9%が最も多い。「迷いながらも、結局は賛成する」が23.3%、「賛成する」の20.5%と合わせると43.8%が『賛成する』という回答になっている。

○また、「反対する」、「迷いながらも、結局は反対する」と合わせて『反対する』という回答は16.4%となっている。

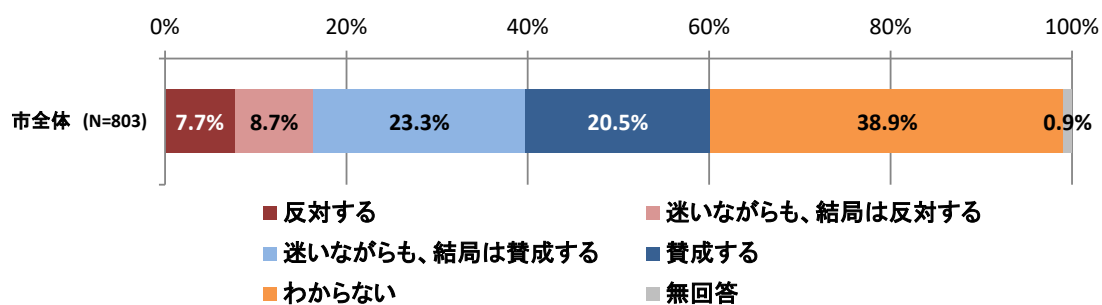


図 50 結婚相手が同和地区の人の場合、身近な人の態度

【性別】

○性別でみると、男性・女性とも身近な人の態度として、「わからない」が男性（37.4%）、女性（39.5%）ともに最も多いが、以下「迷いながらも、結局は賛成する」と「賛成する」を合わせると、男性では46.6%が、女性では42.6%が『賛成する』という回答となっている。

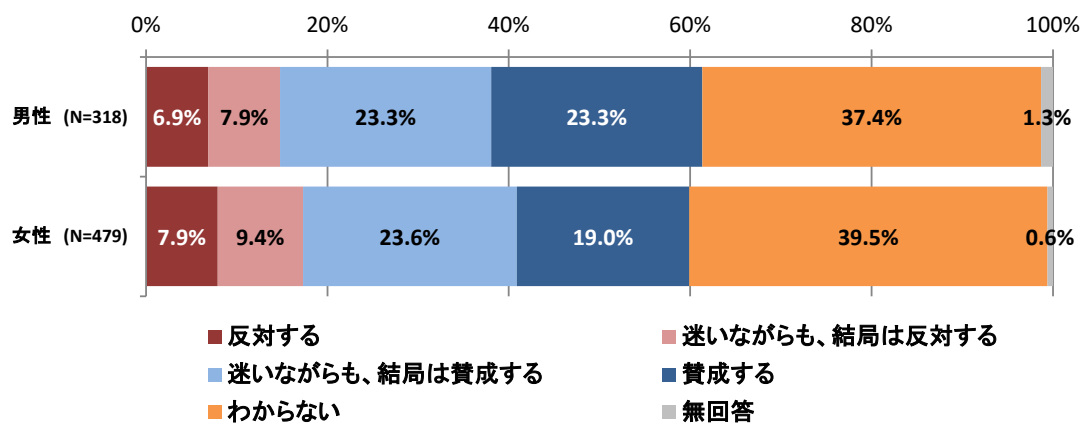


図 51 結婚相手が同和地区の人の場合、身近な人の態度（性別）

【年代別】

○年代別にみると、20 歳代では「賛成する」、30 歳以上では「わからない」が最も多くなっている。50 歳代を除いた年代で「賛成する」、「迷いながらも、結局は賛成する」を合わせた『賛成する』の割合は、「わからない」と同率か高い。

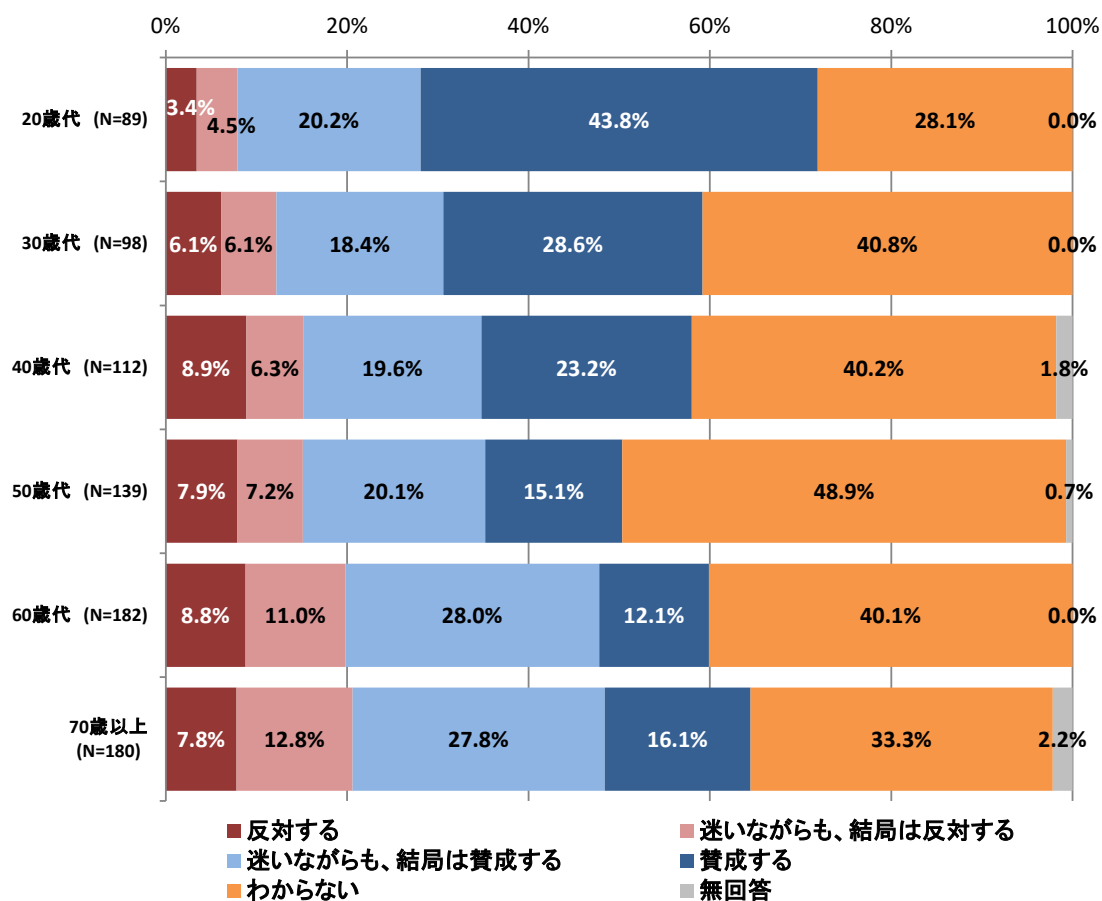


図 52 結婚相手が同和地区の人の場合、身近な人の態度（年代別）

【職業別】

- 職業別にみると、公務員、学生において「賛成する」が最も多く、農林水産業では「迷いながらも、結局は賛成する」、その他の職業では「わからない」が最も多くなっている。
- 「わからない」が最も多い職業の中で、パート・アルバイトを除くと、「賛成する」と「迷いながらも、結局は賛成する」を合わせた『賛成する』の割合が「わからない」より高い。
- 学生については、「賛成する」が59.4%と他の職業と比較して20～50ポイントほど高い。

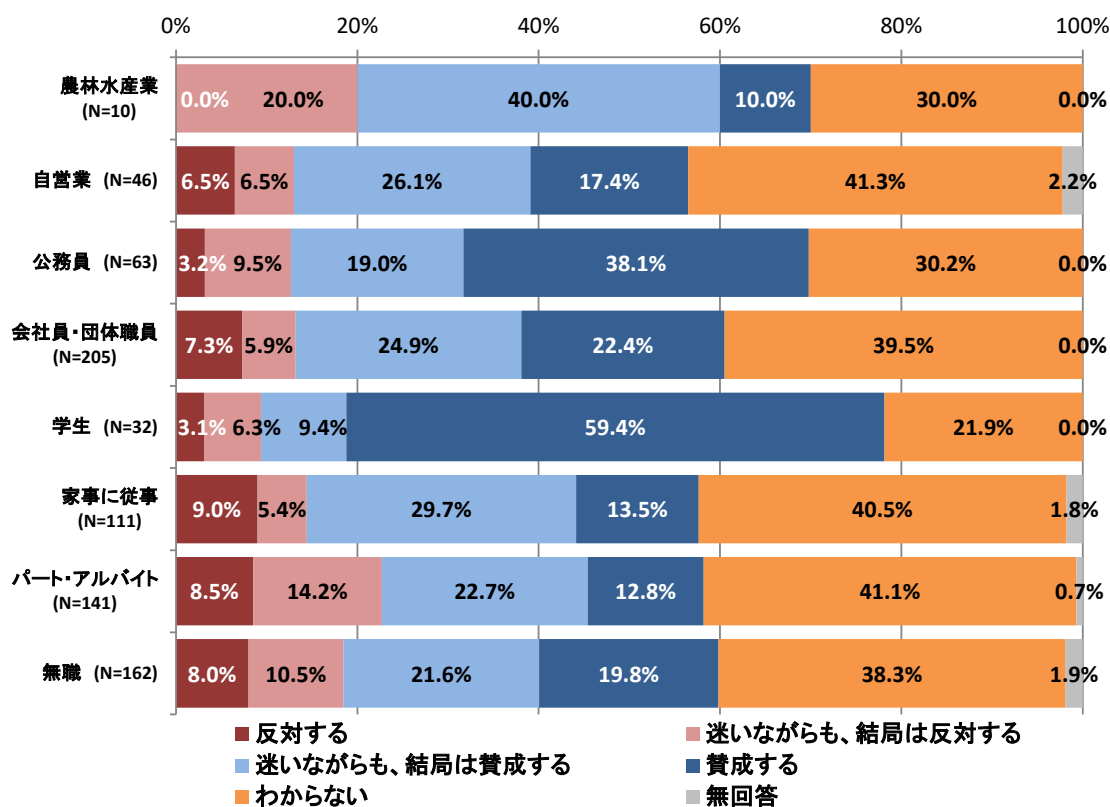


図 53 結婚相手が同和地区の人の場合、身近な人の態度（職業別）

3. 女性の人権について

(1) 女性に関する人権で特に問題があると思う事柄

問9 女性に関する事柄で、人権上、特に問題があると思われるのはどのようなことですか。(○は3つまで)

- 「男は仕事、女は家庭・育児」など、男女の固定的な役割分担意識がある」が40.2%で最も多く、以下「職場において、採用・昇進の格差などで男女のあつかいが違う」(30.4%)、「家事・育児や介護などを男女が共同して行う社会の仕組みが十分に整えられていない」(27.6%)と続いている。
- 令和元年度調査と比較すると「男は仕事、女は家庭・育児」など、男女の固定的な役割分担意識がある」(5.0ポイント増)で5ポイント以上増加している一方で、5ポイント以上減少している項目はない。

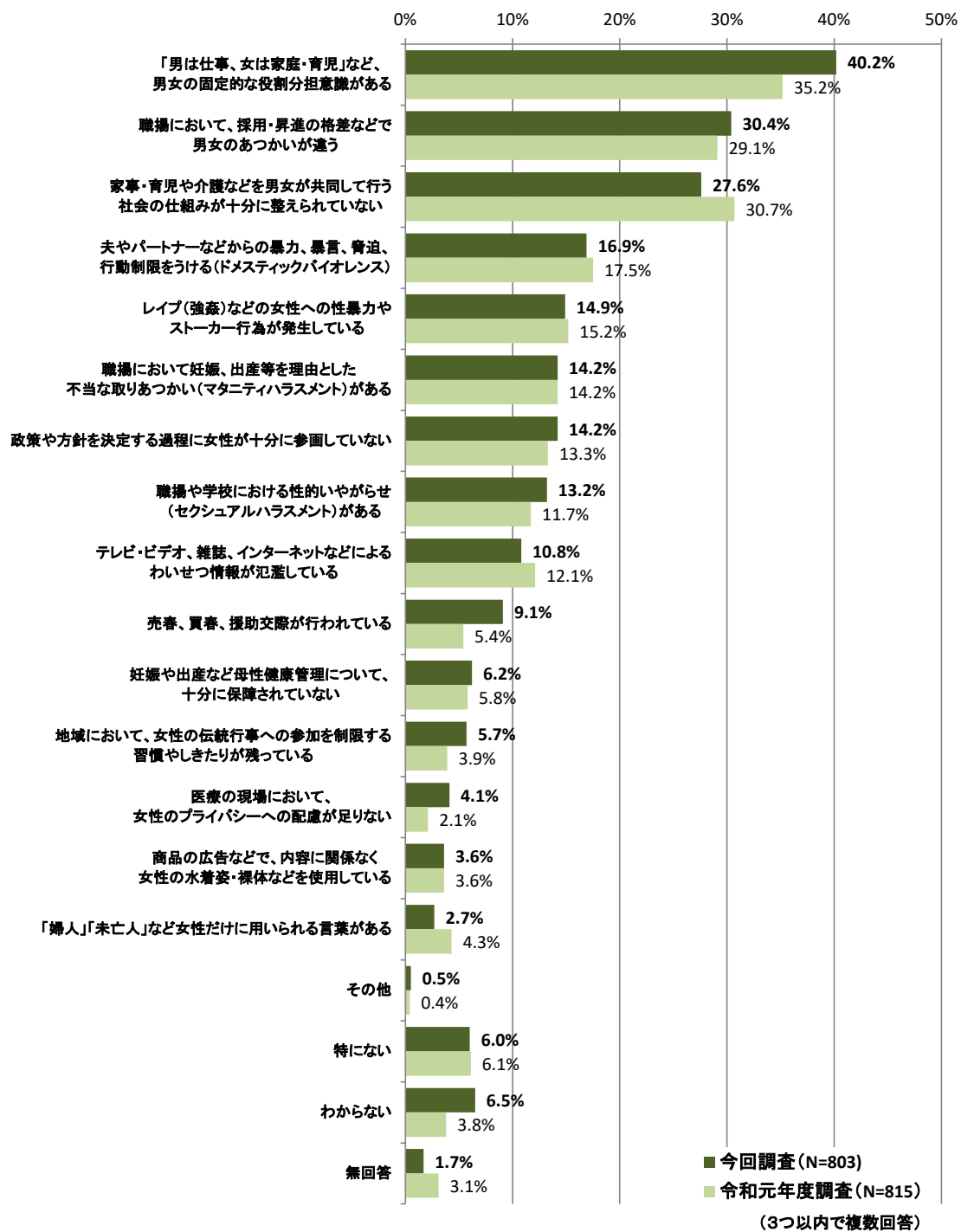


図 54 女性に関する人権で特に問題があると思う事柄（経年比較）

【性別】

○性別でみると、男性・女性とも「男は仕事、女は家庭・育児」など男女の固定的な役割分担意識がある」が最も多く、男性で36.2%、女性で42.6%となっている。以下、男性では「職場において、採用・昇進の格差などで男女のあつかいが違う」(28.9%)、「家事・育児や介護などを男女が共同して行う社会の仕組みが十分に整えられていない」(21.4%)と続いており、女性では「家事・育児や介護などを男女が共同して行う社会の仕組みが十分に整えられていない」(31.9%)、「職場において、採用・昇進の格差などで男女のあつかいが違う」(31.1%)と上位3項目が男性・女性とも同じ項目となっている。

単位：％ ※太字・背景塗りは上位3つ(「その他」～無回答を除く)、下線赤字は最上位

(3つ以内で複数回答)	市全体 (N=803)	性別	
		男性 (N=318)	女性 (N=479)
「男は仕事、女は家庭・育児」など、男女の固定的な役割分担意識がある	40.2	36.2	42.6
職場において、採用・昇進の格差などで男女のあつかが違う	30.4	28.9	31.1
家事・育児や介護などを男女が共同で行う社会の仕組みが十分に整えられていない	27.6	21.4	31.9
夫やパートナーなどからの暴力、暴言、脅迫、行動制限をうける(ドメスティックバイオレンス)	16.9	17.9	16.3
レイプ(強姦)などの女性への性暴力やストーカー行為が発生している	14.9	14.5	15.2
職場において妊娠、出産等を理由とした不当な取り扱い(マタニティハラスメント)がある	14.2	12.9	15.0
政策や方針を決定する過程に女性が十分に参画していない	14.2	13.5	14.8
職場や学校における性的いやがらせ(セクシュアルハラスメント)がある	13.2	14.8	12.1
テレビ・ビデオ、雑誌、インターネットなどによるわいせつ情報が氾濫している	10.8	11.6	10.4
売春、買春、援助交際が行われている	9.1	10.1	8.4
妊娠や出産など母性健康管理について、十分に保障されていない	6.2	4.4	7.5
地域において、女性の伝統行事への参加を制限する習慣やしきたりが残っている	5.7	5.3	5.8
医療の現場において、女性のプライバシーへの配慮が足りない	4.1	3.1	4.8
商品の広告などで、内容に関係なく女性の水着姿・裸体などを使用している	3.6	4.1	3.3
「婦人」「未亡人」など女性だけに用いられる言葉がある	2.7	1.3	3.8
その他	0.5	0.6	0.4
特にない	6.0	7.5	4.8
わからない	6.5	9.4	4.6
無回答	1.7	3.1	0.8

図 55 女性に関する人権で特に問題があると思う事柄 (性別)

【年代別】

- 年代別でみると、全年代において「男は仕事、女は家庭・育児」など男女の固定的な役割分担意識がある」が最も多くなっている。
- 「職場において妊娠、出産等を理由とした不当な取りあつかい（マタニティハラスメント）がある」については、20～30 歳代では 25%以上と他の年代より 10 ポイント以上高い。

単位: %

※太字・背景塗りは上位3つ(「その他」～無回答を除く)、下線赤字は最上位

(3つ以内で複数回答)	市全体 (N=803)	年代別					
		20歳代 (N=89)	30歳代 (N=98)	40歳代 (N=112)	50歳代 (N=139)	60歳代 (N=182)	70歳以上 (N=180)
「男は仕事、女は家庭・育児」など、男女の固定的な役割分担意識がある	40.2	32.6	46.9	48.2	36.7	39.0	39.4
職場において、採用・昇進の格差などで男女のあつかいが違う	30.4	29.2	31.6	28.6	33.1	31.9	27.8
家事・育児や介護などを男女が共同して行う社会の仕組みが十分に整えられていない	27.6	23.6	22.4	35.7	28.1	31.3	23.9
夫やパートナーなどからの暴力、暴言、脅迫、行動制限をうける(ドメスティックバイオレンス)	16.9	14.6	19.4	15.2	20.9	15.4	16.7
レイプ(強姦)などの女性への性暴力やストーカー行為が発生している	14.9	12.4	20.4	17.9	18.0	12.1	11.7
職場において妊娠、出産等を理由とした不当取り扱い(マタニティハラスメント)がある	14.2	25.8	27.6	12.5	9.4	12.1	8.3
政策や方針を決定する過程に女性が十分に参画していない	14.2	10.1	8.2	11.6	13.7	14.8	21.1
職場や学校における性的いやがらせ(セクシュアルハラスメント)がある	13.2	18.0	20.4	12.5	17.3	10.4	7.2
テレビ・ビデオ、雑誌、インターネットなどによるわいせつ情報が氾濫している	10.8	2.2	7.1	8.0	8.6	12.1	19.4
売春、買春、援助交際が行われている	9.1	5.6	7.1	3.6	11.5	7.7	14.4
妊娠や出産など母性健康管理について、十分に保障されていない	6.2	12.4	7.1	8.0	7.9	4.9	1.7
地域において、女性の伝統行事への参加を制限する習慣やしきたりが残っている	5.7	13.5	2.0	7.1	4.3	7.7	1.7
医療の現場において、女性のプライバシーへの配慮が足りない	4.1	3.4	7.1	4.5	3.6	4.4	2.8
商品の広告などで、内容に関係なく女性の水着姿・裸体などを使用している	3.6	4.5	3.1	4.5	0.7	2.7	6.1
「婦人」「未亡人」など女性だけに用いられる言葉がある	2.7	2.2	3.1	4.5	3.6	1.6	2.2
その他	0.5	0.0	1.0	0.0	0.7	0.5	0.6
特にない	6.0	2.2	6.1	5.4	5.0	6.0	8.9
わからない	6.5	6.7	6.1	7.1	5.0	4.9	8.3
無回答	1.7	1.1	1.0	0.0	0.7	2.2	3.9

図 56 女性に関する人権で特に問題があると思う事柄(年代別)

【職業別】

- 職業別でみると、農林水産業では「夫やパートナーなどからの暴力、暴言、脅迫、行動制限をうける（ドメスティックバイオレンス）」、学生では「職場において、採用・昇進の格差などで男女のあつかが違う」が最も多くなっている。その他の職業では「男は仕事、女は家庭・育児」など男女の固定的な役割分担意識がある」が最も多くなっている。
- 「地域において、女性の伝統行事への参加を制限する習慣やしきたりが残っている」について学生では、他の職業より5ポイント以上高い。

単位：%		※太字・背景色は上位3つ(「その他」～無回答を除く)、下線赤字は最上位								
(3つ以内で複数回答)	市全体 (N=803)	職業別								
		農林水産業 (N=10)	自営業 (N=46)	公務員 (N=63)	会社員・ 団体職員 (N=205)	学生 (N=32)	家事に従事 (N=111)	パート・ アルバイト (N=141)	無職 (N=162)	
「男は仕事、女は家庭・育児」など、男女の固定的な役割分担意識がある	40.2	20.0	34.8	44.4	42.9	21.9	43.2	39.7	39.5	
職場において、採用・昇進の格差などで男女のあつかが違う	30.4	30.0	21.7	33.3	32.7	31.3	26.1	32.6	27.8	
家事・育児や介護などを男女が共同して行う社会の仕組みが十分に整えられていない	27.6	10.0	23.9	27.0	25.9	21.9	30.6	31.9	28.4	
夫やパートナーなどからの暴力、暴言、脅迫、行動制限をうける(ドメスティックバイオレンス)	16.9	50.0	15.2	9.5	16.1	21.9	20.7	17.0	14.8	
レイプ(強姦)などの女性への性暴力やストーカー行為が発生している	14.9	20.0	6.5	20.6	17.1	9.4	17.1	17.0	9.3	
職場において妊娠、出産等を理由とした不当な取り扱い(マタニティハラスメント)がある	14.2	0.0	19.6	12.7	16.1	21.9	12.6	12.8	13.0	
政策や方針を決定する過程に女性が十分に参画していない	14.2	20.0	13.0	9.5	11.2	9.4	18.0	12.8	19.1	
職場や学校における性的いやがらせ(セクシュアルハラスメント)がある	13.2	10.0	17.4	15.9	15.1	18.8	10.8	12.8	11.1	
テレビ・ビデオ、雑誌、インターネットなどによるわいせつ情報が氾濫している	10.8	30.0	2.2	6.3	7.3	6.3	17.1	9.9	16.7	
売春、買春、援助交際が行われている	9.1	20.0	6.5	11.1	8.3	9.4	13.5	7.1	8.0	
妊娠や出産など母性健康管理について、十分に保障されていない	6.2	0.0	13.0	6.3	7.8	6.3	4.5	7.1	3.7	
地域において、女性の伝統行事への参加を制限する習慣やしきたりが残っている	5.7	10.0	6.5	7.9	4.9	18.8	7.2	5.7	1.9	
医療の現場において、女性のプライバシーへの配慮が足りない	4.1	0.0	2.2	0.0	2.4	0.0	4.5	5.0	7.4	
商品の広告などで、内容に関係なく女性の水着姿・裸体などを使用している	3.6	0.0	2.2	3.2	2.4	6.3	5.4	1.4	6.2	
「婦人」「未亡人」など女性だけに用いられる言葉がある	2.7	0.0	4.3	4.8	1.5	3.1	1.8	4.3	2.5	
その他	0.5	0.0	2.2	1.6	0.0	0.0	0.9	0.7	0.0	
特にない	6.0	0.0	10.9	1.6	5.4	0.0	3.6	8.5	8.0	
わからない	6.5	0.0	8.7	7.9	7.3	6.3	3.6	3.5	7.4	
無回答	1.7	0.0	2.2	0.0	1.0	3.1	0.9	1.4	4.3	

図 57 女性に関する人権で特に問題があると思う事柄（職業別）

4. 子どもの人権について

(1) 子どもに関する人権で特に問題があると思う事柄

問 10 子どもに関する事柄で、人権上、特に問題があると思われるのはどのようなことですか。(〇は3つまで)

- 「仲間はずれや無視、身体への暴力や相手が嫌がることをしたり、させたりするなどのいじめを行う」が55.4%で最も多く、以下「親（保護者）が子どもに身体的、心理的な虐待を加えたり、子育てを放棄したりする」(41.3%)、「いじめをしている人やいじめられている人を見て見ぬふりをする」(28.1%)と続いている。
- 令和元年度調査と比較すると、5ポイント以上増加している項目はない一方、「親（保護者）が子どもに身体的、心理的な虐待を加えたり、子育てを放棄したりする」(9.0ポイント減)、「子どもの虐待に気づいても見て見ぬふりをする」(7.8ポイント減)において5ポイント以上減少している。

注) 令和元年度調査と選択肢が一部異なるため比較は注意

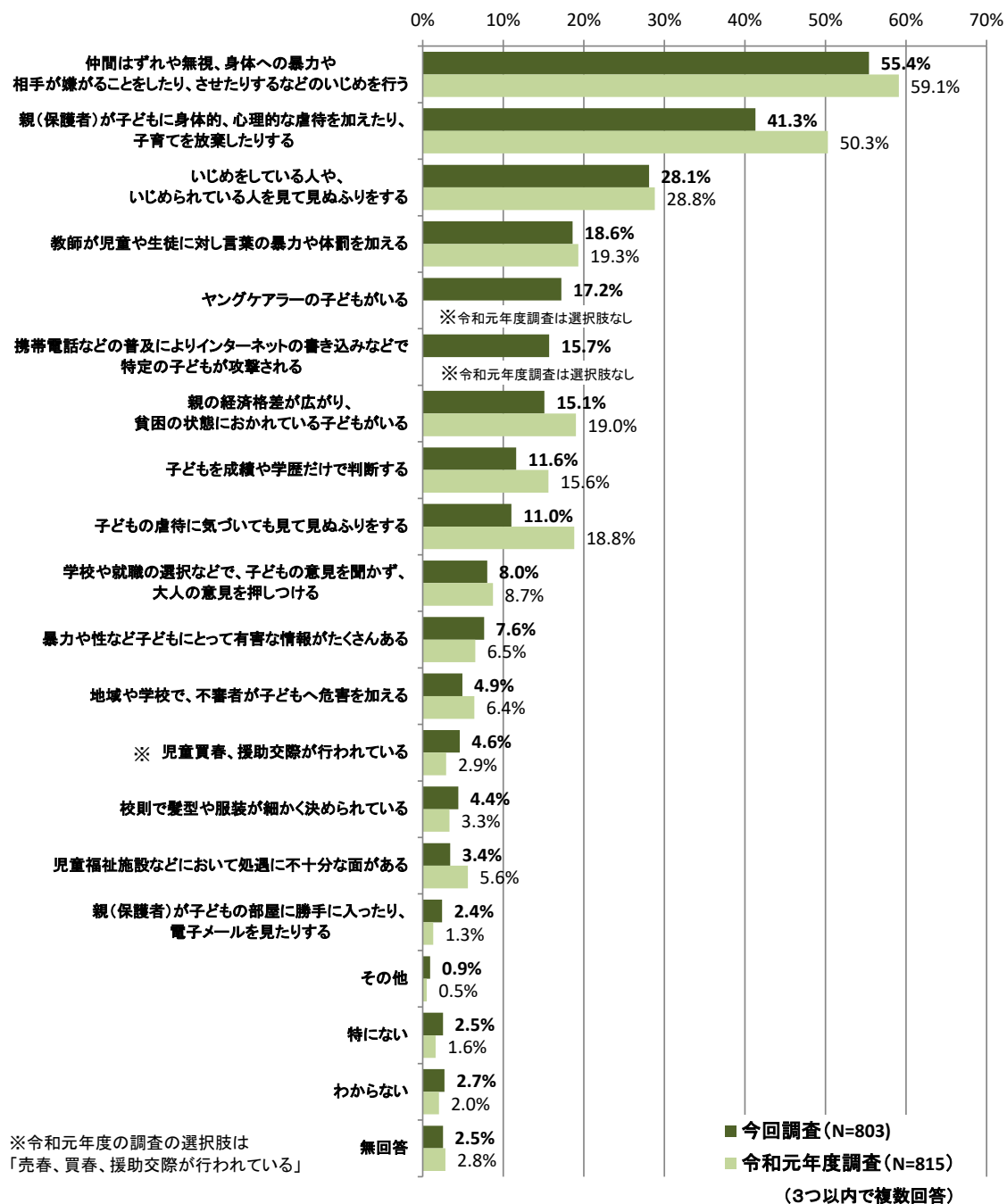


図 58 子どもに関する人権で特に問題があると思う事柄（経年比較）

【性別】

○性別でみると、男性・女性とも「仲間はずれや無視、身体への暴力や相手が嫌がることをしたり、させたりするなどのいじめを行う」が最も多く、男性が55.0%、女性が55.1%となっている。以下「親（保護者）が子どもに身体的、心理的な虐待を加えたり、子育てを放棄したりする」が男性では40.9%、女性では41.8%、「いじめをしている人や、いじめられている人を見て見ぬふりをする」が男性では32.7%、女性では25.3%と続いており、上位3項目は男性・女性とも同じ順位となっている。

単位：%		※太字・背景塗りは上位3つ(「その他」～無回答を除く)、下線赤字は最上位	
(3つ以内で複数回答)	市全体 (N=803)	性別	
		男性 (N=318)	女性 (N=479)
仲間はずれや無視、身体への暴力や相手が嫌がることをしたり、させたりするなどのいじめを行う	55.4	55.0	55.1
親(保護者)が子どもに身体的、心理的な虐待を加えたり、子育てを放棄したりする	41.3	40.9	41.8
いじめをしている人や、いじめられている人を見て見ぬふりをする	28.1	32.7	25.3
教師が児童や生徒に対し言葉の暴力や体罰を加える	18.6	16.4	19.6
ヤングケアラーの子どもがいる	17.2	11.6	21.1
携帯電話などの普及によりインターネットの書き込みなどで特定の子どもの攻撃される	15.7	15.7	15.4
親の経済格差が広がり、貧困の状態におかれている子どもがいる	15.1	15.7	14.8
子どもを成績や学歴だけで判断する	11.6	12.6	11.1
子どもの虐待に気づいても見て見ぬふりをする	11.0	11.9	10.4
学校や就職の選択などで、子どもの意見を聞かず、大人の意見を押しつける	8.0	6.3	9.0
暴力や性など子どもにとって有害な情報がたくさんある	7.6	6.3	8.4
地域や学校で、不審者が子どもへ危害を加える	4.9	3.8	5.6
児童買春、援助交際が行われている	4.6	5.3	4.2
校則で髪型や服装が細かく決められている	4.4	3.8	4.6
児童福祉施設などにおいて処遇に不十分な面がある	3.4	2.5	3.8
親(保護者)が子どもの部屋に勝手に入ったり、電子メールを見たりする	2.4	1.9	2.7
その他	0.9	0.6	1.0
特にない	2.5	3.1	2.1
わからない	2.7	3.5	2.3
無回答	2.5	2.8	2.3

図 59 子どもに関する人権で特に問題があると思う事柄(性別)

【年代別】

○年代別でみると、30 歳以上では「仲間はずれや無視、身体への暴力や相手が嫌がることをしたり、させたりするなどのいじめを行う」が最も多くなっている。20 歳代では「ヤングケアラーの子どもがいる」が最も多く、他の年代より 20～35 ポイントほど高い。

単位: %		※太字・背景差しは上位3つ(「その他」～無回答を除く)、下線赤字は最上位					
(3つ以内で複数回答)	市全体 (N=803)	年代別					
		20歳代 (N=89)	30歳代 (N=98)	40歳代 (N=112)	50歳代 (N=139)	60歳代 (N=182)	70歳以上 (N=180)
仲間はずれや無視、身体への暴力や相手が嫌がることをしたり、させたりするなどのいじめを行う	55.4	41.6	69.4	50.0	57.6	60.4	51.1
親(保護者)が子どもに身体的、心理的な虐待を加えたり、子育てを放棄したりする	41.3	32.6	50.0	45.5	48.2	40.1	35.0
いじめをしている人や、いじめられている人を見て見ぬふりをする	28.1	19.1	18.4	27.7	34.5	34.6	27.2
教師が児童や生徒に対し言葉の暴力や体罰を加える	18.6	19.1	20.4	17.0	18.0	19.2	18.3
ヤングケアラーの子どもがいる	17.2	43.8	22.4	19.6	12.9	11.5	8.9
携帯電話などの普及によりインターネットの書き込みなどで特定の子どもが攻撃される	15.7	9.0	14.3	19.6	16.5	17.6	13.9
親の経済格差が広がり、貧困の状態におかれている子どもがいる	15.1	13.5	15.3	12.5	12.2	16.5	18.3
子どもを成績や学歴だけで判断する	11.6	6.7	8.2	12.5	10.8	10.4	17.2
子どもの虐待に気づいても見て見ぬふりをする	11.0	9.0	8.2	12.5	7.9	11.5	14.4
学校や就職の選択などで、子どもの意見を聞かず、大人の意見を押しつける	8.0	12.4	5.1	8.9	5.8	6.0	10.6
暴力や性など子どもにとって有害な情報がたくさんある	7.6	4.5	8.2	9.8	5.0	6.0	10.6
地域や学校で、不審者が子どもへ危害を加える	4.9	4.5	8.2	8.9	5.8	3.3	1.7
児童買春、援助交際が行われている	4.6	6.7	4.1	7.1	2.9	4.4	3.9
校則で髪型や服装が細かく決められている	4.4	11.2	4.1	8.0	3.6	0.5	3.3
児童福祉施設などにおいて処遇に不十分な面がある	3.4	4.5	3.1	4.5	1.4	3.3	3.3
親(保護者)が子どもの部屋に勝手に入ったり、電子メールを見たりする	2.4	3.4	6.1	1.8	3.6	1.6	0.0
その他	0.9	1.1	2.0	0.0	0.7	1.1	0.6
特にない	2.5	2.2	2.0	1.8	2.2	1.6	4.4
わからない	2.7	4.5	2.0	0.9	3.6	0.5	4.4
無回答	2.5	2.2	0.0	1.8	1.4	1.6	6.1

図 60 子どもに関する人権で特に問題があると思う事柄(年代別)

【職業別】

○職業別でみると、自営業、会社員・団体職員、家事に従事、パート・アルバイト、無職では「仲間はずれや無視、身体への暴力や相手が嫌がることをしたり、させたりするなどのいじめを行う」、公務員では「親（保護者）が子どもに身体的、心理的な虐待を加えたり、子育てを放棄したりする」が最も多くなっている。

農林水産業では、「親（保護者）が子どもに身体的、心理的な虐待を加えたり、子育てを放棄したりする」と「いじめをしている人やいじめられている人を見て見ぬふりをする」が同率で最も多く、学生では「ヤングケアラーの子どもがいる」が最も多くなっている。

○「子どもを成績や学歴だけで判断する」について、自営業では26.1%と、他の職業と比較して10ポイント以上高い。

単位：%		※太字・背景色は上位3つ(「その他」～無回答を除く)、下線赤字は最上位							
(3つ以内で複数回答)	市全体 (N=803)	職業別							
		農林水産業 (N=10)	自営業 (N=46)	公務員 (N=63)	会社員・ 団体職員 (N=205)	学生 (N=32)	家事に従事 (N=111)	パート・ アルバイト (N=141)	無職 (N=162)
仲間はずれや無視、身体への暴力や相手が嫌がることをしたり、させたりするなどのいじめを行う	55.4	30.0	50.0	49.2	65.4	34.4	51.4	61.7	51.2
親(保護者)が子どもに身体的、心理的な虐待を加えたり、子育てを放棄したりする	41.3	40.0	41.3	55.6	40.5	25.0	42.3	39.0	40.1
いじめをしている人や、いじめられている人を見て見ぬふりする	28.1	40.0	32.6	15.9	34.1	28.1	24.3	27.0	27.8
教師が児童や生徒に対し言葉の暴力や体罰を加える	18.6	0.0	13.0	14.3	17.1	12.5	18.0	21.3	22.8
ヤングケアラーの子どもがいる	17.2	20.0	13.0	28.6	16.1	62.5	14.4	15.6	9.9
携帯電話などの普及によりインターネットの書き込みなどで特定の子どもの攻撃される	15.7	20.0	17.4	15.9	16.1	3.1	21.6	14.9	13.0
親の経済格差が広がり、貧困の状態におかれている子どもがいる	15.1	10.0	23.9	22.2	11.2	15.6	14.4	12.8	17.3
子どもを成績や学歴だけで判断する	11.6	10.0	26.1	6.3	10.2	3.1	13.5	9.2	14.8
子どもの虐待に気づいても見て見ぬふりする	11.0	30.0	10.9	6.3	11.2	6.3	11.7	9.9	12.3
学校や就職の選択などで、子どもの意見を聞かず、大人の意見押しつける	8.0	0.0	2.2	11.1	7.8	12.5	4.5	7.8	10.5
暴力や性など子どもにとって有害な情報がたくさんある	7.6	10.0	6.5	6.3	7.3	6.3	10.8	5.0	8.0
地域や学校で、不審者が子どもへ危害を加える	4.9	0.0	4.3	3.2	5.4	0.0	5.4	6.4	4.3
児童買春、援助交際が行われている	4.6	20.0	4.3	9.5	4.4	3.1	3.6	3.5	4.3
校則で髪型や服装が細かく決められている	4.4	10.0	2.2	4.8	3.9	9.4	6.3	4.3	3.7
児童福祉施設などにおいて処遇に不十分な面がある	3.4	0.0	2.2	3.2	2.9	6.3	0.9	4.3	4.3
親(保護者)が子どもの部屋に勝手に入ったり、電子メールを見たりする	2.4	0.0	0.0	6.3	1.0	0.0	2.7	3.5	2.5
その他	0.9	0.0	2.2	1.6	0.5	3.1	0.9	0.7	0.6
特にない	2.5	10.0	2.2	0.0	1.5	0.0	0.9	5.0	3.1
わからない	2.7	0.0	2.2	1.6	2.0	0.0	2.7	3.5	3.7
無回答	2.5	10.0	2.2	1.6	1.0	0.0	2.7	0.7	5.6

図 61 子どもに関する人権で特に問題があると思う事柄（職業別）

5. 高齢者の人権について

(1) 高齢者に関する人権で特に問題があると思う事柄

問 11 高齢者に関する事柄で、人権上、特に問題があると思われるのはどのようなことですか。(○は3つまで)

- 「詐欺や悪質商法などの消費者被害が多い」が 41.5%で最も多く、以下「就労する機会が少ないため、経済的自立が難しい」(27.5%)、「認知症の原因や症状について理解が不足し、必要な支援が受けられていない」(24.0%)と続いている。
- 令和元年度調査と比較すると、「病院や福祉施設等、家庭において高齢者に対して拘束や虐待などがある」(6.3 ポイント増)と、「仕事やボランティアなどを通して自分の能力を発揮する機会が少ない」(5.0 ポイント減)の項目において5ポイント以上増減している。

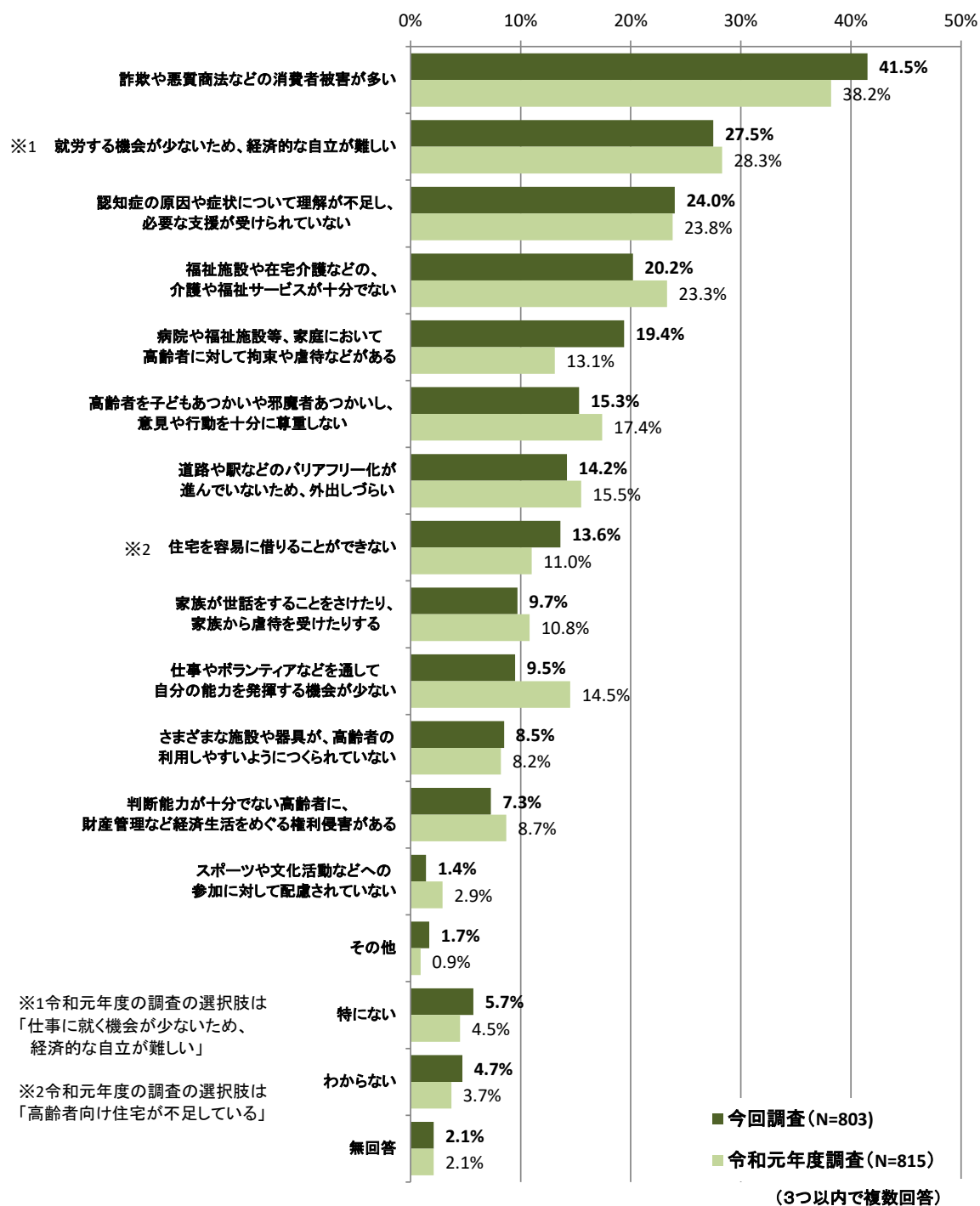


図 62 高齢者に関する人権で特に問題があると思う事柄（経年比較）

【性別】

○性別でみると、男性・女性とも「詐欺や悪質商法などの消費者被害が多い」が最も多く、男性で45.6%、女性で38.6%となっている。以下「就労する機会が少ないため、経済的な自立が難しい」が男性では24.5%、女性では29.6%、「認知症の原因や症状について理解が不足し、必要な支援が受けられていない」が男性では23.0%、女性では24.4%と続いており、上位3項目は男性・女性とも同じ順位となっている。

単位：％ ※太字・背景塗りは上位3つ(「その他」～無回答を除く)、下線赤字は最上位

(3つ以内で複数回答)	市全体 (N=803)	性別	
		男性 (N=318)	女性 (N=479)
詐欺や悪質商法などの消費者被害が多い	41.5	45.6	38.6
就労する機会が少ないため、経済的な自立が難しい	27.5	24.5	29.6
認知症の原因や症状について理解が不足し、必要な支援が受けられていない	24.0	23.0	24.4
福祉施設や在宅介護などの、介護や福祉サービスが十分でない	20.2	22.3	19.0
病院や福祉施設等、家庭において高齢者に対して拘束や虐待などがある	19.4	15.1	21.9
高齢者を子どももあつかいや邪魔者あつかいし、意見や行動を十分に尊重しない	15.3	15.1	15.4
道路や駅などのバリアフリー化が進んでいないため、外出しづらい	14.2	10.4	16.7
住宅を容易に借りることができない	13.6	13.5	13.8
家族が世話をすることをさげたり、家族から虐待を受けたりする	9.7	9.7	9.8
仕事やボランティアなどを通して自分の能力を発揮する機会が少ない	9.5	9.7	9.4
さまざまな施設や器具が、高齢者の利用しやすいようにつくりだされていない	8.5	8.8	8.4
判断能力が十分でない高齢者に、財産管理など経済生活をめぐる権利侵害がある	7.3	5.7	7.7
スポーツや文化活動などへの参加に対して配慮されていない	1.4	1.3	1.5
その他	1.7	0.6	2.5
特になし	5.7	6.3	5.4
わからない	4.7	5.3	4.4
無回答	2.1	2.5	1.9

図 63 高齢者に関する人権で特に問題があると思う事柄（性別）

【年代別】

○年代別でみると、すべての年代で「詐欺や悪質商法などの消費者被害が多い」が最も多くなっている。

○「就労する機会が少ないため、経済的な自立が難しい」が20～60歳代では25%以上に対し、70歳以上では20.6%となっており、世代間で差がみられる。

単位：％ ※太字・背景塗りは上位3つ（「その他」～無回答を除く）、下線赤字は最上位

(3つ以内で複数回答)	市全体 (N=803)	年代別					
		20歳代 (N=89)	30歳代 (N=98)	40歳代 (N=112)	50歳代 (N=139)	60歳代 (N=182)	70歳以上 (N=180)
詐欺や悪質商法などの消費者被害が多い	41.5	33.7	43.9	42.9	51.8	37.4	39.4
就労する機会が少ないため、経済的な自立が難しい	27.5	30.3	29.6	28.6	26.6	32.4	20.6
認知症の原因や症状について理解が不足し、必要な支援が受けられていない	24.0	29.2	27.6	28.6	21.6	17.6	24.4
福祉施設や在宅介護などの、介護や福祉サービスが十分でない	20.2	19.1	14.3	19.6	23.0	20.9	21.7
病院や福祉施設等、家庭において高齢者に対して拘束や虐待などがある	19.4	22.5	21.4	21.4	23.0	18.1	14.4
高齢者を子どもあつかいや邪魔者あつかいし、意見や行動を十分に尊重しない	15.3	16.9	15.3	17.0	13.7	14.8	15.0
道路や駅などのバリアフリー化が進んでいないため、外出しづらい	14.2	14.6	7.1	22.3	14.4	15.9	10.6
住宅を容易に借りることができない	13.6	21.3	16.3	9.8	8.6	17.6	10.6
家族が世話をすることをさげたり、家族から虐待を受けたりする	9.7	11.2	11.2	6.3	8.6	12.1	8.9
仕事やボランティアなどを通して自分の能力を発揮する機会が少ない	9.5	5.6	4.1	9.8	13.7	8.8	11.7
さまざまな施設や器具が、高齢者の利用しやすいようにつくられていない	8.5	12.4	3.1	8.0	6.5	8.2	11.7
判断能力が十分でない高齢者に、財産管理など経済生活をめぐる権利侵害がある	7.3	5.6	5.1	7.1	7.9	6.6	9.4
スポーツや文化活動などへの参加に対して配慮されていない	1.4	2.2	1.0	2.7	0.7	1.1	1.1
その他	1.7	1.1	3.1	4.5	0.7	1.1	1.1
特になし	5.7	3.4	6.1	2.7	4.3	5.5	10.0
わからない	4.7	5.6	7.1	3.6	4.3	3.3	5.0
無回答	2.1	2.2	0.0	1.8	1.4	1.6	4.4

図 64 高齢者に関する人権で特に問題があると思う事柄（年代別）

【職業別】

○職業別でみると、自営業、公務員、会社員・団体職員、家事に従事、無職で「詐欺や悪質商法などの消費者被害が多い」が最も多い。農林水産業では「認知症の原因や症状について理解が不足し、必要な支援が受けられていない」、パート・アルバイトでは「就労する機会が少ないため、経済的な自立が難しい」が最も多くなっている。

学生では「詐欺や悪質商法などの消費者被害が多い」、「認知症の原因や症状について理解が不足し、必要な支援が受けられていない」、「住宅を容易に借りることができない」の3項目が同率で最も多くなっている。

(3つ以内で複数回答)	職業別								
	市全体 (N=803)	農林水産業 (N=10)	自営業 (N=46)	公務員 (N=63)	会社員・ 団体職員 (N=205)	学生 (N=32)	家事に従事 (N=111)	パート・ アルバイト (N=141)	無職 (N=162)
詐欺や悪質商法などの消費者被害が多い	41.5	30.0	45.7	52.4	45.4	34.4	35.1	36.2	42.6
就労する機会が少ないため、経済的な自立が難しい	27.5	20.0	26.1	23.8	25.9	25.0	27.0	39.0	25.9
認知症の原因や症状について理解が不足し、必要な支援が受けられていない	24.0	40.0	30.4	15.9	25.9	34.4	18.9	19.9	25.9
福祉施設や在宅介護などの、介護や福祉サービスが十分でない	20.2	20.0	17.4	22.2	20.0	28.1	15.3	17.0	24.1
病院や福祉施設等、家庭において高齢者に対して拘束や虐待などがある	19.4	10.0	10.9	20.6	18.0	25.0	25.2	20.6	17.3
高齢者を子どももあつかいや邪魔者あつかいし、意見や行動を十分に尊重しない	15.3	20.0	19.6	17.5	13.7	25.0	11.7	13.5	17.9
道路や駅などのバリアフリー化が進んでいないため、外出しづらい	14.2	0.0	13.0	20.6	14.1	9.4	17.1	11.3	16.0
住宅を容易に借りることができない	13.6	30.0	15.2	9.5	12.2	34.4	14.4	12.8	13.0
家族が世話をすることをさけたり、家族から虐待を受けたりする	9.7	20.0	4.3	3.2	13.7	12.5	12.6	7.8	6.8
仕事やボランティアなどを通して自分の能力を発揮する機会が少ない	9.5	0.0	10.9	11.1	6.8	3.1	10.8	13.5	9.9
さまざまな施設や器具が、高齢者の利用しやすいようにつくられていない	8.5	10.0	4.3	3.2	7.3	12.5	7.2	8.5	12.3
判断能力が十分でない高齢者に、財産管理など経済生活をめぐる権利侵害がある	7.3	10.0	8.7	12.7	3.9	6.3	5.4	7.1	9.3
スポーツや文化活動などへの参加に対して配慮されていない	1.4	0.0	4.3	0.0	2.0	3.1	1.8	0.0	1.2
その他	1.7	0.0	0.0	3.2	2.4	0.0	0.9	2.8	0.6
特になし	5.7	10.0	4.3	3.2	4.4	0.0	6.3	8.5	6.8
わからない	4.7	0.0	4.3	4.8	5.4	0.0	5.4	5.0	2.5
無回答	2.1	10.0	2.2	1.6	1.0	0.0	1.8	0.7	4.3

図 65 高齢者に関する人権で特に問題があると思う事柄（職業別）

6. 障害のある人の人権について

(1) 障害のある人に関する人権で特に問題があると思う事柄

問 12 障害（身体障害・知的障害・精神障害・発達障害・高次脳機能障害など）のある人に関する事柄で、人権上、特に問題があると思われるのはどのようなことですか。（○は3つまで）

- 「仕事に就く機会が少なく、また、障害のある人が働くための職場の環境設備が十分でない」が 38.1%で最も多く、以下「障害のある人に対する認識が十分でない」（35.9%）、「道路や駅などのバリアフリー化が進んでいないため、外出しづらい」（25.8%）と続いている。
- 令和元年度調査と比較すると、5ポイント以上増減している項目はなく、大きな違いはみられない。

注）令和元年度調査と選択肢が一部異なるため比較は注意

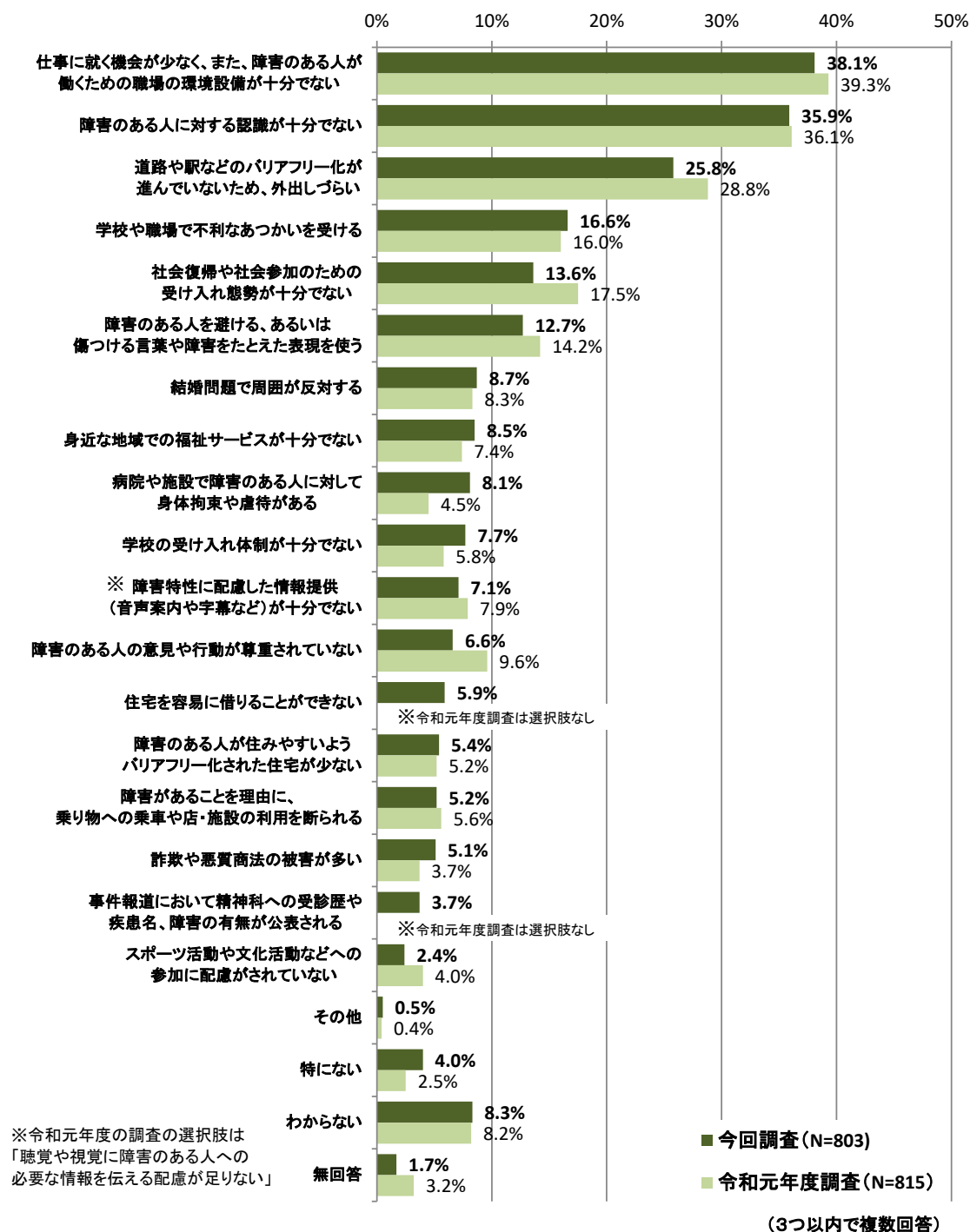


図 66 障害のある人に関する人権で特に問題があると思う事柄（経年比較）

【性別】

○性別でみると、男性・女性ともに「仕事に就く機会が少なく、また、障害のある人が働くための職場の環境設備が十分でない」が最も多く、男性で40.3%、女性で36.7%となっている。以下「障害のある人に対する認識が十分でない」が男性で37.7%、女性で34.7%、次いで「道路や駅などのバリアフリー化が進んでいないため、外出しづらい」が男性で25.8%、女性で25.9%となっており、男性・女性とも上位3項目で同じ順位となっている。

単位：％ ※太字・背景塗りは上位3つ(「その他」～無回答を除く)、下線赤字は最上位

(3つ以内で複数回答)	市全体 (N=803)	性別	
		男性 (N=318)	女性 (N=479)
仕事に就く機会が少なく、また、障害のある人が働くための職場の環境設備が十分でない	38.1	40.3	36.7
障害のある人に対する認識が十分でない	35.9	37.7	34.7
道路や駅などのバリアフリー化が進んでいないため、外出しづらい	25.8	25.8	25.9
学校や職場で不利なあつかいを受ける	16.6	15.4	17.1
社会復帰や社会参加のための受け入れ態勢が十分でない	13.6	10.4	15.7
障害のある人を避ける、あるいは傷つける言葉や障害をたとえた表現を使う	12.7	15.4	10.6
結婚問題で周囲が反対する	8.7	7.2	9.8
身近な地域での福祉サービスが十分でない	8.5	8.5	8.6
病院や施設で障害のある人に対して身体拘束や虐待がある	8.1	6.3	9.2
学校の受け入れ体制が十分でない	7.7	3.8	10.2
障害特性に配慮した情報提供(音声案内や字幕など)が十分でない	7.1	5.0	8.6
障害のある人の意見や行動が尊重されていない	6.6	7.2	6.3
住宅を容易に借りることができない	5.9	4.4	6.9
障害のある人が住みやすいようバリアフリー化された住宅が少ない	5.4	4.7	5.4
障害があることを理由に、乗り物への乗車や店・施設の利用を断られる	5.2	4.1	6.1
詐欺や悪質商法の被害が多い	5.1	5.0	5.0
事件報道において精神科への受診歴や疾患名、障害の有無が公表される	3.7	1.6	5.2
スポーツ活動や文化活動などへの参加に配慮がされていない	2.4	2.8	2.1
その他	0.5	0.0	0.8
特にない	4.0	6.6	2.3
わからない	8.3	7.5	8.8
無回答	1.7	1.9	1.7

図 67 障害のある人に関する人権で特に問題があると思う事柄（性別）

【年代別】

- 年代別でみると、20～30 歳代では「障害のある人に対する認識が十分でない」、50 歳以上では「仕事に就く機会が少なく、また、障害のある人が働くための職場の環境設備が十分でない」が最も多い。40 歳代は「仕事に就く機会が少なく、また、障害のある人が働くための職場の環境設備が十分でない」と「障害のある人に対する認識が十分でない」が同率で最も多くなっている。
- 「住宅を容易に借りることができない」について 20～30 歳代で割合が高く、他の年代より 5～15 ポイント以上高い。
- 「障害のある人が住みやすいようバリアフリー化された住宅が少ない」について、70 歳以上では 11.1%と、他の年代より 5 ポイント以上高い。

単位：％

※太字・背景塗りは上位3つ(「その他」～無回答を除く)、下線赤字は最上位

(3つ以内で複数回答)	市全体 (N=803)	年代別					
		20歳代 (N=89)	30歳代 (N=98)	40歳代 (N=112)	50歳代 (N=139)	60歳代 (N=182)	70歳以上 (N=180)
仕事に就く機会が少なく、また、障害のある人が働くための職場の環境設備が十分でない	38.1	22.5	36.7	43.8	41.0	39.6	40.0
障害のある人に対する認識が十分でない	35.9	33.7	37.8	43.8	30.2	35.7	35.0
道路や駅などのバリアフリー化が進んでいないため、外出しづらい	25.8	18.0	16.3	27.7	31.7	27.5	27.2
学校や職場で不利なあつかいを受ける	16.6	25.8	27.6	18.8	12.9	15.9	7.8
社会復帰や社会参加のための受け入れ態勢が十分でない	13.6	15.7	11.2	16.1	12.9	14.8	11.1
障害のある人を避ける、あるいは傷つける言葉や障害をたとえた表現を使う	12.7	21.3	20.4	17.0	11.5	7.1	8.3
結婚問題で周囲が反対する	8.7	9.0	5.1	8.9	10.1	8.8	9.4
身近な地域での福祉サービスが十分でない	8.5	9.0	9.2	7.1	7.2	8.2	10.0
病院や施設で障害のある人に対して身体拘束や虐待がある	8.1	9.0	9.2	8.0	7.2	7.1	8.9
学校の受け入れ体制が十分でない	7.7	6.7	7.1	9.8	10.8	8.2	4.4
障害特性に配慮した情報提供(音声案内や字幕など)が十分でない	7.1	9.0	1.0	6.3	10.8	9.3	5.0
障害のある人の意見や行動が尊重されていない	6.6	10.1	9.2	3.6	6.5	3.8	8.3
住宅を容易に借りることができない	5.9	19.1	10.2	1.8	2.2	4.4	3.9
障害のある人が住みやすいようバリアフリー化された住宅が少ない	5.4	3.4	4.1	0.9	5.0	3.8	11.1
障害があることを理由に、乗り物への乗車や店・施設の利用を断られる	5.2	6.7	5.1	9.8	3.6	4.9	3.3
詐欺や悪質商法の被害が多い	5.1	4.5	3.1	5.4	3.6	4.9	7.2
事件報道において精神科への受診歴や疾患名、障害の有無が公表される	3.7	4.5	6.1	5.4	5.0	1.1	2.8
スポーツ活動や文化活動などへの参加に配慮がされていない	2.4	2.2	4.1	2.7	2.2	2.7	1.1
その他	0.5	1.1	0.0	0.9	0.0	1.1	0.0
特にない	4.0	3.4	4.1	2.7	3.6	2.7	6.7
わからない	8.3	9.0	5.1	6.3	6.5	11.5	9.4
無回答	1.7	1.1	1.0	0.0	0.7	2.2	3.9

図 68 障害のある人に関する人権で特に問題があると思う事柄（年代別）

【職業別】

- 職業別でみると、農林水産業、自営業、会社員・団体職員、パート・アルバイト、無職では「仕事に就く機会が少なく、また、障害のある人が働くための職場の環境設備が十分でない」が最も多く、公務員、学生、家事に従事では「障害のある人に対する認識が十分でない」が最も多くなっている。
- 「住宅を容易に借りることができない」について、学生では 25.0%であるのに対し、他の職業では 10%以下となっている。

単位：％		※太字・背景色は上位3つ(「その他」～無回答を除く)。下線赤字は最上位								
(3つ以内で複数回答)	市全体 (N=803)	職業別								
		農林水産業 (N=10)	自営業 (N=46)	公務員 (N=63)	会社員・ 団体職員 (N=205)	学生 (N=32)	家事に従事 (N=111)	パート・ アルバイト (N=141)	無職 (N=162)	
仕事に就く機会が少なく、また、障害のある人が働くための職場の環境設備が十分でない	38.1	80.0	45.7	34.9	41.5	25.0	27.9	37.6	42.6	
障害のある人に対する認識が十分でない	35.9	30.0	43.5	41.3	32.7	34.4	36.0	35.5	35.2	
道路や駅などのバリアフリー化が進んでいないため、外出しづらい	25.8	20.0	19.6	28.6	26.8	18.8	26.1	23.4	27.8	
学校や職場で不利なあつかいを受ける	16.6	0.0	13.0	19.0	21.0	12.5	12.6	21.3	11.1	
社会復帰や社会参加のための受け入れ態勢が十分でない	13.6	10.0	13.0	17.5	13.7	12.5	13.5	13.5	11.1	
障害のある人避ける、あるいは傷つける言葉や障害をたとえた表現を使う	12.7	10.0	13.0	22.2	16.6	21.9	9.0	5.7	12.3	
結婚問題で周囲が反対する	8.7	0.0	4.3	1.6	8.3	12.5	10.8	9.9	11.1	
身近な地域での福祉サービスが十分でない	8.5	10.0	8.7	6.3	9.8	9.4	7.2	5.7	10.5	
病院や施設で障害のある人に対して身体拘束や虐待がある	8.1	10.0	0.0	3.2	7.3	15.6	9.0	6.4	11.1	
学校の受け入れ体制が十分でない	7.7	0.0	8.7	9.5	8.8	6.3	10.8	7.1	5.6	
障害特性に配慮した情報提供(音声案内や字幕など)が十分でない	7.1	10.0	2.2	11.1	6.8	6.3	8.1	7.8	5.6	
障害のある人の意見や行動が尊重されていない	6.6	20.0	4.3	3.2	7.8	12.5	5.4	5.0	7.4	
住宅を容易に借りることができない	5.9	10.0	6.5	1.6	4.4	25.0	7.2	5.0	6.2	
障害のある人が住みやすいようバリアフリー化された住宅が少ない	5.4	0.0	4.3	1.6	2.0	3.1	8.1	5.7	8.6	
障害があることを理由に、乗り物への乗車や店・施設の利用を断られる	5.2	10.0	6.5	7.9	2.9	12.5	5.4	5.7	4.3	
詐欺や悪質商法の被害が多い	5.1	0.0	6.5	4.8	4.4	6.3	8.1	2.1	6.8	
事件報道において精神科への受診歴や疾患名、障害の有無が公表される	3.7	0.0	2.2	1.6	2.4	6.3	5.4	2.8	4.3	
スポーツ活動や文化活動などへの参加に配慮がされていない	2.4	0.0	4.3	3.2	2.9	0.0	1.8	2.1	2.5	
その他	0.5	0.0	0.0	0.0	0.5	3.1	0.9	0.0	0.6	
特になし	4.0	10.0	2.2	3.2	2.0	0.0	2.7	5.7	5.6	
わからない	8.3	0.0	6.5	4.8	8.3	0.0	9.0	12.1	8.6	
無回答	1.7	10.0	4.3	0.0	0.5	0.0	1.8	0.7	4.3	

図 69 障害のある人に関する人権で特に問題があると思う事柄（職業別）

7. 外国人の人権について

(1) 外国人に関する人権で特に問題があると思う事柄

問 13 日本に居住する外国人に関する事柄で、人権上、特に問題があると思われるのはどのようなことですか。(○は3つまで)

- 「生活習慣の違いが受け入れられなかったり、宗教・文化への理解や認識が十分でない」が41.6%で最も多く、以下「日常生活の中で、外国語による情報が少ないために、十分なサービスを受けることができない」(27.0%)、「就職や職場で不利なあつかいを受ける」(14.7%)と続いている。
- 令和元年度調査と比較すると、5ポイント以上増加している項目はない一方で、「生活習慣の違いが受け入れられなかったり、宗教・文化への理解や認識が十分でない」(5.6ポイント減)において5ポイント以上減少している。

注) 令和元年度調査と選択肢が一部異なるため比較は注意

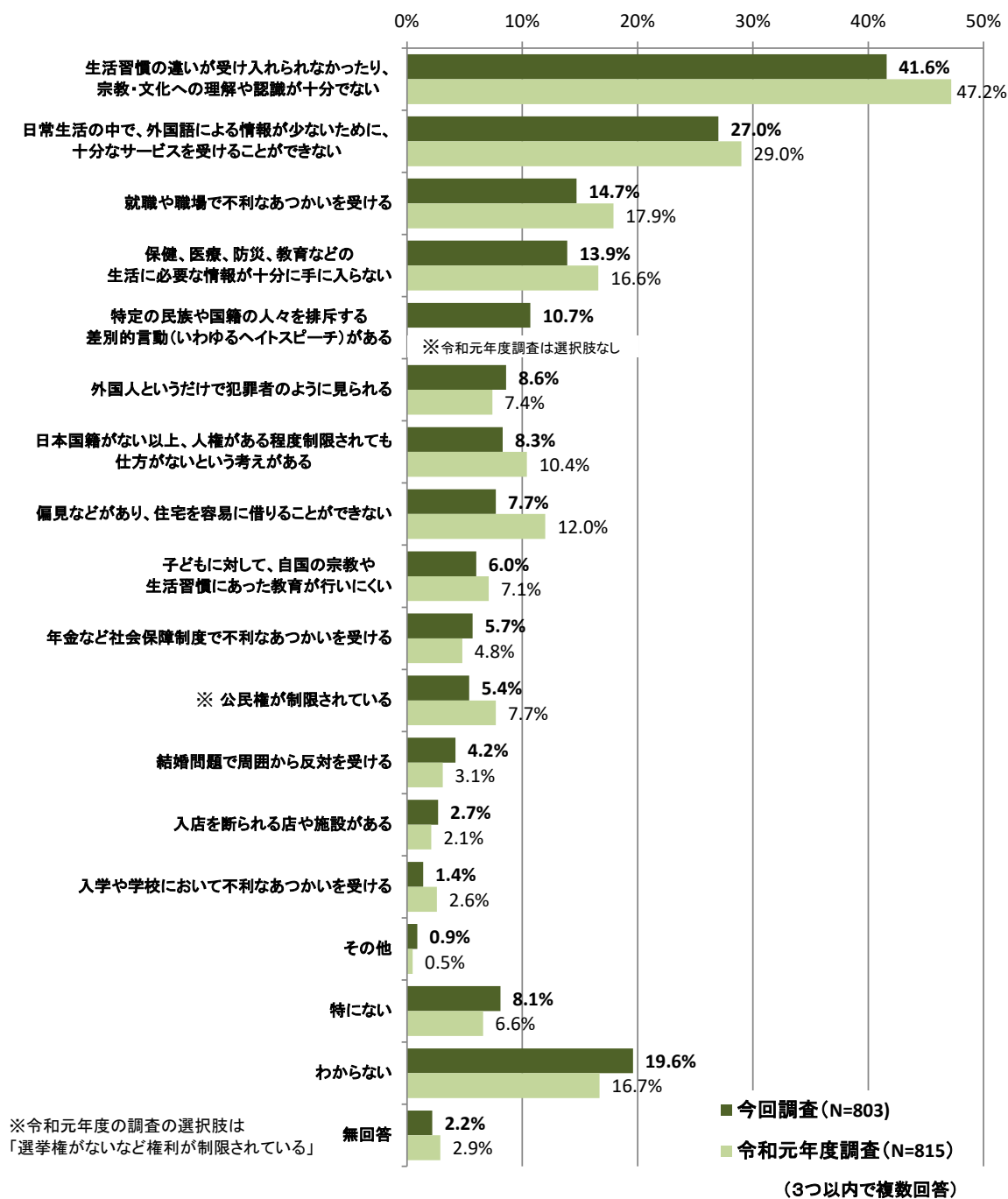


図 70 外国人に関する人権で特に問題があると思う事柄（経年比較）

【性別】

○性別でみると、男性・女性とも「生活習慣の違いが受け入れられなかったり、宗教・文化への理解や認識が十分でない」が最も多く、男性で 44.3%、女性で 39.7%となっている。以下、男性では「日常生活の中で、外国語による情報が少ないために、十分なサービスを受けることができない」(25.2%)、「就職や職場で不利なあつかいを受ける」(15.4%)と続いている。女性では「日常生活の中で、外国語による情報が少ないために、十分なサービスを受けることができない」(28.2%)、「保健、医療、防災、教育などの生活に必要な情報が十分に手に入らない」(15.9%)と続いている。

単位：％ ※太字・背景塗りは上位3つ(「その他」～無回答を除く)、下線赤字は最上位

(3つ以内で複数回答)	市全体 (N=803)	性別	
		男性 (N=318)	女性 (N=479)
生活習慣の違いが受け入れられなかったり、宗教・文化への理解や認識が十分でない	41.6	44.3	39.7
日常生活の中で、外国語による情報が少ないために、十分なサービスを受けることができない	27.0	25.2	28.2
就職や職場で不利なあつかいを受ける	14.7	15.4	14.4
保健、医療、防災、教育などの生活に必要な情報が十分に手に入らない	13.9	11.0	15.9
特定の民族や国籍の人々を排斥する差別的言動(いわゆるヘイトスピーチ)がある	10.7	12.6	9.4
外国人というだけで犯罪者のように見られる	8.6	10.1	7.7
日本国籍がない以上、人権がある程度制限されても仕方がないという考えがある	8.3	12.3	5.6
偏見などがあり、住宅を容易に借りることができない	7.7	8.5	7.1
子どもに対して、自国の宗教や生活習慣にあった教育が行いにくい	6.0	6.9	5.4
年金など社会保障制度で不利なあつかいを受ける	5.7	4.7	6.5
公民権が制限されている	5.4	5.0	5.6
結婚問題で周囲から反対を受ける	4.2	4.7	4.0
入店を断られる店や施設がある	2.7	1.6	3.5
入学や学校において不利なあつかいを受ける	1.4	1.3	1.5
その他	0.9	1.6	0.4
特にない	8.1	11.0	6.1
わからない	19.6	14.5	22.8
無回答	2.2	3.1	1.7

図 71 外国人に関する人権で特に問題があると思う事柄（性別）

【年代別】

○年代別でみると、すべての年代で「生活習慣の違いが受け入れられなかったり、宗教・文化への理解や認識が十分でない」が最も多くなっている。次いで、「日常生活の中で、外国語による情報が少ないために、十分なサービスを受けることができない」となっている。

○40 歳代では「外国人というだけで犯罪者のように見られる」が 18.8%と 3 番目に多く、他の年代よりも割合が高い。

単位：%		※太字・背景塗りは上位3つ(「その他」～無回答を除く)、下線赤字は最上位					
(3つ以内で複数回答)	市全体 (N=803)	年代別					
		20歳代 (N=89)	30歳代 (N=98)	40歳代 (N=112)	50歳代 (N=139)	60歳代 (N=182)	70歳以上 (N=180)
生活習慣の違いが受け入れられなかったり、宗教・文化への理解や認識が十分でない	41.6	48.3	44.9	40.2	42.4	40.7	37.8
日常生活の中で、外国語による情報が少ないために、十分なサービスを受けることができない	27.0	27.0	23.5	26.8	30.9	23.1	30.6
就職や職場で不利なあつかいを受ける	14.7	13.5	19.4	17.0	13.7	16.5	10.6
保健、医療、防災、教育などの生活に必要な情報が十分に手に入らない	13.9	14.6	14.3	13.4	10.8	16.5	13.3
特定の民族や国籍の人々を排斥する差別的言動(いわゆるヘイトスピーチ)がある	10.7	11.2	9.2	16.1	8.6	7.7	12.8
外国人というだけで犯罪者のように見られる	8.6	10.1	9.2	18.8	7.9	4.9	5.6
日本国籍がない以上、人権がある程度制限されても仕方がないという考えがある	8.3	9.0	9.2	7.1	5.0	8.8	10.6
偏見などがあり、住宅を容易に借りることができない	7.7	10.1	3.1	12.5	9.4	7.1	5.6
子どもに対して、自国の宗教や生活習慣にあった教育が行いにくい	6.0	2.2	5.1	5.4	5.8	4.4	10.6
年金など社会保障制度で不利なあつかいを受ける	5.7	12.4	7.1	0.9	2.9	5.5	7.2
公民権が制限されている	5.4	10.1	7.1	6.3	3.6	2.2	6.1
結婚問題で周囲から反対を受ける	4.2	5.6	7.1	2.7	5.8	4.4	1.7
入店を断られる店や施設がある	2.7	5.6	6.1	6.3	1.4	0.5	0.6
入学や学校において不利なあつかいを受ける	1.4	3.4	2.0	2.7	0.7	1.1	0.0
その他	0.9	1.1	0.0	0.9	0.7	2.2	0.0
特にない	8.1	4.5	12.2	5.4	8.6	9.3	7.8
わからない	19.6	10.1	14.3	17.9	20.1	21.4	25.0
無回答	2.2	1.1	1.0	0.0	1.4	2.7	5.0

図 72 外国人に関する人権で特に問題があると思う事柄（年代別）

【職業別】

- 職業別でみると、すべての職業で、「生活習慣の違いが受け入れられなかったり、宗教・文化への理解や認識が十分でない」が最も多く、特に、学生においては、65.6%を占め、他の職業に比べて15ポイント以上高い。
- 「特定の民族や国籍の人々を排斥する差別的言動（いわゆるヘイトスピーチ）がある」について公務員では17.5%で、他の職業と比較して5ポイント以上高い。
- 学生では「年金など社会保障制度で不利なあつかいを受ける」（18.8%）、「公民権が制限されている」（18.8%）と「入店を断られる店や施設がある」（15.6%）で、他の職業より5ポイント以上高い。

(3つ以内で複数回答)	職業別								
	市全体 (N=803)	農林水産業 (N=10)	自営業 (N=46)	公務員 (N=63)	会社員・ 団体職員 (N=205)	学生 (N=32)	家事に従事 (N=111)	パート・ アルバイト (N=141)	無職 (N=162)
生活習慣の違いが受け入れられなかったり、宗教・文化への理解や認識が十分でない	41.6	20.0	47.8	48.0	45.4	65.6	32.4	41.1	38.3
日常生活の中で、外国語による情報が少ないために、十分なサービスを受けることができない	27.0	20.0	26.1	33.3	32.7	15.6	23.4	19.1	30.9
就職や職場で不利なあつかいを受ける	14.7	10.0	17.4	15.9	14.1	6.3	10.8	17.7	14.8
保健、医療、防災、教育などの生活に必要な情報が十分に手に入らない	13.9	0.0	10.9	19.0	11.7	15.6	18.0	13.5	13.0
特定の民族や国籍の人々を排斥する差別的言動（いわゆるヘイトスピーチ）がある	10.7	10.0	6.5	17.5	11.7	9.4	9.0	8.5	9.9
外国人というだけで犯罪者のように見られる	8.6	20.0	13.0	9.5	8.3	9.4	5.4	9.9	7.4
日本国籍がない以上、人権がある程度制限されても仕方がないという考えがある	8.3	0.0	10.9	6.3	9.8	6.3	8.1	5.7	11.1
偏見などがあり、住宅を容易に借りることができない	7.7	0.0	0.0	9.5	10.2	12.5	6.3	7.8	6.8
子どもに対して、自国の宗教や生活習慣にあった教育が行いにくい	6.0	10.0	6.5	7.9	3.9	6.3	7.2	4.3	8.0
年金など社会保障制度で不利なあつかいを受ける	5.7	0.0	6.5	3.2	3.4	18.8	8.1	4.3	7.4
公民権が制限されている	5.4	10.0	4.3	1.6	5.4	18.8	5.4	5.7	3.1
結婚問題で周囲から反対を受ける	4.2	10.0	0.0	3.2	5.4	3.1	3.6	5.7	3.1
入店を断られる店や施設がある	2.7	10.0	2.2	1.6	3.9	15.6	1.8	2.1	0.6
入学や学校において不利なあつかいを受ける	1.4	0.0	2.2	3.2	1.5	3.1	0.9	1.4	0.0
その他	0.9	0.0	0.0	1.6	1.0	0.0	0.9	0.7	1.2
特にない	8.1	20.0	8.7	6.3	7.3	0.0	5.4	11.3	9.3
わからない	19.6	30.0	19.6	9.5	15.6	9.4	27.0	21.3	22.8
無回答	2.2	10.0	6.5	1.6	0.5	0.0	1.8	1.4	4.3

図 73 外国人に関する人権で特に問題があると思う事柄（職業別）

8. HIV(エイズウイルス)感染者、かつてハンセン病を患った人、難病患者の人権について

(1) 難病患者等に関する人権で特に問題があると思う事柄

問 14 これらの方に関する事柄で、人権上、特に問題があると思われるのはどのようなことですか（○は3つまで）

- 「病気についての理解や認識が十分でない」が 40.3%で最も多く、以下「悪いうわさや感染情報が他人に伝えられる」(25.0%)、「感染している、難病であるというだけで本人や家族が世間から偏見の目で見られる」(24.5%)と続いている。
- 令和元年度調査と比較すると、5ポイント以上増減している項目はなく、大きな違いはみられない。

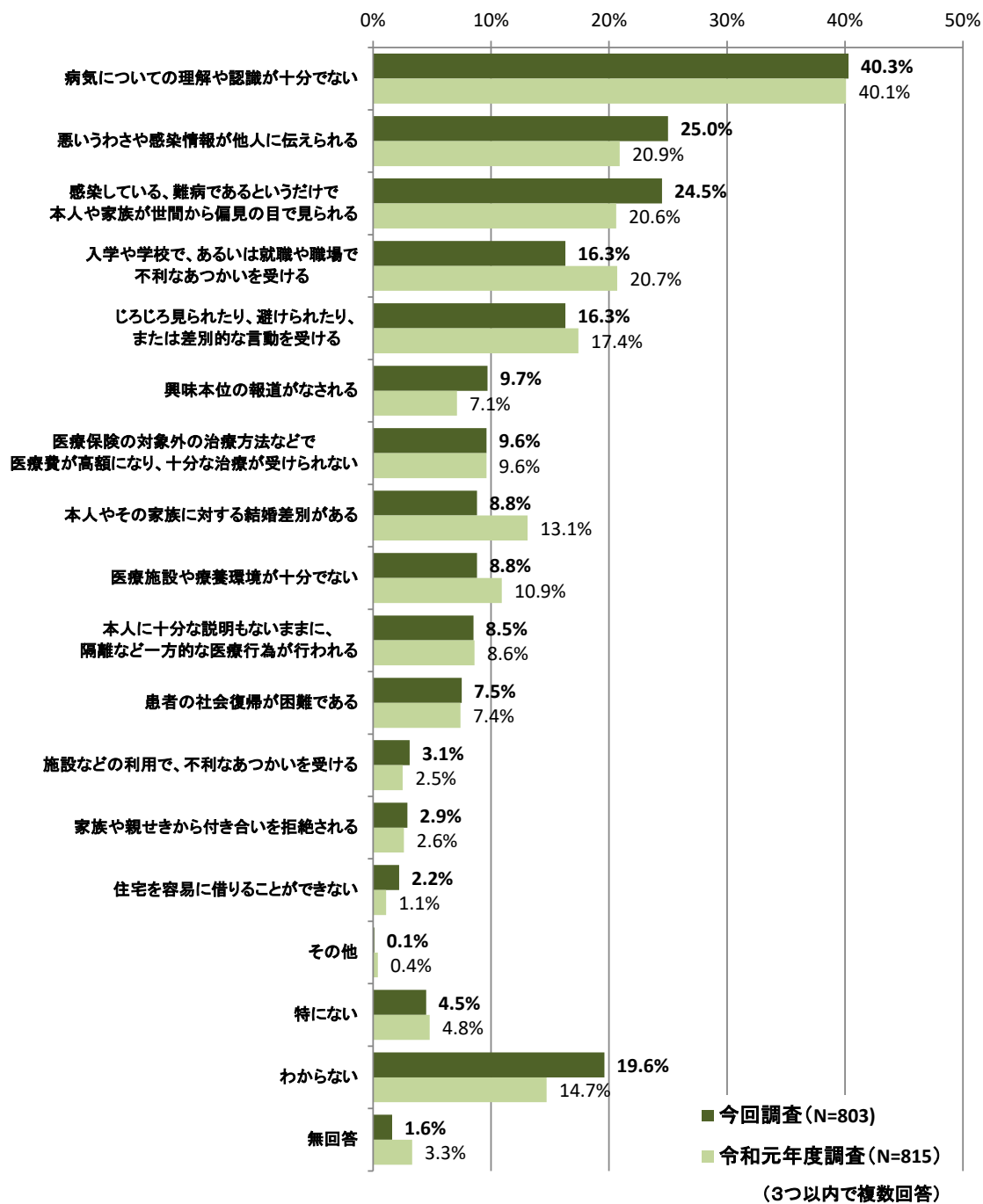


図 74 難病患者等に関する人権で特に問題があると思う事柄（経年比較）

【性別】

○性別でみると、男性・女性とも「病気についての理解や認識が十分でない」が最も多く、男性で41.8%、女性で39.5%となっている。以下、男性では「悪いうわさや感染情報が他人に伝えられる」(24.5%)、「感染している、難病であるというだけで本人や家族が世間から偏見の目で見られる」(22.0%)と続いている。女性では「感染している、難病であるというだけで本人や家族が世間から偏見の目で見られる」(26.3%)、「悪いうわさや感染情報が他人に伝えられる」(25.5%)と続いており、男性・女性とも上位3項目は同じ項目となっている。

単位：％ ※太字・背景差しは上位3つ(「その他」～無回答を除く)、下線赤字は最上位

(3つ以内で複数回答)	市全体 (N=803)	性別	
		男性 (N=318)	女性 (N=479)
病気についての理解や認識が十分でない	40.3	41.8	39.5
悪い噂や感染情報が他人に伝えられる	25.0	24.5	25.5
感染している、難病であるというだけで本人や家族が世間から偏見の目で見られる	24.5	22.0	26.3
入学や学校で、あるいは就職や職場で不利なあつかいを受ける	16.3	14.2	17.3
じろじろ見られたり、避けられたり、または差別的な言動を受ける	16.3	17.6	15.2
興味本位の報道がなされる	9.7	11.6	8.6
医療保険の対象外の治療方法などで医療費が高額になり、十分な治療が受けられない	9.6	9.4	9.6
本人やその家族に対する結婚差別がある	8.8	11.0	7.3
医療施設や療養環境が十分でない	8.8	9.1	8.6
本人に十分な説明もないままに、隔離など一方的な医療行為が行われる	8.5	6.3	10.0
患者の社会復帰が困難である	7.5	5.7	8.8
施設などの利用で、不利なあつかいを受ける	3.1	1.3	4.4
家族や親せきから付き合いを拒絶される	2.9	2.2	3.3
住宅を容易に借りることができない	2.2	2.2	2.3
その他	0.1	0.3	0.0
特になし	4.5	7.2	2.7
わからない	19.6	18.2	20.3
無回答	1.6	1.6	1.7

図 75 難病患者等に関する人権で特に問題があると思う事柄（性別）

【年代別】

○年代別でみると、すべての年代で「病気についての理解や認識が十分でない」が最も多くなっている。

○「じろじろ見られたり、避けられたり、または差別的な言動を受ける」については、20～40 歳代では 20% 台に対して、50 歳以上では 10% 台となっている。

単位：%

※太字・背景塗りは上位3つ（「その他」～無回答を除く）、下線赤字は最上位

(3つ以内で複数回答)	市全体 (N=803)	年代別					
		20歳代 (N=89)	30歳代 (N=98)	40歳代 (N=112)	50歳代 (N=139)	60歳代 (N=182)	70歳以上 (N=180)
病気についての理解や認識が十分でない	40.3	28.1	33.7	41.1	44.6	48.9	38.3
悪い噂や感染情報が他人に伝えられる	25.0	22.5	25.5	37.5	33.8	18.1	18.9
感染している、難病であるというだけで本人や家族が世間から偏見の目で見られる	24.5	27.0	28.6	28.6	20.9	26.9	19.4
入学や学校で、あるいは就職や職場で不利なあつかいを受ける	16.3	25.8	16.3	17.0	13.7	14.8	13.9
じろじろ見られたり、避けられたり、または差別的な言動を受ける	16.3	21.3	23.5	20.5	16.5	12.6	10.6
興味本位の報道がなされる	9.7	14.6	10.2	9.8	10.1	7.7	8.9
医療保険の対象外の治療方法などで医療費が高額になり、十分な治療が受けられない	9.6	11.2	9.2	11.6	7.9	6.6	11.7
本人やその家族に対する結婚差別がある	8.8	7.9	4.1	9.8	9.4	6.6	12.8
医療施設や療養環境が十分でない	8.8	5.6	6.1	8.0	8.6	8.8	12.2
本人に十分な説明もないままに、隔離など一方的な医療行為が行われる	8.5	12.4	7.1	8.0	7.9	8.8	7.8
患者の社会復帰が困難である	7.5	9.0	11.2	7.1	5.8	6.6	7.2
施設などの利用で、不利なあつかいを受ける	3.1	9.0	3.1	2.7	2.2	1.1	3.3
家族や親せきから付き合いを拒絶される	2.9	4.5	3.1	5.4	2.2	1.6	2.2
住宅を容易に借りることができない	2.2	7.9	3.1	1.8	0.7	1.1	1.7
その他	0.1	0.0	0.0	0.0	0.7	0.0	0.0
特になし	4.5	2.2	2.0	1.8	5.0	5.5	7.2
わからない	19.6	15.7	18.4	14.3	18.0	21.4	24.4
無回答	1.6	0.0	1.0	1.8	0.0	2.7	2.8

図 76 難病患者等に関する人権で特に問題があると思う事柄（年代別）

【職業別】

- 職業別でみると、農林水産業では「悪い噂や感染情報が他人に伝えられる」、学生では「入学や学校で、あるいは就職や職場で不利なあつかいを受ける」が最も多くなっている。その他の職業は「病気についての理解や認識が十分でない」が最も多くなっている。
- 「病気についての理解や認識が十分でない」について、公務員では57.1%となっているのに対して、学生では21.9%となっている。

(3つ以内で複数回答)	職業別								
	市全体 (N=803)	農林水産業 (N=10)	自営業 (N=46)	公務員 (N=63)	会社員・ 団体職員 (N=205)	学生 (N=32)	家事に従事 (N=111)	パート・ アルバイト (N=141)	無職 (N=162)
病気についての理解や認識が十分でない	40.3	20.0	41.3	57.1	37.6	21.9	38.7	43.3	40.7
悪い噂や感染情報が他人に伝えられる	25.0	30.0	26.1	30.2	31.2	18.8	24.3	27.7	17.3
感染している、難病であるというだけで本人や家族が世間から偏見の目で見られる	24.5	20.0	17.4	27.0	29.3	28.1	22.5	24.8	20.4
入学や学校で、あるいは就職や職場で不利なあつかいを受ける	16.3	20.0	19.6	17.5	16.6	31.3	13.5	9.9	17.3
じろじろ見られたり、避けられたり、または差別的な言動を受ける	16.3	10.0	4.3	20.6	21.0	21.9	11.7	14.2	16.0
興味本位の報道がなされる	9.7	0.0	15.2	9.5	9.3	25.0	9.0	5.0	10.5
医療保険の対象外の治療方法などで医療費が高額になり、十分な治療が受けられない	9.6	20.0	6.5	12.7	7.3	9.4	7.2	8.5	11.1
本人やその家族に対する結婚差別がある	8.8	0.0	10.9	6.3	6.8	9.4	9.0	10.6	11.1
医療施設や療養環境が十分でない	8.8	10.0	13.0	7.9	7.3	0.0	10.8	6.4	11.1
本人に十分な説明もないままに、隔離など一方的な医療行為が行われる	8.5	0.0	8.7	7.9	6.3	15.6	11.7	7.8	9.3
患者の社会復帰が困難である	7.5	10.0	8.7	4.8	5.9	18.8	5.4	10.6	7.4
施設などの利用で、不利なあつかいを受ける	3.1	0.0	0.0	3.2	2.4	9.4	4.5	3.5	2.5
家族や親せきから付き合いを拒絶される	2.9	0.0	6.5	3.2	2.0	6.3	2.7	1.4	3.7
住宅を容易に借りることができない	2.2	10.0	6.5	1.6	1.0	6.3	1.8	2.1	2.5
その他	0.1	0.0	0.0	0.0	0.5	0.0	0.0	0.0	0.0
特になし	4.5	20.0	4.3	0.0	3.9	0.0	3.6	5.0	6.8
わからない	19.6	30.0	19.6	7.9	18.0	9.4	25.2	20.6	23.5
無回答	1.6	0.0	2.2	1.6	0.0	0.0	1.8	0.7	2.5

図 77 難病患者等に関する人権で特に問題があると思う事柄（職業別）

9. 犯罪被害者とその家族の人権について

(1) 犯罪被害者とその家族に関する人権で特に問題があると思う事柄

問 15 犯罪被害者とその家族に関する事柄で、人権上、特に問題があると思われるのはどのようなことですか。(○は3つまで)

- 「マスメディアによる過剰な取材のため、日常的な生活を送ることができない」が53.1%で最も多く、以下「被害者やその家族の写真や履歴などが公表され、プライバシーが侵害される」(45.5%)、「周囲の人から無責任なうわさ話をされる」(25.8%)と続いている。
- 令和元年度調査と比較すると、「被害者に対する金銭的な支援制度が十分でない」(6.6ポイント増)において5ポイント以上増加し、「被害者が捜査や裁判で受ける精神的・経済的な負担が大きい」(5.9ポイント減)が5ポイント以上減少している。

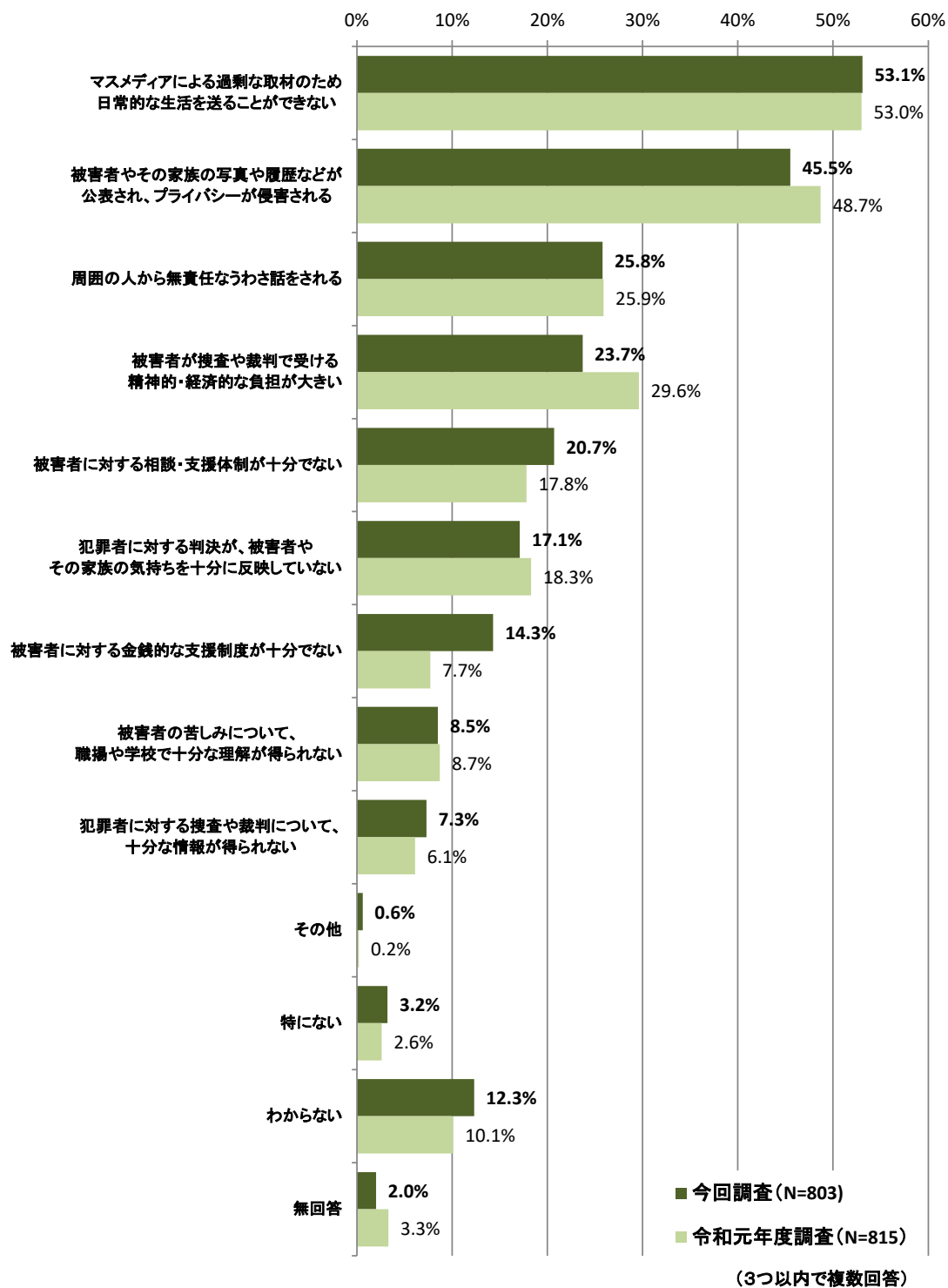


図 78 犯罪被害者とその家族に関する人権に特に問題があると思う事柄（経年比較）

【性別】

○性別でみると、男性・女性とも「マスメディアによる過剰な取材のため日常的な生活を送ることができない」が最も多く、男性は51.6%、女性は54.3%となっている。以下「被害者やその家族の写真や履歴などが公表され、プライバシーが侵害される」が、男性で42.1%、女性で47.6%、次いで「周囲の人から無責任なうわさ話をされる」が男性で23.6%、女性で27.3%と続いており、男性・女性とも上位3項目で同じ順位となっている。

単位：%		※太字・背景塗りは上位3つ(「その他」～無回答を除く)、下線赤字は最上位	
(3つ以内で複数回答)	市全体 (N=803)	性別	
		男性 (N=318)	女性 (N=479)
マスメディアによる過剰な取材のため日常的な生活を送ることができない	53.1	51.6	54.3
被害者やその家族の写真や履歴などが公表され、プライバシーが侵害される	45.5	42.1	47.6
周囲の人から無責任なうわさ話をされる	25.8	23.6	27.3
被害者が捜査や裁判で受ける精神的・経済的な負担が大きい	23.7	23.3	23.8
被害者に対する相談・支援体制が十分でない	20.7	22.6	19.0
犯罪者に対する判決が、被害者やその家族の気持ちを十分に反映していない	17.1	20.1	14.8
被害者に対する金銭的な支援制度が十分でない	14.3	17.3	12.3
被害者の苦しみについて、職場や学校で十分な理解が得られない	8.5	6.3	9.8
犯罪者に対する捜査や裁判について、十分な情報が得られない	7.3	5.7	8.6
その他	0.6	0.6	0.4
特になし	3.2	4.4	2.5
わからない	12.3	13.2	11.9
無回答	2.0	1.6	2.3

図 79 犯罪被害者とその家族に関する人権に特に問題があると思う事柄（性別）

【年代別】

- 年代別でみると、すべての年代で「マスメディアによる過剰な取材のため日常生活を送ることができない」と「被害者やその家族の写真や履歴などが公開され、プライバシーが侵害される」が上位の項目を占めている。
- 「被害者が捜査や裁判で受ける精神的・経済的な負担が大きい」については30歳代、50歳代で30%台と、他の年代より10ポイント以上高い。

単位：%		※太字・背景塗りは上位3つ（「その他」～無回答を除く）、下線赤字は最上位					
(3つ以内で複数回答)	市全体 (N=803)	年代別					
		20歳代 (N=89)	30歳代 (N=98)	40歳代 (N=112)	50歳代 (N=139)	60歳代 (N=182)	70歳以上 (N=180)
マスメディアによる過剰な取材のため日常生活を送ることができない	53.1	73.0	57.1	58.9	56.8	43.4	45.0
被害者やその家族の写真や履歴などが公表され、プライバシーが侵害される	45.5	39.3	52.0	54.5	51.8	45.1	35.0
周囲の人から無責任なうわさをされる	25.8	32.6	28.6	30.4	32.4	20.3	18.9
被害者が捜査や裁判で受ける精神的・経済的な負担が大きい	23.7	16.9	34.7	22.3	33.1	21.4	16.7
被害者に対する相談・支援体制が十分でない	20.7	9.0	19.4	17.9	20.9	24.2	25.6
犯罪者に対する判決が、被害者やその家族の気持ちを十分に反映していない	17.1	16.9	14.3	18.8	15.8	20.9	14.4
被害者に対する金銭的な支援制度が十分でない	14.3	7.9	17.3	12.5	14.4	17.6	13.3
被害者の苦しみについて、職場や学校で十分な理解が得られない	8.5	7.9	6.1	11.6	7.2	7.1	10.6
犯罪者に対する捜査や裁判について、十分な情報が得られない	7.3	3.4	6.1	11.6	7.9	7.1	7.2
その他	0.6	0.0	0.0	1.8	0.7	0.0	0.6
特になし	3.2	3.4	3.1	1.8	2.2	4.4	3.9
わからない	12.3	13.5	5.1	8.0	9.4	13.7	19.4
無回答	2.0	0.0	1.0	1.8	0.0	2.2	5.0

図 80 犯罪被害者とその家族に関する人権に特に問題があると思う事柄（年代別）

【職業別】

- 職業別でみると、すべての職業で「マスメディアによる過剰な取材のため日常生活を送ることができない」と「被害者やその家族の写真や履歴などが公表され、プライバシーが侵害される」が上位の項目を占めている。
- 「被害者に対する相談・支援体制が十分でない」について他の職業では10%以上に対し、学生では6.3%となっている。

単位：%

※太字・背景色は上位3つ（「その他」～無回答を除く）、下線赤字は最上位

(3つ以内で複数回答)	職業別								
	市全体 (N=803)	農林水産業 (N=10)	自営業 (N=46)	公務員 (N=63)	会社員・ 団体職員 (N=205)	学生 (N=32)	家事に従事 (N=111)	パート・ アルバイト (N=141)	無職 (N=162)
マスメディアによる過剰な取材のため日常生活を送ることができない	53.1	60.0	58.5	54.0	61.0	84.4	55.0	47.5	42.6
被害者やその家族の写真や履歴などが公表され、プライバシーが侵害される	45.5	30.0	45.7	49.2	48.8	25.0	42.3	50.4	40.7
周囲の人から無責任なうわさをされる	25.8	10.0	30.4	33.3	31.2	31.3	21.6	25.5	18.5
被害者が捜査や裁判で受ける精神的・経済的な負担が大きい	23.7	20.0	23.9	25.4	27.8	21.9	27.0	22.7	18.5
被害者に対する相談・支援体制が十分でない	20.7	20.0	21.7	25.4	14.6	6.3	19.8	24.8	26.5
犯罪者に対する判決が、被害者やその家族の気持ちを十分に反映していない	17.1	20.0	6.5	19.0	18.0	15.6	17.1	17.0	17.3
被害者に対する金銭的な支援制度が十分でない	14.3	10.0	23.9	15.9	12.7	12.5	9.0	11.3	17.3
被害者の苦しみについて、職場や学校で十分な理解が得られない	8.5	10.0	10.9	9.5	7.3	12.5	10.8	7.8	8.0
犯罪者に対する捜査や裁判について、十分な情報が得られない	7.3	0.0	10.9	6.3	8.8	0.0	8.1	6.4	6.8
その他	0.6	0.0	0.0	1.6	0.5	0.0	0.9	0.0	0.0
特になし	3.2	0.0	6.5	0.0	2.9	0.0	0.9	5.0	4.3
わからない	12.3	20.0	4.3	7.9	9.3	6.3	16.2	12.8	18.5
無回答	2.0	0.0	2.2	0.0	0.0	0.0	1.8	2.1	4.3

図 81 犯罪被害者とその家族に関する人権に特に問題があると思う事柄（職業別）

10. 性的マイノリティ(性的少数者)に関する人権について

(1) 性的マイノリティ（性的少数者）に関する人権で特に問題があると思う事柄

問 16 性的マイノリティ（性的少数者）に関する事柄で、人権上、特に問題があると思われるのはどのようなことですか。（○は3つまで）

- 「性的マイノリティに対する理解や認識が不足しており、誤解や偏見がある」が 53.7%で最も多く、以下「学校や職場に、性別不合に対応した設備（トイレ、更衣室等）が整っていない」(25.8%)、「本人の許可なく性的マイノリティであることを他人に暴露（アウトティング）される」(23.8%)と続いている。
- 令和元年度調査と比較すると、「同性婚ができず、また自治体におけるパートナーシップ制度の導入も進んでいない」(6.2ポイント増)において5ポイント以上増加している一方で、5ポイント以上減少している項目はない。

注) 令和元年度調査と選択肢が一部異なるため比較は注意

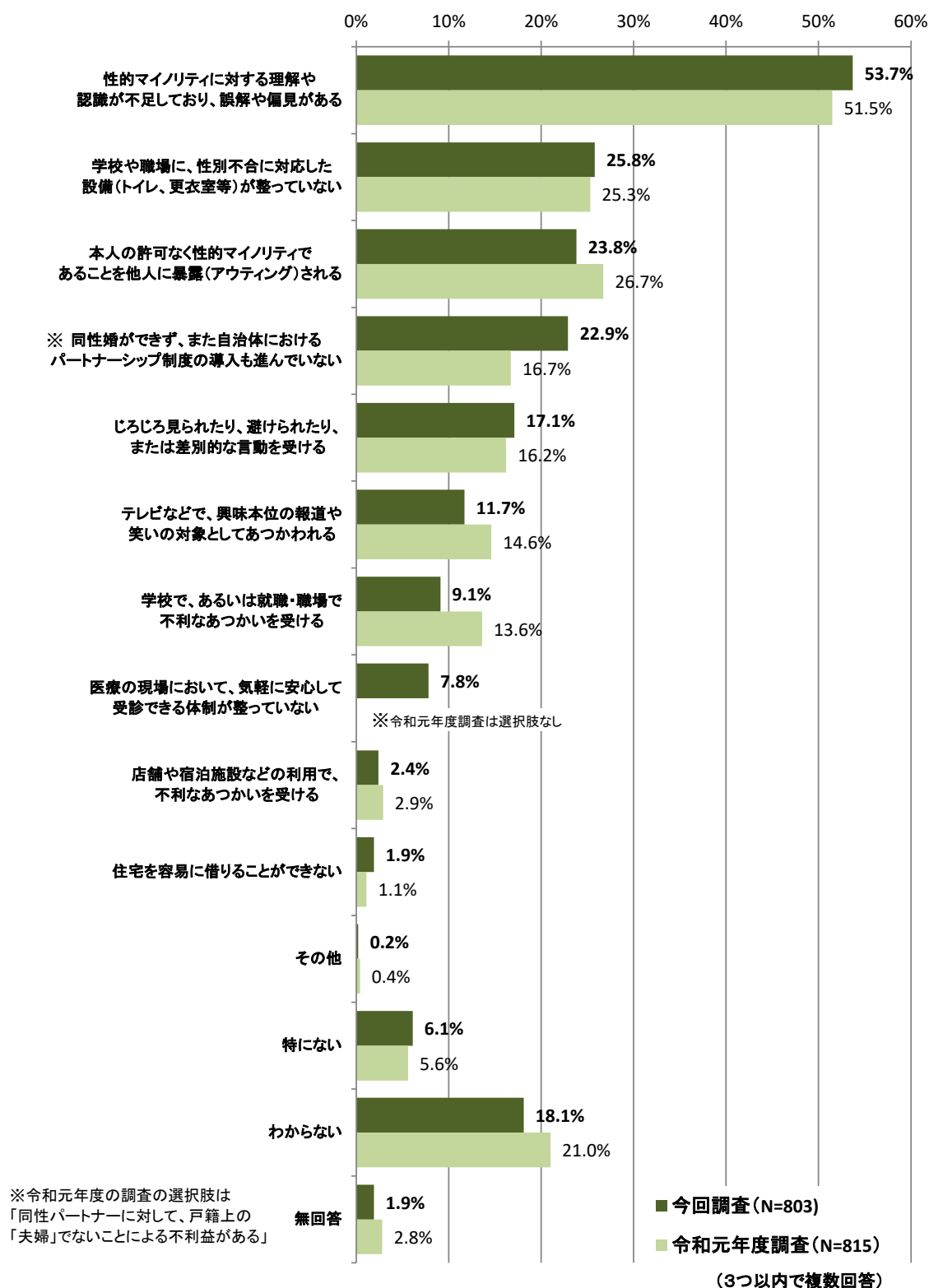


図 82 性的マイノリティ（性的少数者）に関する人権で特に問題があると思う事柄（経年比較）

【性別】

- 性別でみると、男性・女性とも「性的マイノリティに対する理解や認識が不足しており、誤解や偏見がある」が最も多く、男性で52.2%、女性で54.9%となっている。以下、男性では「本人の許可なく性的マイノリティであることを他人に暴露（アウティング）される」（26.1%）、「学校や職場に、性別不合に対応した設備（トイレ、更衣室等）が整っていない」（21.7%）と続き、女性では「学校や職場に、性別不合に対応した設備（トイレ、更衣室など）が整っていない」（28.8%）、「同性婚ができず、また自治体におけるパートナーシップ制度の導入も進んでいない」（26.1%）と続いている。
- 「同性婚ができず、また自治体におけるパートナーシップ制度の導入も進んでいない」について男性18.6%、女性26.1%と、「医療の現場において、気軽に安心して受診できる体制が整っていない」について男性4.4%、女性9.6%と、いずれも女性が5ポイント以上高い。

(3つ以内で複数回答)	市全体 (N=803)	性別	
		男性 (N=318)	女性 (N=479)
性的マイノリティに対する理解や認識が不足しており、誤解や偏見がある	53.7	52.2	54.9
学校や職場に、性別不合に対応した設備（トイレ、更衣室等）が整っていない	25.8	21.7	28.8
本人の許可なく性的マイノリティであることを他人に暴露（アウティング）される	23.8	26.1	22.3
同性婚ができず、また自治体におけるパートナーシップ制度の導入も進んでいない	22.9	18.6	26.1
じろじろ見られたり、避けられたり、または差別的な言動を受ける	17.1	18.6	15.9
テレビなどで、興味本位の報道や笑いの対象としてあつかわれる	11.7	13.2	10.6
学校で、あるいは就職・職場で不利なあつかいを受ける	9.1	6.9	10.6
医療の現場において、気軽に安心して受診できる体制が整っていない	7.8	4.4	9.6
店舗や宿泊施設などの利用で、不利なあつかいを受ける	2.4	3.1	1.9
住宅を容易に借りることができない	1.9	1.9	1.7
その他	0.2	0.3	0.2
特にない	6.1	8.5	4.2
わからない	18.1	20.8	16.5
無回答	1.9	1.9	1.9

図 83 性的マイノリティ（性的少数者）に関する人権で特に問題があると思う事柄（性別）

【年代別】

○年代別でみると、すべての年代で「性的マイノリティに対する理解や認識が不足しており、誤解や偏見がある」が最も多くなっている。以下、20～30 歳代では「同性婚ができず、また自治体におけるパートナーシップ制度の導入も進んでいない」が続いている。40 歳代では「本人の許可なく性的マイノリティであることを他人に暴露（アウティング）される」が続き、50 歳以上は「学校や職場に、性別不合に対応した設備（トイレ、更衣室等）が整っていない」が続いている。

○60 歳以上の年代では「わからない」が概ね 20%を占め、特に 70 歳以上では「わからない」（26.1%）が 50 歳代以下より 10 ポイント以上高い。

単位：％ ※太字・背景塗りは上位3つ（「その他」～無回答を除く）、下線赤字は最上位

(3つ以内で複数回答)	市全体 (N=803)	年代別					
		20歳代 (N=89)	30歳代 (N=98)	40歳代 (N=112)	50歳代 (N=139)	60歳代 (N=182)	70歳以上 (N=180)
性的マイノリティに対する理解や認識が不足しており、誤解や偏見がある	53.7	62.9	55.1	55.4	54.0	52.2	49.4
学校や職場に、性別不合に対応した設備(トイレ、更衣室等)が整っていない	25.8	20.2	27.6	25.9	35.3	25.3	21.1
本人の許可なく性的マイノリティであることを他人に暴露(アウティング)される	23.8	28.1	29.6	30.4	26.6	20.3	16.1
同性婚ができず、また自治体におけるパートナーシップ制度の導入も進んでいない	22.9	36.0	33.7	22.3	28.1	12.6	17.8
じろじろ見られたり、避けられたり、または差別的な言動を受ける	17.1	23.6	14.3	21.4	20.1	17.0	10.6
テレビなどで、興味本位の報道や笑いの対象としてあつかわれる	11.7	13.5	13.3	8.9	11.5	13.7	10.0
学校で、あるいは就職・職場で不利なあつかいを受ける	9.1	7.9	8.2	9.8	12.9	8.8	7.2
医療の現場において、気軽に安心して受診できる体制が整っていない	7.8	2.2	9.2	8.9	7.9	6.6	10.0
店舗や宿泊施設などの利用で、不利なあつかいを受ける	2.4	4.5	1.0	3.6	2.2	1.6	2.2
住宅を容易に借りることができない	1.9	5.6	5.1	1.8	1.4	0.0	0.6
その他	0.2	0.0	1.0	0.9	0.0	0.0	0.0
特にない	6.1	3.4	4.1	4.5	5.8	7.7	7.8
わからない	18.1	13.5	15.3	14.3	12.9	19.8	26.1
無回答	1.9	1.1	0.0	1.8	0.0	0.5	6.1

図 84 性的マイノリティ（性的少数者）に関する人権で特に問題があると思う事柄（年代別）

【職業別】

- 職業別でみると、すべての職業において「性的マイノリティに対する理解や認識が不足しており、誤解や偏見がある」が最も多くなっている。
- 「学校や職場に、性別不合に対応した設備（トイレ、更衣室等）が整っていない」について他の職業では20%以上に対し、学生では9.4%となっている。

単位：%

※太字・背景色は上位3つ（「その他」～無回答を除く）、下線赤字は最上位

(3つ以内で複数回答)	職業別								
	市全体 (N=803)	農林水産業 (N=10)	自営業 (N=46)	公務員 (N=63)	会社員・ 団体職員 (N=205)	学生 (N=32)	家事に従事 (N=111)	パート・ アルバイト (N=141)	無職 (N=162)
性的マイノリティに対する理解 や認識が不足しており、誤解 や偏見がある	53.7	70.0	58.7	61.9	54.6	75.0	49.5	52.5	46.3
学校や職場に、性別不合に対 応した設備（トイレ、更衣室 等）が整っていない	25.8	40.0	21.7	30.2	28.3	9.4	26.1	27.7	21.0
本人の許可なく性的マイノリ ティであることを他人に暴露 （アウティング）される	23.8	30.0	34.8	31.7	26.8	31.3	19.8	21.3	17.9
同性婚ができず、また自治体 におけるパートナーシップ制 度の導入も進んでいない	22.9	10.0	17.4	28.6	25.9	25.0	26.1	24.1	16.7
じろじろ見られたり、避けられ たり、または差別的な言動を 受ける	17.1	30.0	15.2	20.6	19.5	15.6	12.6	13.5	19.1
テレビなどで、興味本位の報 道や笑いの対象としてあつか われる	11.7	10.0	15.2	12.7	9.8	18.8	13.5	8.5	14.2
学校で、あるいは就職・職場 で不利なあつかいを受ける	9.1	0.0	8.7	14.3	5.9	0.0	11.7	7.1	11.7
医療の現場において、気軽に 安心して受診できる体制が 整っていない	7.8	0.0	10.9	6.3	5.4	0.0	8.1	10.6	8.6
店舗や宿泊施設などの利用 で、不利なあつかいを受ける	2.4	0.0	4.3	1.6	2.4	9.4	1.8	0.7	3.1
住宅を容易に借りることが できない	1.9	0.0	2.2	0.0	3.9	6.3	0.0	1.4	0.6
その他	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.4	0.0
特にな	6.1	20.0	4.3	1.6	5.9	0.0	6.3	9.2	6.2
わからない	18.1	10.0	10.9	11.1	14.6	12.5	20.7	18.4	25.9
無回答	1.9	0.0	2.2	0.0	0.5	3.1	0.9	0.0	6.2

図 85 性的マイノリティ（性的少数者）に関する人権で特に問題があると思う事柄（職業別）

11. インターネットを利用した人権侵害について

(1) インターネットを利用した人権侵害で特に問題があると思う事柄

問 17 インターネットに関する事柄で、人権上、特に問題があると思われるのはどのようなことですか。(〇は3つまで)

- 「他人を誹謗中傷する表現や、差別を助長する表現など、人権を侵害する情報を掲載する」が 72.7%で最も多く、以下「インターネット上での誹謗中傷などの書き込みなどを削除しようとしても削除されない」(31.0%)、「子どもたちの間で、インターネットを利用した「いじめ問題」が発生している」(29.6%)と続いている。
- 令和元年度調査と比較すると、「他人を誹謗中傷する表現や、差別を助長する表現など、人権を侵害する情報を掲載する」(5.6 ポイント増)、「わいせつ画像や残虐な画像など違法・有害な情報を掲載する」(6.8 ポイント減)において5ポイント以上増減している。

注) 令和元年度調査と選択肢が一部異なるため比較は注意

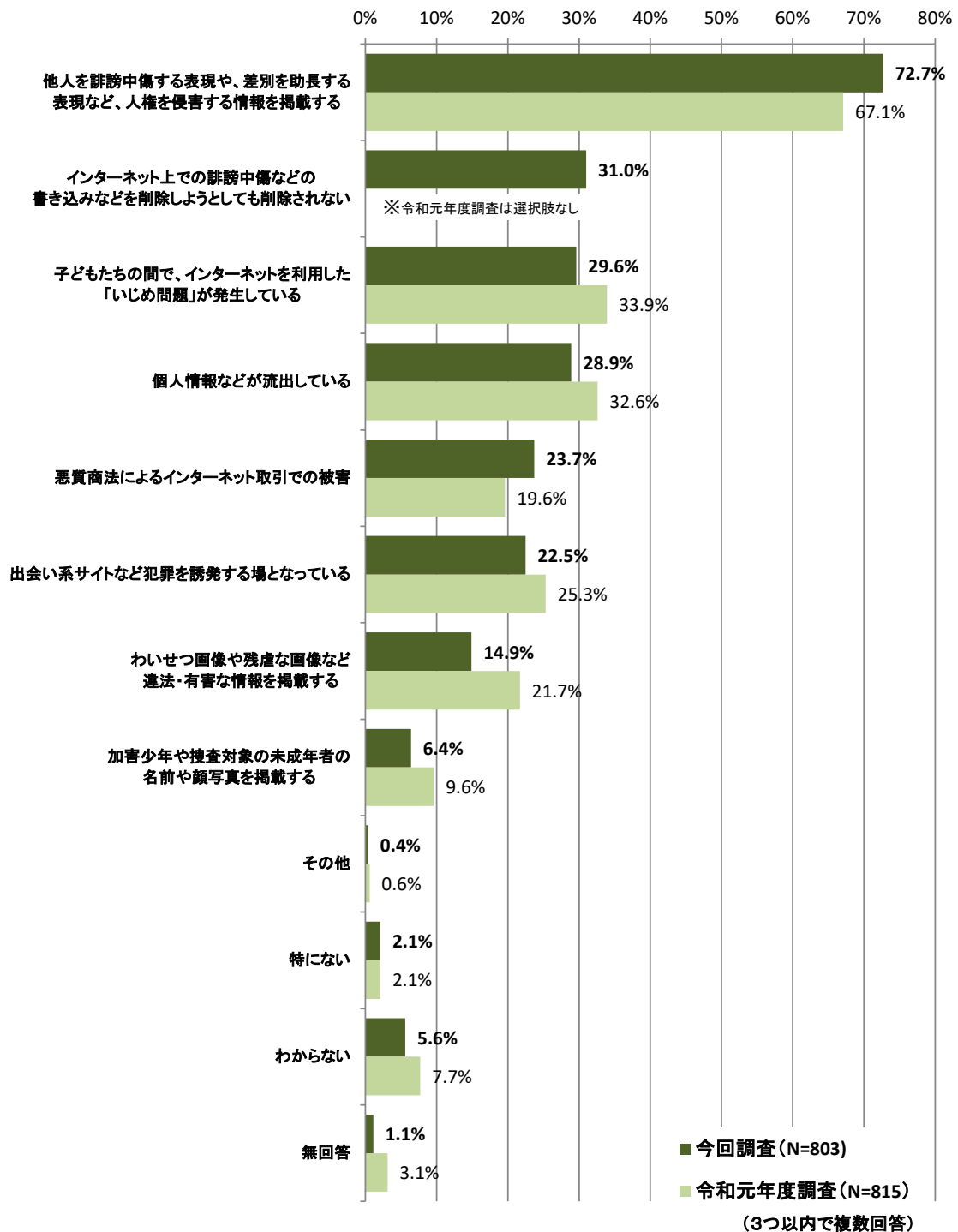


図 86 インターネットを利用した人権侵害で特に問題があると思う事柄（経年比較）

【性別】

- 性別でみると、男性・女性ともに「他人を誹謗中傷する表現や、差別を助長する表現など、人権を侵害する情報を掲載する」が最も多く、男性で71.4%、女性で73.7%となっている。以下、男性では「インターネット上での誹謗中傷などの書き込みなどを削除しようとしても削除されない」(33.6%)と、「個人情報などが流出している」(31.8%)と続き、女性では「子どもたちの間で、インターネットを利用した「いじめ問題」が発生している」(29.6%)、次いで「インターネット上での誹謗中傷などの書き込みなどを削除しようとしても削除されない」(29.4%)と続いている。
- 「個人情報などが流出している」が男性では31.8%となっているが、女性では26.5%と男性より5ポイント以上低い。

単位：%		※太字・背景塗りは上位3つ(「その他」～無回答を除く)、下線赤字は最上位	
(3つ以内で複数回答)	市全体 (N=803)	性別	
		男性 (N=318)	女性 (N=479)
他人を誹謗中傷する表現や、差別を助長する表現など、人権を侵害する情報を掲載する	72.7	71.4	73.7
インターネット上での誹謗中傷などの書き込みなどを削除しようとしても削除されない	31.0	33.6	29.4
子どもたちの間で、インターネットを利用した「いじめ問題」が発生している	29.6	30.2	29.6
個人情報などが流出している	28.9	31.8	26.5
悪質商法によるインターネット取引での被害	23.7	28.6	20.7
出会い系サイトなど犯罪を誘発する場となっている	22.5	19.2	24.6
わいせつ画像や残虐な画像など違法・有害な情報を掲載する	14.9	11.0	17.7
加害少年や捜査対象の未成年者の名前や顔写真を掲載する	6.4	6.9	6.1
その他	0.4	0.9	0.0
特にない	2.1	2.8	1.5
わからない	5.6	5.7	5.6
無回答	1.1	0.9	1.3

図 87 インターネットを利用した人権侵害で特に問題があると思う事柄（性別）

【年代別】

- 年代別でみると、すべての年代で「他人を誹謗中傷する表現や、差別を助長する表現など、人権を侵害する情報を掲載する」が最も多くなっている。
- 「出会い系サイトなど犯罪を誘発する場となっている」については、70 歳以上では 31.1%で、20～40 歳代と比較して 10～15 ポイント以上高い。

単位：%

※太字・背景塗りは上位3つ(「その他」～無回答を除く)、下線赤字は最上位

(3つ以内で複数回答)	市全体 (N=803)	年代別					
		20歳代 (N=89)	30歳代 (N=98)	40歳代 (N=112)	50歳代 (N=139)	60歳代 (N=182)	70歳以上 (N=180)
他人を誹謗中傷する表現や、差別を助長する表現など、人権を侵害する情報を掲載する	72.7	79.8	81.6	73.2	77.0	72.0	62.2
インターネット上での誹謗中傷などの書き込みなどを削除しようとしても削除されない	31.0	15.7	24.5	35.7	41.7	31.9	30.6
子どもたちの間で、インターネットを利用した「いじめ問題」が発生している	29.6	32.6	35.7	41.1	30.9	26.9	20.0
個人情報などが流出している	28.9	34.8	42.9	33.9	28.8	24.2	18.9
悪質商法によるインターネット取引での被害	23.7	18.0	15.3	26.8	27.3	26.9	23.3
出会い系サイトなど犯罪を誘発する場となっている	22.5	16.9	18.4	13.4	21.6	25.3	31.1
わいせつ画像や残虐な画像など違法・有害な情報を掲載する	14.9	12.4	19.4	17.0	15.1	12.6	15.0
加害少年や捜査対象の未成年者の名前や顔写真を掲載する	6.4	5.6	5.1	3.6	7.9	8.2	6.1
その他	0.4	0.0	0.0	1.8	0.0	0.5	0.0
特にない	2.1	2.2	0.0	0.9	2.2	3.3	2.8
わからない	5.6	5.6	1.0	3.6	2.2	5.5	12.2
無回答	1.1	1.1	0.0	0.0	0.0	0.5	3.9

図 88 インターネットを利用した人権侵害で特に問題があると思う事柄（年代別）

【職業別】

- 職業別でみると、すべての職業で「他人を誹謗中傷する表現や、差別を助長する表現など、人権を侵害する情報を掲載する」が最も多くなっている。
- 「インターネット上での誹謗中傷などの書き込みなどを削除しようとしても削除されない」については、学生では15.6%となっているが、他の職業では概ね25～40%と10～25ポイントほどの差がみられる。

単位：%

※太字・背景色は上位3つ(「その他」～無回答を除く)、下線赤字は最上位

(3つ以内で複数回答)	市全体 (N=803)	職業別							
		農林水産業 (N=10)	自営業 (N=46)	公務員 (N=63)	会社員・ 団体職員 (N=205)	学生 (N=32)	家事に従事 (N=111)	パート・ アルバイト (N=141)	無職 (N=162)
他人を誹謗中傷する表現や、差別を助長する表現など、人権を侵害する情報を掲載する	72.7	90.0	67.4	79.4	80.0	84.4	72.1	68.1	63.0
インターネット上での誹謗中傷などの書き込みなどを削除しようとしても削除されない	31.0	40.0	39.1	28.6	31.7	15.6	35.1	31.9	28.4
子どもたちの間で、インターネットを利用した「いじめ問題」が発生している	29.6	10.0	41.3	34.9	37.1	21.9	28.8	27.7	20.4
個人情報などが流出している	28.9	10.0	28.3	34.9	31.7	34.4	25.2	24.1	28.4
悪質商法によるインターネット取引での被害	23.7	30.0	34.8	22.2	24.9	15.6	25.2	19.9	24.1
出会い系サイトなど犯罪を誘発する場となっている	22.5	20.0	17.4	15.9	20.0	12.5	26.1	27.7	25.3
わいせつ画像や残虐な画像など違法・有害な情報を掲載する	14.9	20.0	13.0	17.5	12.2	9.4	15.3	19.9	14.2
加害少年や捜査対象の未成年者の名前や顔写真を掲載する	6.4	10.0	2.2	7.9	5.4	9.4	0.9	8.5	8.6
その他	0.4	0.0	0.0	3.2	0.5	0.0	0.0	0.0	0.0
特になし	2.1	0.0	0.0	0.0	2.0	0.0	1.8	4.3	2.5
わからない	5.6	10.0	4.3	4.8	2.0	3.1	5.4	2.8	13.6
無回答	1.1	0.0	0.0	0.0	0.0	3.1	0.9	0.7	3.1

図 89 インターネットを利用した人権侵害で特に問題があると思う事柄（職業別）

12. 働く人の人権について

(1) 働く人に関する人権で特に問題があると思う事柄

問 18 働く人に関する事柄で、人権上、特に問題があると思われるのはどのようなことですか。(○は3つまで)

- 「サービス残業が発生するなど、正当な賃金が支払われない」が 38.6%で最も多く、以下「長時間労働が続く、あるいは休暇が取得しづらい(時間外労働の上限(月 45 時間・年 360 時間))」(29.8%)、「職場におけるハラスメントがある」(24.4%)と続いている。

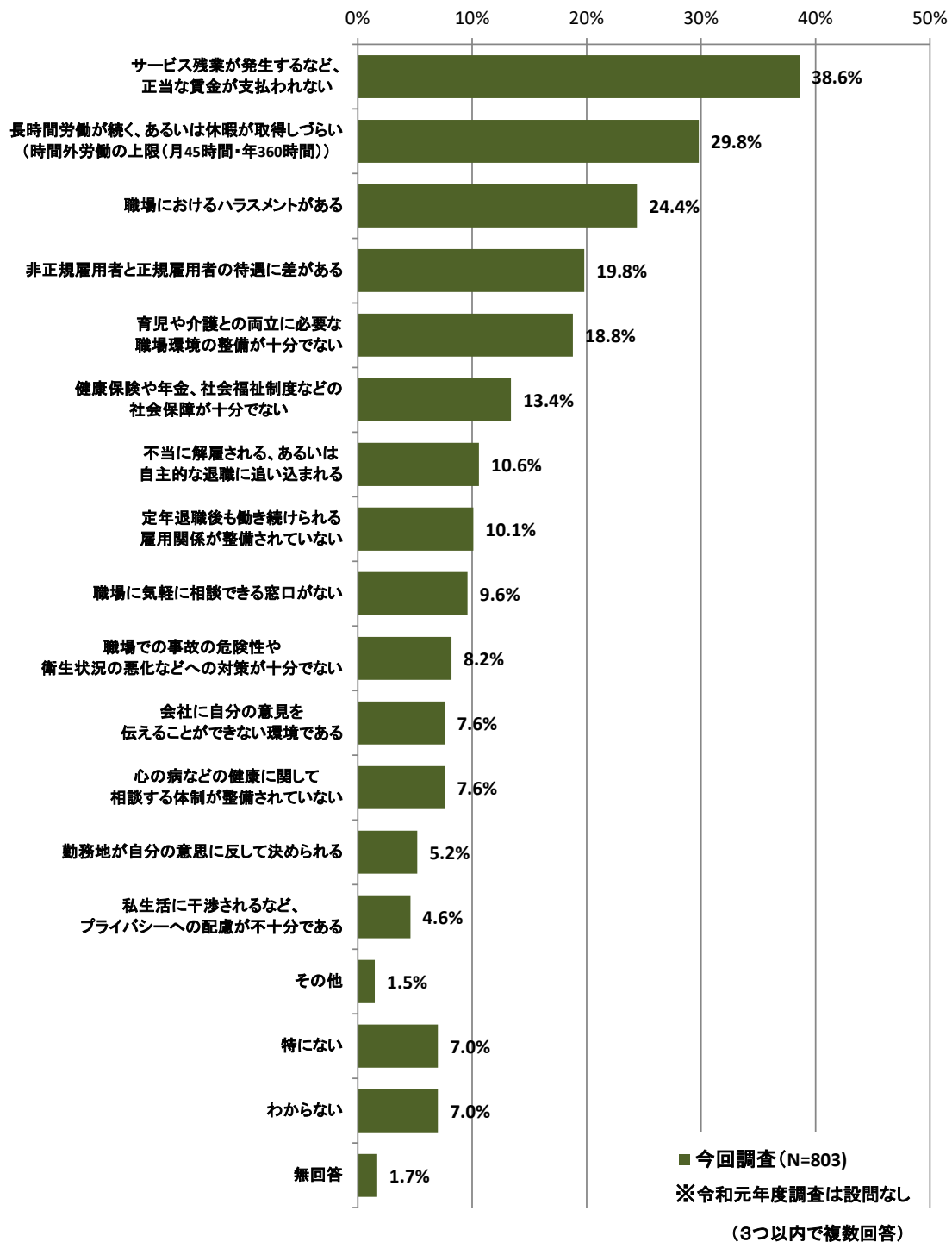


図 90 働く人に関する人権で特に問題があると思う事柄（経年比較）

【性別】

○性別でみると、「サービス残業が発生するなど、正当な賃金が支払われない」が男性で40.3%、女性で37.6%と最も多くなっている。以下「長時間労働が続く、あるいは休暇が取得しづらい（時間外労働の上限（月45時間・年360時間））」が男性で31.4%、女性で28.6%、「職場におけるハラスメントがある」が男性で24.8%、女性で24.2%と続き、男性・女性とも上位3項目で同じ順位となっている。

(3つ以内で複数回答)	市全体 (N=803)	性別	
		男性 (N=318)	女性 (N=479)
サービス残業が発生するなど、正当な賃金が支払われない	38.6	40.3	37.6
長時間労働が続く、あるいは休暇が取得しづらい（時間外労働の上限（月45時間・年360時間））」	29.8	31.4	28.6
職場におけるハラスメントがある	24.4	24.8	24.2
非正規雇用者と正規雇用者の待遇に差がある	19.8	23.6	17.5
育児や介護との両立に必要な職場環境の整備が十分でない	18.8	17.3	19.8
健康保険や年金、社会福祉制度などの社会保障が十分でない	13.4	13.5	13.6
不当に解雇される、あるいは自主的な退職に追い込まれる	10.6	8.5	12.1
定年退職後も働き続けられる雇用関係が整備されていない	10.1	10.7	9.8
職場に気軽に相談できる窓口がない	9.6	10.1	9.2
職場での事故の危険性や衛生状況の悪化などへの対策が十分でない	8.2	8.5	8.1
会社に自分の意見を伝えることができない環境である	7.6	7.5	7.7
心の病などの健康に関して相談する体制が整備されていない	7.6	6.9	8.1
勤務地が自分の意思に反して決められる	5.2	5.7	5.0
私生活に干渉されるなど、プライバシーへの配慮が不十分である	4.6	3.1	5.4
その他	1.5	2.5	0.8
特になし	7.0	7.5	6.3
わからない	7.0	6.0	7.5
無回答	1.7	1.6	1.9

図 91 働く人に関する人権で特に問題があると思う事柄（性別）

【年代別】

○年代別でみると、すべての年代で「サービス残業が発生するなど、正当な賃金が支払われない」が最も多くなっている。

○「非正規雇用者と正規雇用者の待遇に差がある」については、20～50 歳代では概ね 15% ほどに対して、60 歳以上では 25%ほどと、世代間で差がみられる。

単位：％ ※太字・背景塗りは上位3つ(「その他」～無回答を除く)、下線赤字は最上位

(3つ以内で複数回答)	市全体 (N=803)	年代別					
		20歳代 (N=89)	30歳代 (N=98)	40歳代 (N=112)	50歳代 (N=139)	60歳代 (N=182)	70歳以上 (N=180)
サービス残業が発生するなど、正当な賃金が支払われない	38.6	41.6	48.0	41.1	40.3	36.3	32.2
長時間労働が続く、あるいは休暇が取得しづらい(時間外労働の上限(月45時間・年360時間))	29.8	38.2	35.7	34.8	30.2	24.2	25.0
職場におけるハラスメントがある	24.4	33.7	25.5	26.8	30.9	20.9	16.7
非正規雇用者と正規雇用者の待遇に差がある	19.8	13.5	13.3	16.1	16.5	23.6	27.8
育児や介護との両立に必要な職場環境の整備が十分でない	18.8	21.3	22.4	23.2	21.6	15.9	13.3
健康保険や年金、社会福祉制度などの社会保障が十分でない	13.4	11.2	11.2	12.5	10.1	16.5	16.1
不当に解雇される、あるいは自主的な退職に追い込まれる	10.6	7.9	8.2	10.7	12.2	8.8	13.9
定年退職後も働き続けられる雇用関係が整備されていない	10.1	10.1	7.1	8.0	6.5	14.8	11.1
職場に気軽に相談できる窓口がない	9.6	4.5	8.2	8.0	6.5	12.6	12.8
職場での事故の危険性や衛生状況の悪化などへの対策が十分でない	8.2	7.9	4.1	7.1	10.8	11.0	6.7
会社に自分の意見を伝えることができない環境である	7.6	3.4	11.2	6.3	11.5	8.2	5.0
心の病などの健康に関して相談する体制が整備されていない	7.6	10.1	8.2	9.8	7.2	6.6	6.1
勤務地が自分の意思に反して決められる	5.2	2.2	7.1	7.1	3.6	5.5	5.6
私生活に干渉されるなど、プライバシーへの配慮が不十分である	4.6	7.9	6.1	11.6	2.2	1.1	2.8
その他	1.5	0.0	4.1	1.8	4.3	0.0	0.0
特にない	7.0	1.1	6.1	7.1	10.1	8.8	5.6
わからない	7.0	5.6	5.1	1.8	5.0	6.6	13.3
無回答	1.7	1.1	0.0	0.9	0.0	1.1	5.6

図 92 働く人に関する人権で特に問題があると思う事柄（年代別）

【職業別】

- 職業別でみると公務員では「長時間労働が続く、あるいは休暇が取得しづらい（時間外労働の上限（月 45 時間・年 360 時間）」が最も多くなっている。その他の職業では「サービス残業が発生するなど、正当な賃金が支払われない」が最も多くなっている。
- 「勤務地が自分の意思に反して決められる」について、公務員では 11.1% となっており、他の職業よりその割合が高い。

単位：%

※太字・背景塗りは上位3つ（「その他」～無回答を除く）、下線赤字は最上位

(3つ以内で複数回答)	職業別								
	市全体 (N=803)	農林水産業 (N=10)	自営業 (N=46)	公務員 (N=63)	会社員・ 団体職員 (N=205)	学生 (N=32)	家事に従事 (N=111)	パート・ アルバイト (N=141)	無職 (N=162)
サービス残業が発生するなど、正当な賃金が支払われない	38.6	50.0	39.1	49.2	40.5	50.0	29.7	34.8	38.3
長時間労働が続く、あるいは休暇が取得しづらい(時間外労働の上限(月45時間・年360時間))	29.8	30.0	26.1	52.4	33.2	31.3	26.1	22.0	28.4
職場におけるハラスメントがある	24.4	30.0	21.7	19.0	29.3	40.6	23.4	17.7	22.2
非正規雇用者と正規雇用者の待遇に差がある	19.8	10.0	15.2	11.1	12.2	25.0	19.8	28.4	25.9
育児や介護との両立に必要な職場環境の整備が十分でない	18.8	20.0	23.9	25.4	23.4	12.5	15.3	17.7	13.0
健康保険や年金、社会福祉制度などの社会保障が十分でない	13.4	10.0	21.7	7.9	13.7	6.3	14.4	12.1	17.3
不当に解雇される、あるいは自主的な退職に追い込まれる	10.6	10.0	13.0	6.3	6.8	6.3	16.2	12.1	13.0
定年退職後も働き続けられる雇用関係が整備されていない	10.1	10.0	17.4	11.1	9.8	12.5	10.8	11.3	6.2
職場に気軽に相談できる窓口がない	9.6	0.0	8.7	6.3	8.8	6.3	9.0	7.8	13.0
職場での事故の危険性や衛生状況の悪化などへの対策が十分でない	8.2	20.0	6.5	6.3	6.8	12.5	7.2	11.3	8.0
会社に自分の意見を伝えることができない環境である	7.6	0.0	4.3	4.8	10.2	3.1	9.0	7.8	8.0
心の病などの健康に関して相談する体制が整備されていない	7.6	10.0	2.2	9.5	5.9	6.3	8.1	9.2	8.6
勤務地が自分の意思に反して決められる	5.2	0.0	2.2	11.1	5.9	3.1	3.6	4.3	6.8
私生活に干渉されるなど、プライバシーへの配慮が不十分である	4.6	0.0	4.3	1.6	5.9	6.3	7.2	3.5	3.7
その他	1.5	0.0	2.2	4.8	2.0	0.0	2.7	0.7	0.0
特になし	7.0	20.0	8.7	1.6	9.3	0.0	1.8	12.1	4.3
わからない	7.0	0.0	6.5	3.2	1.5	3.1	15.3	5.7	11.7
無回答	1.7	0.0	0.0	0.0	0.5	3.1	1.8	0.7	4.9

図 93 働く人に関する人権で特に問題があると思う事柄（職業別）

13. 人権尊重への取組について

(1) 人権についての理解を深めるために今後充実させていくべき取組

問 19 岩出市では人権についての理解を深めていただくためにさまざまな取組を進めていますが、あなたは、今後どのような取組を充実させていくべきだと思いますか。(〇は3つまで)

- 「講演会や学習会の開催」が69.0%で最も多く、以下「広報「いわで」に啓発記事の掲載、人権作文集の発行」(49.7%)、「人権相談の充実」(36.6%)と続いている。
- 令和元年度調査と比較すると、「講演会や学習会の開催」(26.2ポイント増)、「広報「いわで」に啓発記事の掲載、人権作文集の発行」(20.3ポイント増)、「のぼり・懸垂幕の掲出」(5.0ポイント増)、「地域などで自主的な勉強会・学習会を行うための指導者の養成」(5.3ポイント減)において5ポイント以上増減している。

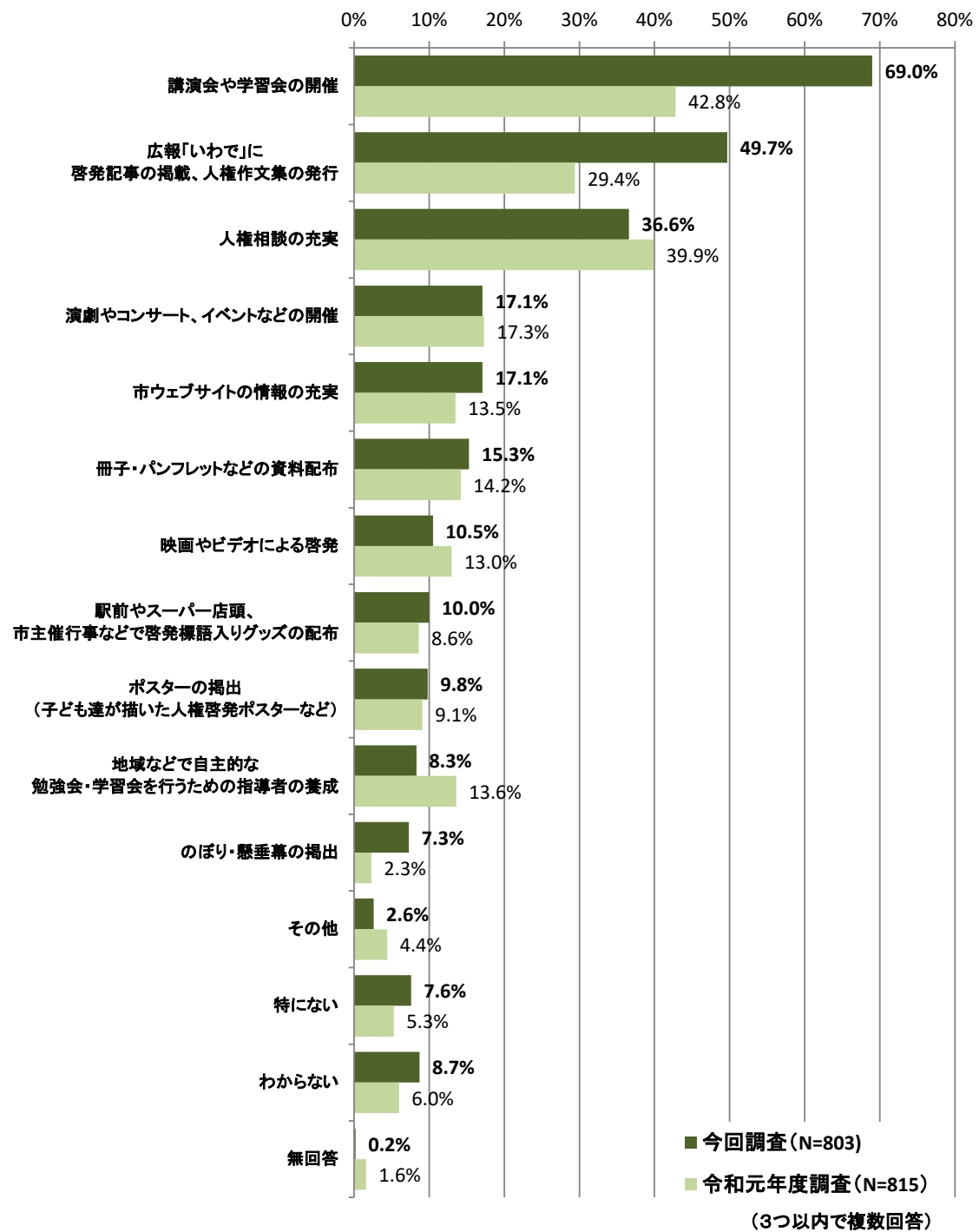


図 94 人権についての理解を深めるために今後充実させていくべき取組（経年比較）

【性別】

○性別でみると、「講演会や学習会の開催」が男性で67.6%、女性で69.9%と最も多くなっている。以下「広報「いわで」に啓発記事の掲載、人権作文集の発行」が男性で48.1%、女性では50.5%、「人権相談の充実」が男性で34.3%、女性で38.2%と続き、男性・女性で上位3項目において同じ順位となっている。

(3つ以内で複数回答)	市全体 (N=803)	性別	
		男性 (N=318)	女性 (N=479)
講演会や学習会の開催	69.0	67.6	69.9
広報「いわで」に啓発記事の掲載、人権作文集の発行	49.7	48.1	50.5
人権相談の充実	36.6	34.3	38.2
演劇やコンサート、イベントなどの開催	17.1	16.0	17.7
市ウェブサイトの情報の充実	17.1	15.4	18.4
冊子・パンフレットなどの資料配布	15.3	14.2	15.9
映画やビデオによる啓発	10.5	11.9	9.6
駅前やスーパー店頭、市主催行事などで啓発標語入りグッズの配布	10.0	9.1	10.4
ポスターの掲出(子ども達が描いた人権啓発ポスターなど)	9.8	7.5	11.5
地域などで自主的な勉強会・学習会を行うための指導者の養成	8.3	10.7	6.9
のぼり・懸垂幕の掲出	7.3	8.2	6.7
その他	2.6	3.1	2.3
特にない	7.6	9.1	6.7
わからない	8.7	10.1	7.9
無回答	0.2	0.0	0.2

図 95 人権についての理解を深めるために今後充実させていくべき取組（性別）

【年代別】

○年代別でみると、すべての年代で「講演会や学習会の開催」が最も多くなっている。

○「人権相談の充実」については、20歳代が20.2%で、他の年代では30%以上と10～20ポイントほどの差がみられる。

(3つ以内で複数回答)	市全体 (N=803)	年代別					
		20歳代 (N=89)	30歳代 (N=98)	40歳代 (N=112)	50歳代 (N=139)	60歳代 (N=182)	70歳以上 (N=180)
講演会や学習会の開催	69.0	73.0	69.4	65.2	73.4	69.8	65.6
広報「いわで」に啓発記事の掲載、人権作文集の発行	49.7	60.7	52.0	34.8	48.2	51.1	52.2
人権相談の充実	36.6	20.2	33.7	31.3	44.6	42.3	38.3
演劇やコンサート、イベントなどの開催	17.1	14.6	18.4	17.0	17.3	19.8	15.0
市ウェブサイトの情報の充実	17.1	18.0	17.3	18.8	19.4	19.2	11.7
冊子・パンフレットなどの資料配布	15.3	20.2	14.3	17.0	16.5	11.0	16.1
映画やビデオによる啓発	10.5	6.7	9.2	8.0	10.1	13.7	11.7
駅前やスーパー店頭、市主催行事などで啓発標語入りグッズの配布	10.0	15.7	14.3	9.8	10.8	6.6	7.2
ポスターの掲出(子ども達が描いた人権啓発ポスターなど)	9.8	15.7	12.2	8.9	4.3	7.7	12.8
地域などで自主的な勉強会・学習会を行うための指導者の養成	8.3	2.2	9.2	9.8	7.2	6.6	12.8
のぼり・懸垂幕の掲出	7.3	13.5	12.2	8.9	7.2	4.4	3.9
その他	2.6	2.2	5.1	4.5	0.0	2.2	2.8
特にない	7.6	5.6	5.1	10.7	5.8	7.1	10.0
わからない	8.7	10.1	7.1	11.6	10.1	8.2	6.1
無回答	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.6

図 96 人権についての理解を深めるために今後充実させていくべき取組（年代別）

【職業別】

- 職業別でみると、すべての職業で「講演会や学習会の開催」が最も多くなっている。
- 学生では「広報「いわで」に啓発記事の掲載、人権作文集の発行」が78.1%と他の職業より、20～30ポイント以上高い。一方、「人権相談の充実」について、他の職業では30%以上に対して、学生は18.8%となっている。

(3つ以内で複数回答)	職業別								
	市全体 (N=803)	農林水産業 (N=10)	自営業 (N=46)	公務員 (N=63)	会社員・ 団体職員 (N=205)	学生 (N=32)	家事に従事 (N=111)	パート・ アルバイト (N=141)	無職 (N=162)
講演会や学習会の開催	69.0	70.0	73.9	76.2	69.8	78.1	69.4	70.9	61.1
広報「いわで」に啓発記事の掲載、人権作文集の発行	49.7	40.0	43.5	55.6	50.2	78.1	49.5	43.3	50.0
人権相談の充実	36.6	70.0	43.5	38.1	34.1	18.8	40.5	34.8	38.3
演劇やコンサート、イベントなどの開催	17.1	10.0	19.6	22.2	18.5	9.4	14.4	21.3	13.0
市ウェブサイトの情報の充実	17.1	20.0	19.6	17.5	18.0	12.5	14.4	19.1	16.7
冊子・パンフレットなどの資料配布	15.3	20.0	15.2	15.9	18.5	28.1	11.7	12.8	13.0
映画やビデオによる啓発	10.5	10.0	13.0	12.7	7.8	6.3	9.9	10.6	12.3
駅前やスーパー店頭、市主催行事などで啓発標語入りグッズの配布	10.0	10.0	4.3	4.8	8.3	15.6	14.4	9.9	9.9
ポスターの掲出(子ども達が描いた人権啓発ポスターなど)	9.8	0.0	8.7	3.2	8.3	15.6	16.2	10.6	8.6
地域などで自主的な勉強会・学習会を行うための指導者の養成	8.3	10.0	15.2	6.3	5.4	3.1	5.4	12.1	11.1
のぼり・懸垂幕の掲出	7.3	10.0	6.5	11.1	7.3	21.9	3.6	9.2	3.7
その他	2.6	0.0	0.0	6.3	3.4	3.1	2.7	1.4	1.9
特にない	7.6	10.0	4.3	1.6	8.3	0.0	4.5	9.9	11.7
わからない	8.7	0.0	6.5	7.9	10.7	3.1	9.9	7.8	8.6
無回答	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.6

図 97 人権についての理解を深めるために今後充実させていくべき取組（職業別）

(2) 人権尊重の社会を実現するために必要な取組

問 20 あなたは、人権尊重の社会を実現するには、どのような取組が必要だと思いますか。(○は3つまで)

- 「人権意識を高めるための市民啓発の充実」が 53.2%で最も多く、次いで「学校や地域における人権教育の充実」が 49.7%、「一人ひとりが自ら人権意識を高める努力」の 30.1%と続いている。
- 令和元年度調査と比較すると、「人権意識を高めるための市民啓発の充実」(21.7 ポイント増)、「学校や地域における人権教育の充実」(6.1 ポイント増)、「教職員、保健・医療・福祉関係従事者、警察職員、公務員など、人権にかかわりの深い職業に従事する人の人権意識の向上」(7.6 ポイント減)において5 ポイント以上増減している。

注) 令和元年度調査と選択肢が一部異なるため比較は注意

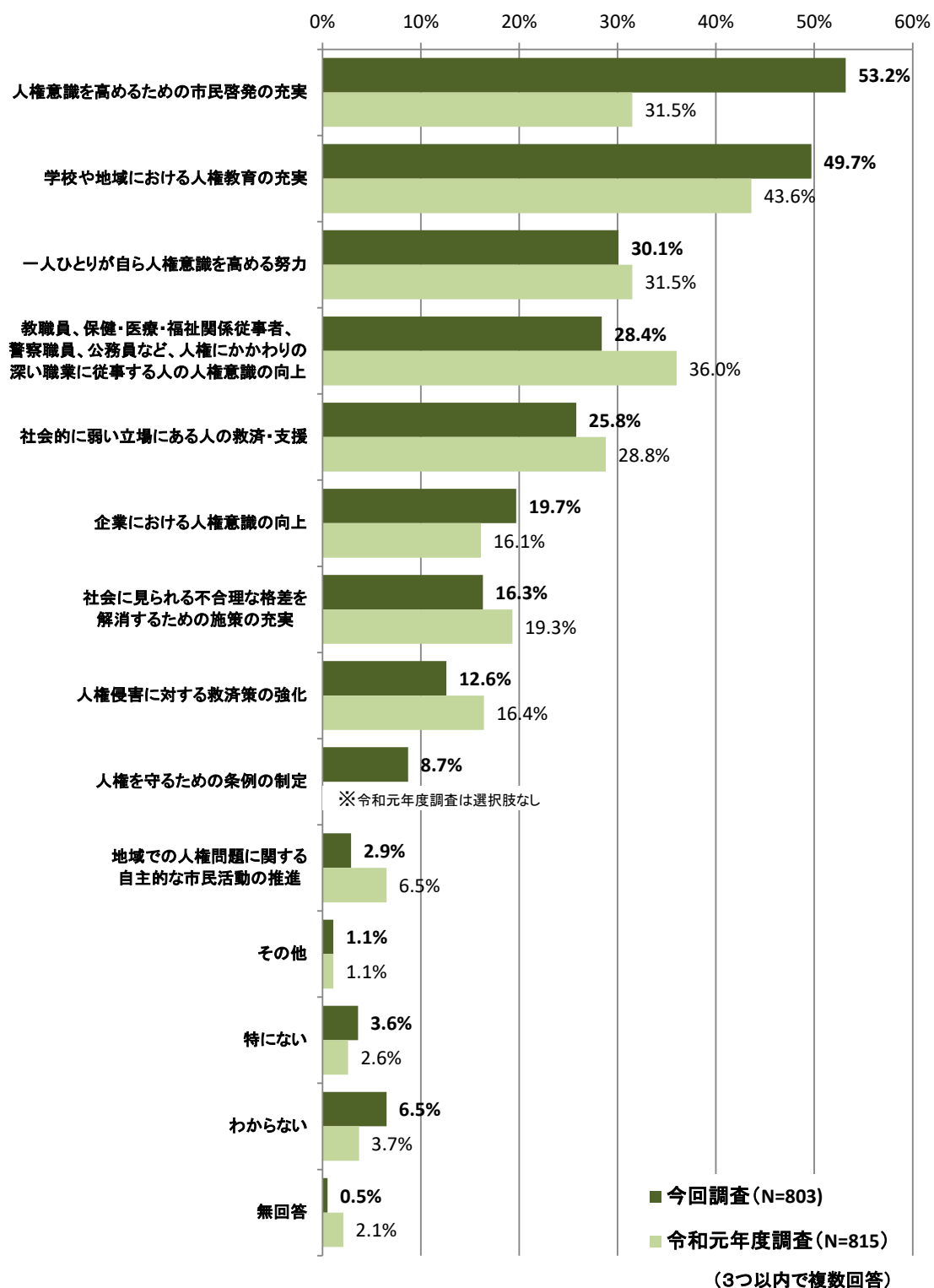


図 98 人権尊重の社会を実現するために必要な取組（経年比較）

【性別】

- 性別でみると、男性では「学校や地域における人権教育の充実」(56.0%)、女性では「人権意識を高めるための市民啓発の充実」(54.3%)が最も多くなっている。以下、男性では「人権意識を高めるための市民啓発の充実」(51.9%)、「一人ひとりが自ら人権意識を高める努力」(28.3%)、女性では、「学校や地域における人権教育の充実」(45.7%)、「一人ひとりが自ら人権意識を高める努力」(31.5%)と続いている。
- 「学校や地域における人権教育における人権教育の充実」について、男性の方が女性より10ポイント以上高い。

単位：％ ※太字・背景塗りは上位3つ(「その他」～無回答を除く)、下線赤字は最上位

(3つ以内で複数回答)	市全体 (N=803)	性別	
		男性 (N=318)	女性 (N=479)
人権意識を高めるための市民啓発の充実	53.2	51.9	54.3
学校や地域における人権教育の充実	49.7	56.0	45.7
一人ひとりが自ら人権意識を高める努力	30.1	28.3	31.5
教職員、保健・医療・福祉関係従事者、警察職員、公務員など、人権にかかわりの深い職業に従事する人の人権意識の向上	28.4	26.7	29.4
社会的に弱い立場にある人の救済・支援	25.8	22.0	28.2
企業における人権意識の向上	19.7	20.1	19.4
社会に見られる不合理な格差を解消するための施策の充実	16.3	14.2	17.5
人権侵害に対する救済策の強化	12.6	11.6	13.4
人権を守るための条例の制定	8.7	11.9	6.5
地域での人権問題に関する自主的な市民活動の推進	2.9	2.2	3.3
その他	1.1	2.5	0.2
特になし	3.6	5.3	2.5
わからない	6.5	6.9	6.3
無回答	0.5	0.0	0.6

図 99 人権尊重の社会を実現するために必要な取組（性別）

【年代別】

○年代別でみると、30～40 歳代では「学校や地域における人権教育の充実」、20 歳代、60 歳以上では「人権意識を高めるための市民啓発の充実」が最も多くなっている。また、50 歳代では「人権意識を高めるための市民啓発の充実」と「学校や地域における人権教育の充実」が同率で最も多くなっている。

単位：％ ※太字・背景塗りは上位3つ(「その他」～無回答を除く)、下線赤字は最上位

(3つ以内で複数回答)	市全体 (N=803)	年代別					
		20歳代 (N=89)	30歳代 (N=98)	40歳代 (N=112)	50歳代 (N=139)	60歳代 (N=182)	70歳以上 (N=180)
人権意識を高めるための市民啓発の充実	53.2	70.8	49.0	48.2	46.0	54.4	54.4
学校や地域における人権教育の充実	49.7	48.3	59.2	54.5	46.0	49.5	46.1
一人ひとりが自ら人権意識を高める努力	30.1	31.5	26.5	33.9	36.0	25.3	29.4
教職員、保健・医療・福祉関係従事者、警察職員、公務員など、人権にかかわりの深い職業に従事する人の人権意識の向上	28.4	18.0	28.6	16.1	26.6	33.5	37.8
社会的に弱い立場にある人の救済・支援	25.8	28.1	33.7	23.2	23.7	22.5	27.2
企業における人権意識の向上	19.7	18.0	26.5	22.3	24.5	17.0	14.4
社会に見られる不合理な格差を解消するための施策の充実	16.3	12.4	14.3	16.1	16.5	19.8	16.1
人権侵害に対する救済策の強化	12.6	10.1	14.3	13.4	12.2	12.1	13.3
人権を守るための条例の制定	8.7	10.1	7.1	11.6	11.5	7.1	6.7
地域での人権問題に関する自主的な市民活動の推進	2.9	1.1	5.1	0.9	2.9	3.3	3.3
その他	1.1	0.0	2.0	1.8	0.0	1.6	1.1
特にない	3.6	1.1	3.1	3.6	3.6	4.4	4.4
わからない	6.5	7.9	4.1	6.3	7.2	7.7	5.0
無回答	0.5	0.0	0.0	0.0	0.7	0.5	0.6

図 100 人権尊重の社会を実現するために必要な取組（年代別）

【職業別】

- 職業別では、自営業、公務員、会社員・団体職員では「学校や地域における人権教育の充実」、その他の職業では「人権意識を高めるための市民啓発の充実」が最も多くなっている。
- 「社会的に弱い立場にある人の救済・支援」について、他の職業では15～30%台に対して、自営業では10.9%となっている。

(3つ以内で複数回答)	職業別								
	市全体 (N=803)	農林水産業 (N=10)	自営業 (N=46)	公務員 (N=63)	会社員・ 団体職員 (N=205)	学生 (N=32)	家事に従事 (N=111)	パート・ アルバイト (N=141)	無職 (N=162)
人権意識を高めるための市民啓発の充実	53.2	80.0	50.0	49.2	51.2	75.0	55.0	49.6	53.1
学校や地域における人権教育の充実	49.7	50.0	52.2	61.9	55.1	40.6	44.1	44.0	46.9
一人ひとりが自ら人権意識を高める努力	30.1	10.0	28.3	30.2	31.7	40.6	34.2	30.5	25.9
教職員、保健・医療・福祉関係従事者、警察職員、公務員など、人権にかかわりの深い職業に従事する人の人権意識の向上	28.4	40.0	43.5	12.7	21.5	21.9	35.1	32.6	33.3
社会的に弱い立場にある人の救済・支援	25.8	30.0	10.9	17.5	27.8	21.9	25.2	33.3	25.9
企業における人権意識の向上	19.7	10.0	19.6	23.8	21.5	21.9	25.2	18.4	14.2
社会に見られる不合理な格差を解消するための施策の充実	16.3	30.0	15.2	27.0	14.6	15.6	10.8	17.0	17.9
人権侵害に対する救済策の強化	12.6	10.0	10.9	9.5	11.7	12.5	13.5	14.2	12.3
人権を守るための条例の制定	8.7	0.0	10.9	14.3	13.2	3.1	9.0	5.0	5.6
地域での人権問題に関する自主的な市民活動の推進	2.9	0.0	0.0	6.3	2.0	0.0	2.7	3.5	3.1
その他	1.1	0.0	0.0	4.8	0.5	0.0	0.9	0.7	1.9
特にない	3.6	10.0	4.3	1.6	3.4	0.0	0.9	3.5	6.2
わからない	6.5	0.0	8.7	4.8	5.9	3.1	6.3	7.1	6.8
無回答	0.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.9	0.7	0.6

図 101 人権尊重の社会を実現するために必要な取組（職業別）

(3) 市民一人ひとりが心がけたり行動すべきこと

問 21 あなたは、人権が尊重されるために、市民一人ひとりが心がけたり行動すべきことは何だと思いますか。(○は3つまで)

- 「人権に関する正しい知識を身につける」が 79.2%で最も多く、以下「古くからの慣習や誤った固定観念にとらわれない」(59.5%)、「自分の権利ばかりでなく他人の権利を尊重する」(39.2%)と続いている。
- 令和元年度調査と比較すると、「人権に関する正しい知識を身につける」(14.2 ポイント増)、「古くからの慣習や誤った固定観念にとらわれない」(8.0 ポイント増)、「自分の権利ばかりでなく他人の権利を尊重する」(5.7 ポイント減)の項目において5ポイント以上増減している。

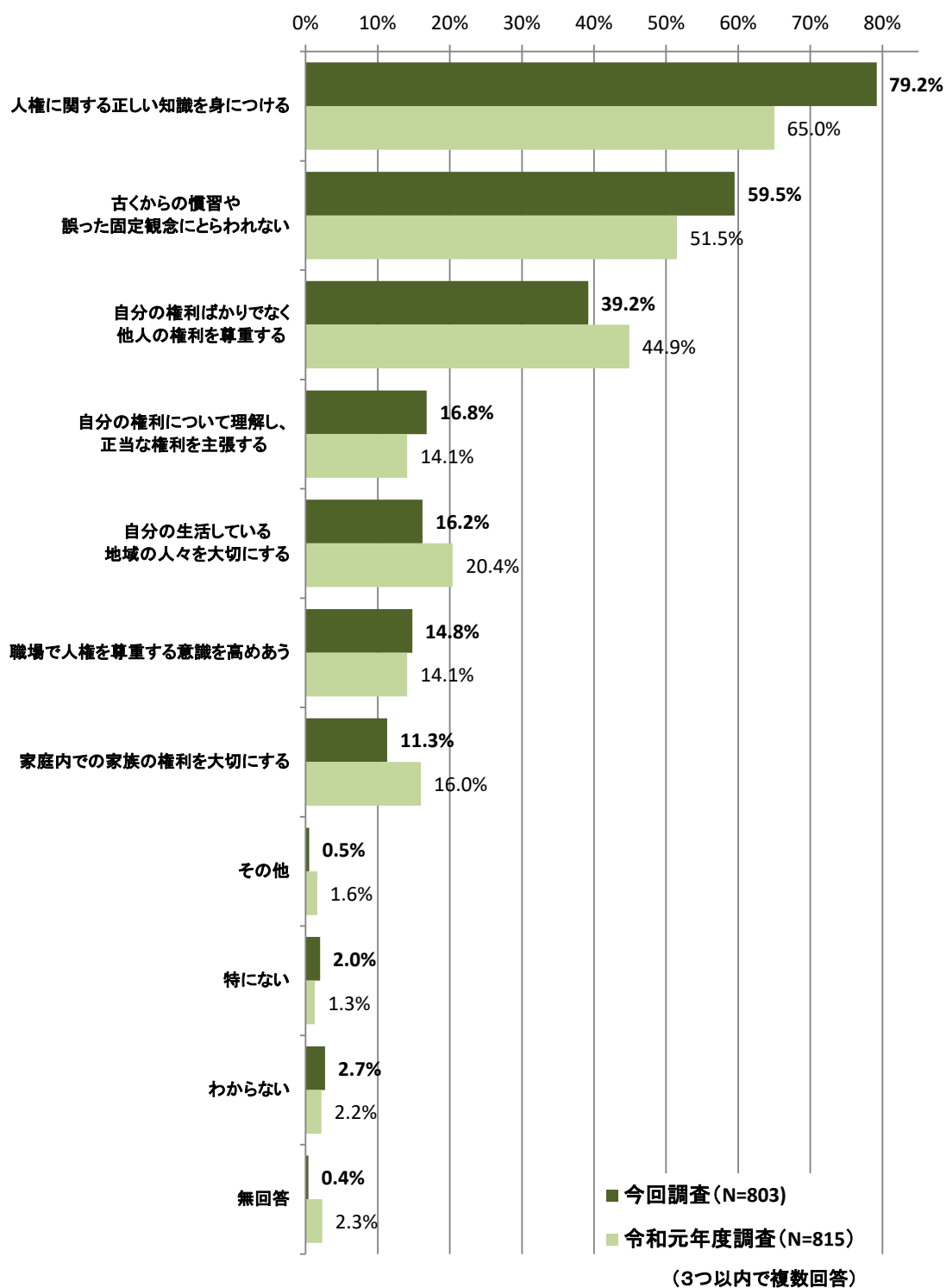


図 102 市民一人ひとりが心がけたり行動すべきこと（経年比較）

【性別】

- 性別でみると、「人権に関する正しい知識を身につける」が男性で 79.6%、女性で 79.1%と最も多くなっている。以下「古くからの慣習や誤った固定観念にとらわれない」が男性で 54.7%、女性で 62.8%、「自分の権利ばかりでなく、他人の権利を尊重する」が男性で 45.3%、女性で 35.5%と続き、男性・女性とも同じ順位となっている。
- 「自分の権利ばかりでなく他人の権利を尊重する」については、男性の方が女性より 9.8 ポイント高い。一方で、「古くからの慣習や誤った固定観念にとらわれない」については、女性の方が男性より 8.1 ポイント高い。

単位：％ ※太字・背景塗りは上位3つ(「その他」～無回答を除く)、下線赤字は最上位

(3つ以内で複数回答)	市全体 (N=803)	性別	
		男性 (N=318)	女性 (N=479)
人権に関する正しい知識を身につける	79.2	79.6	79.1
古くからの慣習や誤った固定観念にとらわれない	59.5	54.7	62.8
自分の権利ばかりでなく他人の権利を尊重する	39.2	45.3	35.5
自分の権利について理解し、正当な権利を主張する	16.8	13.8	18.8
自分の生活している地域の人々を大切にする	16.2	13.8	17.7
職場で人権を尊重する意識を高めあう	14.8	12.3	16.5
家庭内での家族の権利を大切にする	11.3	10.7	11.9
その他	0.5	0.3	0.6
特にない	2.0	3.5	1.0
わからない	2.7	3.5	2.3
無回答	0.4	0.3	0.0

図 103 市民一人ひとりが心がけたり行動すべきこと（性別）

【年代別】

- 年代別でみると、すべての年代で「人権に関する正しい知識を身につける」が最も多く、以下「古くからの慣習や誤った固定観念にとらわれない」、「自分の権利ばかりでなく、他人の権利を尊重する」と続いている。
- 「自分の生活している地域の人々を大切にする」が 70 歳以上では 30.0% と他の年代と比較しておよそ 10～20 ポイント高い。

単位：%

※太字・背景塗りは上位3つ（「その他」～無回答を除く）、下線赤字は最上位

(3つ以内で複数回答)	市全体 (N=803)	年代別					
		20歳代 (N=89)	30歳代 (N=98)	40歳代 (N=112)	50歳代 (N=139)	60歳代 (N=182)	70歳以上 (N=180)
人権に関する正しい知識を身につける	79.2	82.0	78.6	80.4	80.6	81.9	74.4
古くからの慣習や誤った固定観念にとらわれない	59.5	49.4	61.2	56.3	62.6	66.5	57.2
自分の権利ばかりでなく他人の権利を尊重する	39.2	31.5	34.7	33.9	41.7	42.3	44.4
自分の権利について理解し、正当な権利を主張する	16.8	15.7	25.5	20.5	15.8	12.1	16.1
自分の生活している地域の人々を大切にする	16.2	13.5	11.2	13.4	9.4	13.7	30.0
職場で人権を尊重する意識を高めあう	14.8	12.4	16.3	13.4	15.8	16.5	13.9
家庭内での家族の権利を大切にする	11.3	9.0	16.3	14.3	7.9	8.8	13.3
その他	0.5	0.0	0.0	2.7	0.0	0.5	0.0
特になし	2.0	2.2	1.0	3.6	2.9	2.2	0.6
わからない	2.7	4.5	1.0	2.7	5.8	0.5	2.8
無回答	0.4	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.6

図 104 市民一人ひとりが心がけたり行動すべきこと（年代別）

【職業別】

- 職業別では、すべての職業で「人権に関する正しい知識を身につける」が最も多くなっている。以下「古くからの慣習や誤った固定観念にとらわれない」や「自分の権利ばかりでなく、他人の権利を尊重する」と上位3項目はすべての職業で同じ項目となっている。
- 「自分の権利ばかりでなく他人の権利を尊重する」について、学生では21.9%と、他の職業と比較して10ポイント以上低い。

単位: %		※太字・背景塗りは上位3つ(「その他」～無回答を除く)、下線赤字は最上位							
(3つ以内で複数回答)	市全体 (N=803)	職業別							
		農林水産業 (N=10)	自営業 (N=46)	公務員 (N=63)	会社員・ 団体職員 (N=205)	学生 (N=32)	家事に従事 (N=111)	パート・ アルバイト (N=141)	無職 (N=162)
人権に関する正しい知識を身につける	79.2	100.0	78.3	87.3	82.4	93.8	71.2	75.2	77.8
古くからの慣習や誤った固定観念にとらわれない	59.5	50.0	56.5	55.6	61.5	50.0	70.3	61.7	54.3
自分の権利ばかりでなく他人の権利を尊重する	39.2	60.0	43.5	36.5	41.5	21.9	35.1	40.4	41.4
自分の権利について理解し、正当な権利を主張する	16.8	10.0	17.4	14.3	14.1	15.6	19.8	19.1	19.8
自分の生活している地域の人々を大切に	16.2	20.0	21.7	11.1	11.7	12.5	18.0	13.5	24.7
職場で人権を尊重する意識を高めよう	14.8	0.0	13.0	19.0	13.2	9.4	18.9	17.7	12.3
家庭内での家族の権利を大切にする	11.3	0.0	15.2	11.1	8.3	3.1	12.6	14.2	14.2
その他	0.5	0.0	0.0	1.6	0.0	0.0	0.0	1.4	0.6
特にな	2.0	0.0	0.0	0.0	3.9	0.0	0.0	2.8	1.2
わからない	2.7	0.0	0.0	1.6	2.9	0.0	1.8	3.5	3.1
無回答	0.4	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.6

図 105 市民一人ひとりが心がけたり行動すべきこと（職業別）

V. 資料 使用した調査票

人権に関する市民意識調査

～調査の趣旨とご協力のお願い～

市民の皆様には、日頃から市政推進にご理解ご協力をいただき厚くお礼申し上げます。
さて、岩出市では一人ひとりの人権が尊重されるまちを目指して様々な取組を進めています。
この調査は、皆様が日ごろ感じておられることを、お聞かせいただき、今後の人権施策に役立てるために
行うもので、市内にお住いの 20 歳以上の方の中から無作為に 2,500 人を選びました。
調査の趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますようよろしくお願い申し上げます。

令和 6 年 10 月

岩出市長 中 芝 正 幸

= 記入にあたってのお願い =

- 回答は、この調査票をお送りしたあて名のご本人がお答えくださるようお願いします。
(ご本人で回答が困難な方は、ご家族などの協力により回答してください。)
 - 回答は、各質問にしたがって、番号を○で囲んでください。
 - 回答の中で「その他」を選ばれた場合は、お手数ですが () 内にその内容をご記入ください。
 - 調査結果は、すべて統計的に処理し、調査目的以外に使われることはありませんので、日頃お考えになっていることや感じていることを思ったとおりにお答えください。
- ※ ご記入いただいた「調査票」は、無記名のまま同封の返信用封筒（切手は不要です）に入れ、
令和 6 年 10 月 31 日（木） までにご返送ください。

【調査に関するお問い合わせ先】

岩出市
生活福祉部 社会福祉課 人権啓発係
電話 0736-62-2141（内線381・386）

人権はあなたとわたしの命です

◆人権意識についてお聞きます

問 1 次にあげる人権課題の中で、あなたが特に関心をもっているものは何ですか。
(〇は 3 つまで)

- 1 同和問題（部落差別）
- 2 女性の人権
- 3 子どもの人権
- 4 高齢者の人権
- 5 障害のある人の人権
- 6 外国人の人権
- 7 HIV（エイズウイルス）感染者、かつてハンセン病を患った人、難病患者の人権
- 8 犯罪被害者とその家族の人権
- 9 刑を終えて出所した人の人権
- 10 ホームレスの人権
- 11 性的マイノリティ（性的少数者）*の人権
- 12 心の病を有する人の人権
- 13 インターネットを利用した人権侵害やプライバシーに係る人権侵害
- 14 働く人の人権（職場におけるハラスメントの問題や長時間労働など）
- 15 その他（具体的に： _____）
- 16 特にない
- 17 わからない

* 性的マイノリティ（性的少数者）

性的指向や性自認、性表現、身体的性など性に関するマイノリティのこと。一例として **L G B T Q**
（**L**esbian: 女性同性愛、**G**ay: 男性同性愛、**B**isexual: 両性愛者、**T**ransgender: 身体
の性と性自認が一致しない人、**Q**uestioning: 性的指向や性自認が明確でない人）は代表的な性
的少数者の頭文字をとって作られた言葉

問 2 あなたは平成 28 年に施行された以下の①～③の法律や平成 14 年以降に施行された④から⑥の和歌山県条例を知っていますか？
(それぞれについて、1～3 のいずれかでお考えに最も近いもの 1 つに○)

しょうがいしゃさべつがいしょうほう
① 障害者差別解消法（障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律）＊

- 1 名称は知っている 2 内容もある程度知っている
3 知らない

② かいしょうほう **ハイトスピーチ解消法**

（本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律）＊

- 1 名称は知っている 2 内容もある程度知っている
3 知らない

③ ぶらくさべつかいしょうすいしんほう
部落差別解消推進法（部落差別の解消の推進に関する法律）*

- 1 名称は知っている 2 内容もある程度知っている
3 知らない

④ わかやまけんじんけんそんちよう しゃかい じょうれい*
和歌山県人権尊重の社会づくり条例*

- 1 名称は知っている 2 内容もある程度知っている
3 知らない

⑤ わかやまけん ぶらくさべつ かいしやう すいしん かん じやうれい
和歌山県部落差別の解消の推進に関する条例*

- 1 名称は知っている 2 内容もある程度知っている
3 知らない

⑥ わかやまけんしょうがい りゆう まべつ かいしやう すいしん かん じやうれい 和歌山県障害を理由とする差別の解消の推進に関する条例*

- 1 名称は知っている 2 内容もある程度知っている
3 知らない

*** 各法律・条例の概要**

**① 障害者差別解消法（平成 28 年 4 月施行）（令和 3 年改正令和 6 年 4 月施行）
（障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律）**

障害のある人が障害のない人と同様にサービスの提供などを受けることができるよう、行政や民間事業者が、障害を理由に「不当な差別的扱い」をしないこと、そして「社会的障壁」（バリア）を取り除くために「合理的配慮」を行うことを定めた法律

令和 3 年に改正、令和 6 年 4 月に施行され、事業者による障害のある人への合理的配慮の提供*が義務化されました。

* 合理的配慮の提供にあたっては、障害のある人と事業者等との間の「建設的対話」を通じて相互理解を深め、共に対応策を検討する。

**② ヘイトスピーチ解消法（平成 28 年 6 月施行）
（本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律）**

「不当な差別的言動は許されない」と宣言し、基本理念として、「私たち国民は不当な差別的言動のない社会の実現に寄与するよう努めなければならない」と定めた法律

**③ 部落差別解消推進法（平成 28 年 12 月施行）
（部落差別の解消の推進に関する法律）**

「現在もなお部落差別は存在する」こと、「情報化の進展に伴って部落差別に関する状況の変化が生じている」ことなどを踏まえ、「部落差別は許されないものであるとの認識の下にこれを解消することが重要な課題」とであるとして、部落差別のない社会を実現することを目的とした法律

④ 和歌山県人権尊重の社会づくり条例（平成 14 年 4 月施行）

人権尊重の社会づくりに関し、県及び県民の責務を明らかにするとともに、その施策の推進に必要な事項を定め、もってすべての人の人権が尊重される豊かな社会の実現を図ることを目的とした条例

**⑤ 和歌山県部落差別の解消の推進に関する条例
（令和 2 年 3 月施行令和 2 年 1 2 月、令和 6 年 4 月一部改正）**

何人も基本的人権の侵害である部落差別を行ってはならないという理念のもと、行政、県民、事業者、関係機関等が一体となって、部落差別の解消を推進し、部落差別のない社会を実現することを目的とした条例

⑥ 和歌山県障害を理由とする差別の解消の推進に関する条例（令和 6 年 4 月施行）

障害を理由とする差別の解消を推進するために必要な事項を定めることにより、すべての県民が障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現に寄与することを目的とした条例

問3 あなたは、今までに自分の人権が侵害（差別・虐待など）されたと感じたことがありますか。
（どちらか1つに○）

1 ある

2 ない

次は、下記の 問3-1、問3-2 へ

次は、問4（右ページ）へ

【問3で「1 ある」に○をつけた方におうかがいします。】

問3-1 それはどのような人権侵害でしたか。（○はいくつでも）

- 1 あらぬうわさや他人からの悪口による名誉や信用の侵害
- 2 職場におけるハラスメント・採用・昇格時の差別待遇
- 3 地域や職場、学校、施設などでの暴力、脅迫、無理強要、いじめなど
- 4 家庭での暴力や虐待
- 5 人種、思想、性別、学歴や職業または家柄等による差別
- 6 プライバシーの侵害
- 7 性的いやがらせ（セクシュアルハラスメント）
- 8 容姿や身体的特徴による人権侵害
- 9 公権力（国や地方公共団体）による不当なあつかい
- 10 その他（具体的に： _____）
- 11 わからない

【問3で「1 ある」に○をつけた方におうかがいします。】

問3-2 人権侵害を受けた時、あなたはだれに相談しましたか。（○はいくつでも）

- 1 友だち、同僚、上司、学校の先生に相談した
- 2 家族、親せきに相談した
- 3 地域の区・自治会長や民生委員児童委員に相談した
- 4 法務局、人権擁護委員に相談した
- 5 公的機関（県・市）に相談した
- 6 警察に相談した
- 7 弁護士に相談した
- 8 NPO*やボランティア団体などの支援団体に相談した
- 9 相手に直接抗議した
- 10 子どもの通っている保育所、学校に相談した
- 11 その他（具体的に： _____）
- 12 黙って我慢した
- 13 何もなかった

*** NPO**

様々な社会貢献活動を行い、
団体構成員に対し、収益を分
配することを目的としない団体

⇒ 次は、問4 へおすすみください

※問 4 以降は、すべての方がお答えください。

問 4 あなたの周りで人権侵害^{しんがい}が起きていることを知った場合、どのように対応するのが良いと思いますか。(〇は 3 つまで)

- 1 人権侵害^{しんがい}を受けている本人に事情を聞く
- 2 問題が起きている家族やその親せきに事情を聞く
- 3 友だちや同僚^{どうりょう}、上司に相談する
- 4 地域の区・自治会長や民生委員児童委員に相談する
- 5 法務局、人権擁護委員^{じんけんようごいいん}に相談する
- 6 公的機関(県・市)に相談する
- 7 警察に相談する
- 8 弁護士に相談する
- 9 NPO やボランティア団体などの支援団体^{しえん}に相談する
- 10 子どもの通っている保育所・学校などに相談する
- 11 その他(具体的に:)
- 12 特に何もしない
- 13 どうしたらよいかわからない

◆同和問題(部落差別)についてお聞きます

問 5 あなたは同和問題(部落差別)を知っていますか?
知っている場合、どういきっかけで知りましたか。(〇は 1 つだけ)

- 1 家族から聞いた
- 2 親せきから聞いた
- 3 近所の人から聞いた
- 4 友達から聞いた
- 5 学校の授業で教わった
- 6 職場の人から聞いた
- 7 テレビ、ラジオ、新聞、本などで知った
- 8 講演会・研修会などで聞いた
- 9 県や市の広報紙などから知った
- 10 インターネットで知った
- 11 同和問題(部落差別)は知っているが、きっかけは覚えていない
- 12 その他(具体的に:)
- 13 同和問題(部落差別)のことを知らない

問 6 同和問題（部落差別）に関する事柄で、人権上、特に問題があると思われるのはどのようなことですか。（〇は 3 つまで）

- 1 結婚問題で周囲の人が反対する
- 2 就職・職場で差別や不利なあつかいを受ける
- 3 差別的な発言や落書きがある
- 4 インターネットを利用して差別的な情報を掲載する
- 5 結婚や就職などに際して身元調査が行われる
- 6 地域の付き合いを避けられるなど、差別や不利なあつかいを受ける
- 7 同和問題（部落差別）の理解不足につけ込んで高額図書（こくご）を売りつけるなどの「えせ同和行為（こうい）」がある
- 8 差別の実態を知る機会がない
- 9 住宅環境（かんきよう）や道路などの生活環境整備（かんきよう）が十分でない
- 10 同和問題（部落差別）について、自由に意見交換（こうかん）できる環境（かんきよう）が整っていない
- 11 同和問題（部落差別）のことを口にしないで、そっとしておけば自然になくなるという考えがある
- 12 教育上の問題がある（進学率など）
- 13 家を購入するときなどは、同和地区や同じ小学校区（きょうがくく）を避ける
- 14 その他（具体的に： _____）
- 15 特にない
- 16 わからない
- 17 同和問題（部落差別）のことを知らない

問 7 同和問題（部落差別）を解決するために、特にどのようなことが必要だと思いますか。（〇は 3 つまで）

- 1 同和問題（部落差別）に係る相談・支援体制（しえん じゆうじつ）を充実させる
- 2 学校や地域における人権教育・啓発活動（けいはつ）を推進する
- 3 地域の人々（たが）がお互いに理解し交流を深める
- 4 自由に意見交換（こうかん）できる環境（かんきよう）づくりをすすめる
- 5 学校教育、社会教育を通じて、人権を大切にする教育を積極的に行う
- 6 同和問題（部落差別）の理解不足につけ込んで高額図書（こくご）を売りつけるなどの「えせ同和行為（こうい）」を排除（はいじょ）する
- 7 差別の実態を知らせる機会を増やす
- 8 同和問題（部落差別）のことや差別のことなどは口に出さず、そっとしておけば自然になくなる
- 9 住宅環境（かんきよう）や生活環境（かんきよう）をよくする
- 10 教育水準（しえん）を高めるよう支援する
- 11 市民一人ひとりが、同和問題（部落差別）について、正しい理解を深めるように努力する
- 12 その他（具体的に： _____）
- 13 特にない
- 14 わからない

問 8 もし、あなたが結婚しようとしている相手が同和地区の人であった場合、あなたの身近な人（両親、祖父母、兄弟姉妹、叔父、叔母など）は、どのような態度をとると思いますか。（○は 1 つだけ）

- 1 反対する
- 2 迷いながらも、結局は反対する
- 3 迷いながらも、結局は賛成する
- 4 賛成する
- 5 わからない

◆女性の人権についてお聞きます

問 9 女性に関する事柄で、人権上、特に問題があると思われるのはどのようなことですか。（○は 3 つまで）

- 1 「男は仕事、女は家庭・育児」など、男女の固定的な役割分担意識がある
- 2 職場において、採用・昇進の格差などで男女のあつかいが違う
- 3 夫やパートナーなどからの暴力、暴言、脅迫、行動制限を受ける（ドメスティックバイオレンス）
- 4 職場や学校における性的いやがらせ（セクシュアルハラスメント）がある
- 5 職場において妊娠、出産等を理由とした不当な取り扱い（マタニティハラスメント）がある
- 6 売春、買春、援助交際が行われている
- 7 テレビ・ビデオ、雑誌、インターネットなどによるわいせつ情報が氾濫している
- 8 「婦人」「未亡人」など女性だけに用いられる言葉がある
- 9 政策や方針を決定する過程に女性が十分に参画していない
- 10 地域において、女性の伝統行事への参加を制限する習慣やしきたりが残っている
- 11 家事・育児や介護などを男女が共同して行う社会の仕組みが十分に整えられていない
- 12 レイプ（強姦）などの女性への性暴力やストーカー行為が発生している
- 13 妊娠や出産など母性健康管理について、十分に保障されていない
- 14 医療の現場において、女性のプライバシーへの配慮が足りない
- 15 商品の広告などで、内容に関係なく女性の水着姿・裸体などを使用している
- 16 その他（具体的に： _____）
- 17 特にない
- 18 わからない

◆子どもの人権についてお聞きします

問 10 子どもに関する事柄で、人権上、特に問題があると思われるのはどのようなことですか。
(○は 3 つまで)

- 1 仲間はずれや無視、身体への暴力や相手が嫌がることをしたり、させたりするなどのいじめを行う
- 2 教師が児童や生徒に対し言葉の暴力や体罰を加える
- 3 親（保護者）が子どもに身体的、心理的な虐待を加えたり、子育てを放棄したりする
- 4 学校や就職の選択などで、子どもの意見を聞かず、大人の意見を押しつける
- 5 いじめをしている人や、いじめられている人を見て見ぬふりをする
- 6 暴力や性など子どもにとって有害な情報がたくさんある
- 7 児童買春、援助交際が行われている
- 8 児童福祉施設などにおいて処遇に不十分な面がある
- 9 校則で髪型や服装が細かく決められている
- 10 子どもを成績や学歴だけで判断する
- 11 親（保護者）が子どもの部屋に勝手に入ったり、電子メールを見たりする
- 12 地域や学校で、不審者が子どもへ危害を加える
- 13 子どもの虐待に気づいても見て見ぬふりをする
- 14 親の経済格差が広がり、貧困の状態におかれている子どもがいる
- 15 ヤングケアラー*の子どもがいる
- 16 携帯電話などの普及によりインターネットの書き込みなどで特定の子どもの攻撃される
- 17 その他（具体的に： _____）
- 18 特にない
- 19 わからない

*ヤングケアラー

本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行っている子どものこと。

◆高齢者の人権についてお聞きします

問 11 高齢者に関する事柄で、人権上、特に問題があると思われるのはどのようなことですか。
(○は3つまで)

- 1 就労する機会が少ないため、経済的な自立が難しい
- 2 詐欺や悪質商法などの消費者被害が多い
- 3 高齢者を子どもあつかいや邪魔者あつかいし、意見や行動を十分に尊重しない
- 4 仕事やボランティアなどを通して自分の能力を発揮する機会が少ない
- 5 病院や福祉施設等、家庭において高齢者に対して拘束や虐待などがある
- 6 福祉施設や在宅介護などの、介護や福祉サービスが十分でない
- 7 道路や駅などのバリアフリー化*が進んでいないため、外出しづらい
- 8 判断能力が十分でない高齢者に、財産管理など経済生活をめぐる権利侵害がある
- 9 スポーツや文化活動などへの参加に対して配慮されていない
- 10 さまざまな施設や器具が、高齢者の利用しやすいようにつくられていない
- 11 住宅を容易に借りることができない
- 12 家族が世話をすることをさけたり、家族から虐待を受けたりする
- 13 認知症の原因や症状について理解が不足し、必要な支援が受けられていない
- 14 その他（具体的に： _____）
- 15 特にない
- 16 わからない

* バリアフリー化

高齢者や障害のある人が社会生活をしていくうえで、障壁（バリア）となるものを取り除き（段差の解消、スロープやエレベータの設置など）生活しやすくすること。

◆障害のある人の人権についてお聞きます

問 12 障害（身体障害・知的障害・精神障害・発達障害*・高次脳機能障害*など）のある人に関する
 事柄で、人権上、特に問題があると思われるのはどのようなことですか。（〇は3つまで）

- 1 道路や駅などのバリアフリー化が進んでいないため、外出しづらい
- 2 スポーツ活動や文化活動などへの参加に配慮がされていない
- 3 結婚問題で周囲が反対する
- 4 学校や職場で不利なあつかいを受ける
- 5 仕事に就く機会が少なく、また、障害のある人が働くための職場の環境設備が十分でない
- 6 障害のある人を避ける、あるいは傷つける言葉や障害をとえた表現を使う
- 7 障害特性に配慮した情報提供（音声案内や字幕など）が十分でない
- 8 障害のある人に対する認識が十分でない
- 9 障害のある人が住みやすいようバリアフリー化された住宅が少ない
- 10 住宅を容易に借りることができない
- 11 病院や施設で障害のある人に対して身体拘束や虐待がある
- 12 身近な地域での福祉サービスが十分でない
- 13 学校の受け入れ体制が十分でない
- 14 障害があることを理由に、乗り物への乗車や店・施設の利用を断られる
- 15 社会復帰や社会参加のための受け入れ態勢が十分でない
- 16 障害のある人の意見や行動が尊重されていない
- 17 詐欺や悪質商法の被害が多い
- 18 事件報道において精神科への受診歴や疾患名、障害の有無が公表される
- 19 その他（具体的に： _____）
- 20 特にない
- 21 わからない

*発達障害

生まれつきの脳の障害のために言葉の発達が遅い、対人関係をうまく築くことができない、特定分野の勉強が苦手、落ち着きがない、集団生活が苦手といった症状が現れる精神障害の総称です。自閉症スペクトラム障害、注意欠陥や多動障害（ADHD）、学習障害などさまざまな障害が含まれます。

*高次脳機能障害

脳卒中や事故などをきっかけとして脳の機能が著しく障害を受けることにより、さまざまな状態をひき起こすことを指します。
 たとえば、ものを覚える、気持ちを抑える、目的を持ってものごとを遂行するなどがうまく行えなくなってしまう状態です。

◆外国人の人権についてお聞きします

問 13 日本に居住する外国人に関する事柄で、人権上、特に問題があると思われるのはどのようなことですか。（〇は3つまで）

- 1 生活習慣の^{ちが}違いが受け入れられなかったり、宗教・文化への理解や認識が十分でない
- 2 偏見^{へんけん}などがあり、住宅を容易に借りることができない
- 3 就職や職場で不利な^{あつかい}あつかいを受ける
- 4 日常生活の中で、外国語による情報が少ないために、十分なサービスを受けることができない
- 5 結婚問題で周囲から反対を受ける
- 6 公民権が制限されている
- 7 子どもに対して、自国の宗教や生活習慣^{しきつ}にあった教育が行いにくい
- 8 入店を断られる店や施設がある
- 9 外国人というだけで犯罪者のように見られる
- 10 入学や学校において不利な^{あつかい}あつかいを受ける
- 11 年金など社会保障制度で不利な^{あつかい}あつかいを受ける
- 12 保健、医療^{いりよう}、防災、教育などの生活に必要な情報が十分に手に入らない
- 13 日本国籍^{こくせき}がない以上、人権がある程度制限されても仕方がないという考えがある
- 14 特定の民族や国籍の人々を^{はいせき}排斥する差別的言動（いわゆるヘイトスピーチ）がある
- 15 その他（具体的に： _____）
- 16 特にない
- 17 わからない

◆HIV（エイズウイルス）感染者や、かつてハンセン病を患った人、難病患者の人権についてお聞きします

問 14 これらの方に関する事柄で、人権上、特に問題があると思われるのはどのようなことですか。
(○は 3 つまで)

- 1 入学や学校で、あるいは就職や職場で不利なあつかいを受ける
- 2 本人やその家族に対する結婚差別がある
- 3 じろじろ見られたり、避けられたり、または差別的な言動を受ける
- 4 悪い噂や感染情報が他人に伝えられる
- 5 本人に十分な説明もないままに、隔離など一方的な医療行為が行われる
- 6 医療施設や療養環境が十分でない
- 7 病気についての理解や認識が十分でない
- 8 患者の社会復帰が困難である
- 9 医療保険の対象外の治療方法などで医療費が高額になり、十分な治療が受けられない
- 10 感染している、難病であるというだけで本人や家族が世間から偏見の目で見られる
- 11 興味本位の報道がなされる
- 12 施設などの利用で、不利なあつかいを受ける
- 13 家族や親せきから付き合いを拒絶される
- 14 住宅を容易に借りることができない
- 15 その他（具体的に： _____）
- 16 特にない
- 17 わからない

◆ 犯罪被害者とその家族の人権についてお聞きます

問 15 犯罪被害者とその家族に関する事柄で、人権上、特に問題があると思われるのはどのようなことですか。（〇は 3 つまで）

- 1 マスメディアによる過剰な取材のため日常的な生活を送ることができない
- 2 被害者やその家族の写真や履歴などが公表され、プライバシーが侵害される
- 3 被害者に対する相談・支援体制が十分でない
- 4 被害者が捜査や裁判で受ける精神的・経済的な負担が大きい
- 5 周囲の人から無責任なうわさ話をされる
- 6 犯罪者に対する判決が、被害者やその家族の気持ちを十分に反映していない
- 7 被害者に対する金銭的な支援制度が十分でない
- 8 被害者の苦しみについて、職場や学校で十分な理解が得られない
- 9 犯罪者に対する捜査や裁判について、十分な情報が得られない
- 10 その他（具体的に： _____）
- 11 特にない
- 12 わからない

◆性的マイノリティ（性的少数者）に関する人権についてお聞きます

問 16 性的マイノリティ（性的少数者）に関する事柄で、人権上、特に問題があると思われるのはどのようなことですか。（〇は 3 つまで）

- 1 性的マイノリティに対する理解や認識が不足しており、誤解や偏見がある
- 2 じろじろ見られたり、避けられたり、または差別的な言動を受ける
- 3 本人の許可なく性的マイノリティであることを他人に暴露（アウトティング*）される
- 4 学校で、あるいは就職・職場で不利なあつかいを受ける
- 5 学校や職場に、性別不台に対応した設備（トイレ、更衣室等）が整っていない
- 6 店舗や宿泊施設などの利用で、不利なあつかいを受ける
- 7 住宅を容易に借りることができない
- 8 同性婚ができず、また自治体におけるパートナーシップ制度*の導入も進んでいない
- 9 テレビなどで、興味本位の報道や笑いの対象としてあつかわれる
- 10 医療の現場において、気軽に安心して受診できる体制が整っていない
- 11 その他（具体的に： _____）
- 12 特にない
- 13 わからない

* アウトティング

本人から了解を得ずに、性的指向や性自認を勝手に暴露すること。

* パートナーシップ制度

戸籍上同性のカップルに対して、地方自治体が婚姻と同等の関係を承認する制度のこと。

◆インターネット利用した人権侵害についてお聞きます

問 17 インターネットに関する事柄で、人権上、特に問題があると思われるのはどのようなことですか。
(〇は 3 つまで)

- 1 他人を誹謗中傷*する表現や、差別を助長する表現など、人権を侵害する情報を掲載する
- 2 インターネット上での誹謗中傷などの書き込みなどを削除しようとしても削除されない
- 3 出会い系サイトなど犯罪を誘発する場となっている
- 4 加害少年や捜査対象の未成年者の名前や顔写真を掲載する
- 5 わいせつ画像や残虐な画像など違法・有害な情報を掲載する
- 6 悪質商法によるインターネット取引での被害
- 7 個人情報などが流出している
- 8 子どもたちの間で、インターネットを利用した「いじめ問題」が発生している
- 9 その他（具体的に： _____）
- 10 特にない
- 11 わからない

* 誹謗中傷

悪口などを書き込むなどして相手の人格や名誉をおとしめたり傷つけたりする行為

◆働く人の人権についてお聞きます

問 18 働く人に関する事柄で、人権上、特に問題があると思われるのはどのようなことですか。
(〇は 3 つまで)

- 1 サービス残業が発生するなど、正当な賃金が支払われない
- 2 長時間労働が続く、あるいは休暇が取得しづらい
(時間外労働の上限（月 45 時間・年 360 時間））
- 3 職場での事故の危険性や衛生状況の悪化などへの対策が十分でない
- 4 健康保険や年金、社会福祉制度などの社会保障が十分でない
- 5 職場におけるハラスメントがある
- 6 育児や介護との両立に必要な職場環境の整備が十分でない
- 7 不当に解雇される、あるいは自主的な退職に追い込まれる
- 8 勤務地が自分の意思に反して決められる
- 9 非正規雇用者と正規雇用者の待遇に差がある
- 10 定年退職後も働き続けられる雇用関係が整備されていない
- 11 私生活に干渉されるなど、プライバシーへの配慮が不十分である
- 12 会社に自分の意見を伝えることができない環境である
- 13 職場に気軽に相談できる窓口がない
- 14 心の病などの健康に関して相談する体制が整備されていない
- 15 その他（具体的に： _____）
- 16 特にない
- 17 わからない

◆人権尊重への取組についてお聞きます

問 19 岩出市では人権についての理解を深めていただくためにさまざまな取組を進めていますが、あなたは、今後どのような取組を充実させていくべきだと思いますか。（〇は 3 つまで）

- 1 講演会や学習会の開催
- 2 演劇やコンサート、イベントなどの開催
- 3 映画やビデオによる啓発
- 4 駅前やスーパー店頭、市主催行事などで啓発標語入りグッズの配布
- 5 広報「いわて」に啓発記事の掲載、人権作文集の発行
- 6 冊子・パンフレットなどの資料配り
- 7 ポスターの掲出（子ども達が描いた人権啓発ポスターなど）
- 8 のぼり・懸垂幕の掲出
- 9 市ウェブサイトの情報の充実
- 10 人権相談の充実
- 11 地域などで自主的な勉強会・学習会を行うための指導者の養成
- 12 その他（具体的に： _____）
- 13 特になし
- 14 わからない

問 20 あなたは、人権尊重の社会を実現するには、どのような取組が必要だと思いますか。（〇は 3 つまで）

- 1 人権意識を高めるための市民啓発の充実
- 2 学校や地域における人権教育の充実
- 3 社会に見られる不合理な格差を解消するための施策の充実
- 4 社会的に弱い立場にある人の救済・支援
- 5 教職員、保健・医療・福祉関係従事者、警察職員、公務員など、人権にかかわりの深い職業に従事する人の人権意識の向上
- 6 企業における人権意識の向上
- 7 人権侵害に対する救済策の強化
- 8 地域での人権問題に関する自主的な市民活動の推進
- 9 一人ひとりが自ら人権意識を高める努力
- 10 人権を守るための条例の制定
- 11 その他（具体的に： _____）
- 12 特になし
- 13 わからない

問 21 あなたは、人権が尊重されるために、市民一人ひとりが心がけたり行動すべきことは何だと思えますか。(○は 3 つまで)

- 1 人権に関する正しい知識を身につける
- 2 古くからの慣習や誤った固定観念にとらわれない
- 3 自分の権利について理解し、正当な権利を主張する
- 4 自分の権利ばかりでなく他人の権利を尊重する
- 5 自分の生活している地域の人々を大切にする
- 6 家庭内での家族の権利を大切にする
- 7 職場で人権を尊重する意識を高めあう
- 8 その他(具体的に：)
- 9 特にない
- 10 わからない

◆最後に、あなたご自身のことについてお聞きます。

統計的に集計・分析するために必要ですので、できるだけ回答をお願いします。

問 22 あなたの性別の番号に○をつけてください。

- | | |
|-------|------|
| 1 男性 | 2 女性 |
| 3 その他 | |

問 23 あなたの年齢の番号に○をつけてください。

- | | |
|--------|---------|
| 1 20歳代 | 2 30歳代 |
| 3 40歳代 | 4 50歳代 |
| 5 60歳代 | 6 70歳以上 |

問 24 あなたの職業をお聞かせください。(主なもの 1 つだけに○)

- | | |
|---|-------------|
| 1 農林水産業(農林水産業の事業主とその家族従業員) | |
| 2 自営業(農林水産業をのぞく商工サービス業・自由業などの事業主とその家族従業員) | |
| 3 公務員 | |
| 4 会社員・団体職員 | 5 学生 |
| 6 家事に従事 | 7 パート・アルバイト |
| 8 無職 | 9 その他 |

調査にご協力いただき、誠にありがとうございました。

ご記入いただきました調査票は、同封の返信用封筒で どうふう ふうとう 10月31日（木） までにご返送をお願いいたします。（切手
は不要です）

住まいの差別をやめましょう！

宅地建物取引や賃貸借契約などで、同和地区であるかどうかを尋ねたり、同和地区であることを理由に避けたりすることは、差別となります。

また、外国人や障害者、高齢者、女性であるという理由だけで入居を断ることも差別になります。

住まいの差別をなくし、すべての人の人権が尊重されるまちを、みんなで築きましょう。

岩出市 生活福祉部 社会福祉課 人権啓発係
0736-62-2141(内線381・386)

人権に関する市民意識調査 報告書

令和 7 年 3 月

【発行】岩出市 生活福祉部 社会福祉課 人権啓発係

〒649 - 6292 和歌山県岩出市西野209番地

電 話：0736 - 62 - 2141（代表）

F A X：0736 - 63 - 0075（代表）
